

令和8年度 酒田市重要事業要望書



外航クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」(令和7年4月12日 酒田港に寄港)



酒 田 市

酒田市の発展につきましては、平素から特段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年度は、山形県をはじめとする関係各位のご尽力により、東北公益文科大学の公立化に向け、令和6年10月21日に公立大学法人設立準備委員会が設立され、令和8年4月1日の公立化を目指し協議が行われているところです。また、日本海沿岸東北自動車道の全線開通に向けた取組みや、令和7年1月には酒田港港湾計画が変更され、酒田港本港地区への小型クルーズ船寄港に向けた一歩が踏み出されるなど、酒田市発展の礎となる取組みが着実に進捗していることに心から感謝を申し上げます。

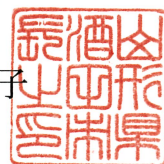
酒田港に関しては、令和6年4月26日に海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾（基地港湾）に指定され、同年12月には海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律に基づく遊佐町沖の洋上風力発電事業者が選定されました。酒田市沖洋上風力発電事業についても、同法に基づく促進区域の指定に向けて地域内で議論が進められており、導入に伴う地域産業活性化や雇用創出が図られることに期待しております。

一方で、令和6年7月25日からの大雨により、河川の氾濫、土砂災害等により多くの市民が被災しました。現在、山形県とも連携し鋭意復旧・復興に向けて取り組んでいるところですが、復旧・復興のステージが進むにつれて、新たな課題が顕在化するなど、いまだ多くの困難を抱えております。さらに、度重なる自然災害からの復旧に加え、急激に進む人口減少や長期化する原油価格・物価高騰など、市民生活や経済は依然として大きな影響を受けています。市民が安全・安心に、豊かにこの地で暮らしていくためには、災害からの復旧・復興とともに地方創生の加速化、そして国土強靱化を着実に進めることが必要不可欠です。

つきましては、酒田市の現状及び課題をご賢察のうえ、令和8年度の予算編成にあたり、酒田市重要事業要望の実現について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年5月

酒 田 市 長 矢 口 明 子



酒田市議会議長 佐藤 猛



令和8年度酒田市重要事業要望 目次

【重点項目の概要】 1～2

飛島の地域社会の維持及び振興に向けた取組みの推進

庄内空港国内線の運航拡充及び機能強化

羽越本線・陸羽西線の輸送改善

鉄道・空港・港を活用した広域観光及びインバウンド誘客の推進

障がい児（者）への支援・教育の充実

酒田港の整備推進及び利用拡大による地域経済活性化

災害復旧及び気象災害対策の充実

水田農業の振興及び米の輸出拡大

松くい虫被害対策の強化

持続可能な水産業の振興

工業用水の安定供給対策の実施

【要望項目】	3～90
--------	------

◎みらい企画創造部関係

1 飛島の地域社会の維持及び振興に向けた取組みの推進【重点項目】	3
2 庄内空港国内線の運航拡充及び機能強化【重点項目】	5
3 羽越本線・陸羽西線の輸送改善【重点項目】	7
4 公共交通対策の充実	9
5 鉄道・空港・港を活用した広域観光及びインバウンド誘客の推進【重点項目】	11
6 デジタル変革の推進	13
7 公共施設（学校施設等）の建物解体に対する支援	15
8 物価高騰下における地域経済の再生	17
9 水道事業の広域化の推進	19
10 雇用安定及び人材確保の取組みの強化	21

◎防災くらし安心部関係

1 飛島の地域社会の維持及び振興に向けた取組みの推進<再掲>【重点項目】	3
9 水道事業の広域化の推進<再掲>	19
11 防災対策の充実	25

◎環境エネルギー部関係

1 飛島の地域社会の維持及び振興に向けた取組みの推進<再掲>【重点項目】	3
12 循環型社会形成推進交付金の要件緩和	27
13 鳥海山・飛島ジオパークに対する支援	29
14 環境に配慮した持続可能な地域づくりへの支援	31
15 園芸作物産地化の支援及び農作物の鳥獣被害対策	33
16 海岸環境の美化及び保全	35

◎しあわせ子育て応援部関係

17 子育て支援策の充実	37
--------------	----

18	福祉政策の充実【重点項目】	39
19	女性活躍推進への総合的な取組みの強化	41

◎健康福祉部関係

1	飛島の地域社会の維持及び振興に向けた取組みの推進<再掲>【重点項目】	3
17	子育て支援策の充実<再掲>	37
18	福祉政策の充実<再掲>【重点項目】	39
20	地域医療体制の強化	43
21	がん予防対策の充実	45

◎産業労働部関係

8	物価高騰下における地域経済の再生<再掲>	17
10	雇用安定及び人材確保の取組みの強化<再掲>	21
14	環境に配慮した持続可能な地域づくりへの支援<再掲>	31
19	女性活躍推進への総合的な取組みの強化<再掲>	41
22	酒田港の整備推進及び利用拡大による地域経済活性化【重点項目】	47
23	中心市街地における都市機能の再生及びまちなみの景観形成	51

◎観光文化スポーツ部関係

1	飛島の地域社会の維持及び振興に向けた取組みの推進<再掲>【重点項目】	3
5	鉄道・空港・港を活用した広域観光及びインバウンド誘客の推進<再掲>【重点項目】	11
13	鳥海山・飛島ジオパークに対する支援<再掲>	29
22	酒田港の整備推進及び利用拡大による地域経済活性化<再掲>【重点項目】	47
24	史跡山居倉庫の整備に対する支援	53

◎農林水産部関係

1	飛島の地域社会の維持及び振興に向けた取組みの推進<再掲>【重点項目】	3
8	物価高騰下における地域経済の再生<再掲>	17
15	園芸作物産地化の支援及び農作物の鳥獣被害対策<再掲>	33
25	災害復旧及び気象災害対策の充実【新規】【重点項目】	55
26	農業担い手の育成確保への取組み	57
27	水田農業の振興及び米の輸出拡大【重点項目】	59

28	畜産振興対策の充実及び家畜伝染病の防疫対策への支援	61
29	農業基盤整備等の更なる充実と促進	63
30	森林整備・林業振興対策の充実【重点項目】	65
31	松くい虫被害対策の強化【重点項目】	67
32	持続可能な水産業の振興【重点項目】	71

◎県土整備部関係

1	飛島の地域社会の維持及び振興に向けた取組みの推進<再掲>【重点項目】	3
2	庄内空港国内線の運航拡充及び機能強化<再掲>【重点項目】	5
22	酒田港の整備推進及び利用拡大による地域経済活性化<再掲>【重点項目】	47
23	中心市街地における都市機能の再生及びまちなみの景観形成<再掲>	51
31	松くい虫被害対策の強化<再掲>【重点項目】	67
32	持続可能な水産業の振興<再掲>【重点項目】	71
33	高規格道路の整備推進	73
34	国道・県道の整備推進と市道整備への支援	75
35	山形県住宅リフォーム総合支援制度の継続及び拡充	77
36	治水事業の推進と河川周辺の環境整備【重点項目】	79
37	砂防及び地すべり・急傾斜地崩壊対策事業の推進【重点項目】	81
38	下水道事業にかかる社会資本整備予算の確保	83

◎教育局関係

17	子育て支援策の充実<再掲>	37
39	義務教育施設等の整備補助	85
40	学校教育環境の向上のための支援【重点項目】	87

◎企業局関係

9	水道事業の広域化の推進<再掲>	19
41	工業用水の安定供給対策の実施【重点項目】	89

令和8年度酒田市重要事業要望 重点項目の概要

(※目次掲載順)

飛島の地域社会の維持及び振興に向けた取組みの推進

<詳細 3~4 頁>

○飛島を「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」に定める「特定有人国境離島地域」に早期に追加指定すること

本県唯一の有人離島「飛島」は、北朝鮮による弾道ミサイルの落下などの脅威にさらされながらも、違法操業の監視を行うなど、有人国境離島法において重要とされる活動拠点としての機能を果たしている。特別措置法が令和9年3月に期限を迎えるため、引き続き県と市が連携し、同法の期限延長と飛島の特定有人国境離島地域への追加指定に向けた要望活動を強化する必要がある。

庄内空港国内線の運航拡充及び機能強化

<詳細 5~6 頁>

○羽田発着枠政策コンテストによる庄内羽田線の通年5便化を実現すること

庄内空港の国内線は、羽田発着枠確保による通年5往復運航や、ビジネス需要に合わせた最終便ダイヤ設定など、更なる利便性向上が求められている。また、国際チャーター便の誘致と冬季の安全就航のためには滑走路の2,500m化が必須であり、利用者増加への対応として立体駐車場も視野に入れた駐車場の拡充が必要である。

羽越本線・陸羽西線の輸送改善

<詳細 7~8 頁>

○陸羽西線の輸送を維持すること

鉄道輸送は、旅客や貨物の大量・高速・遠距離輸送手段として、また地域住民の通学・通勤、余暇など「暮らしの足」として重要な社会基盤である。人口減少と高齢化が進む庄内地域において、特に内陸との交通アクセスを確保し交通弱者に配慮した在来線の維持は不可欠である。

鉄道・空港・港を活用した広域観光及びインバウンド誘客の推進

<詳細 11~12 頁>

○羽越本線及び陸羽西線を維持するための施策として、鉄道を利用したインバウンド誘客の取組みを広域的に推進すること

鉄道利用のインバウンド誘客を図るため、やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会を通じて、自治体、観光関係者、JR東日本の連携による観光を中心とした魅力的なコンテンツ作りや、海外に向けた情報発信の強化などの取組みを推進する必要がある。

○庄内空港へのチャーター便の誘致を推進すること

○地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業を着実に進めること

令和7年3月策定の「山形県における高付加価値なインバウンド観光地づくりマスタープラン」に基づき各事業の実施計画を策定し、北庄内エリアにも高付加価値旅行者の訪問による経済効果が波及するよう、取組みを進めること。

障がい児（者）への支援・教育の充実

<詳細 39~40、頁 87~88 頁>

○医療的ケアを要する重度心身障がい児（者）の入所施設・療養介護部門を庄内地域に創設すること

庄内地域には、医療的ケアと常時介護を必要とする重度障がい者に対し、機能訓練、療養上の管理、療養介護を提供する医療機関が存在しない。そのため、医療的ケアが必要な障がいのある方が、成人後も途切れることなく適切な支援を受けられる体制を構築する必要がある。

○酒田特別支援学校への肢体不自由教育部門・視覚障がい教育部門を設置すること

肢体不自由・視覚障がいのある児童生徒の特別支援学校は県内では上山市のみであり、障がいのある児童生徒と保護者は寄宿舎、送迎、転居のいずれかを強いられている。自宅から通学し適切な教育を受けられるよう、庄内地域に特別支援学校の肢体不自由教育部門・視覚障がい教育部門の設置が必要である。

酒田港の整備推進及び利用拡大による地域経済活性化

<詳細 47~50 頁>

○洋上風力発電事業拠点化に向けた基地港湾整備を推進すること

酒田港の基地港湾整備を推進するための確実な予算確保、酒田港を起点とした将来展望や新たな工業用地の整備等の検討が急務となっている。併せて、港湾脱炭素化推進や関連産業の集積を見据えた検討も促進する必要がある。

○コンテナ貨物利用促進助成制度の最適化に向けた現状分析、“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会負担金の広域負担について検討すること

ポートセールス協議会の負担金は、現在、県と酒田市が負担しているが、クルーズ船寄港に伴う経済効果は、県内各地に及ぶとともに、酒田港を利用する荷主企業は県内広範囲に所在する。経済効果や税収効果などの受益を考慮し、負担金の広域負担について検討する必要がある。

○本港地区への小型クルーズ船の寄港を見据え必要な港湾施設の整備に着手すること

令和7年1月の港湾計画変更で、本港地区の東ふ頭新町岸壁が旅客船埠頭に位置付けられた。一方で、クルーズ船が安全に入港するためには既存航路・泊地の幅や水深の確保及び岸壁等の整備が喫緊の課題であり、本港地区への小型クルーズ船寄港に向けた受入環境整備の推進が必要である。

災害復旧及び気象災害対策の充実 <詳細 55～56 頁、65～66 頁、79～80 頁、81～82 頁>

○被災した農業者等に対する再生産及び農業用施設等復旧に対する支援を充実すること

早期の災害復旧と農業者の生産意欲の継続には、自己負担の軽減による営農再開に直結する即効性のある手厚い支援策が不可欠である。また、異常気象下での安定営農には、規模拡大や所得向上要件を付加することなく、影響緩和のための既存施設への設備導入支援が必要である。

○治山事業を推進すること

令和6年7月の大雨による山腹崩壊により、土砂・石・流木等が道路や宅地、農地、水路等に流入し、農業用施設を破損する被害もあった。山地災害対策としての治山事業の推進が必要である。

○河川整備事業を推進すること

令和6年7月の大雨災害では、河川護岸の流失及び家屋への浸水被害等が発生し、地域住民は不安を募らせているため、より一層の河川整備事業の推進が必要である。

○砂防事業を推進すること

令和6年7月の大雨災害は、土石流や河川の濁流により、国道・県道の崩壊、民家倒壊・浸水といった甚大な被害をもたらした。現在、復旧事業が進められているが、住民の安全・安心な生活を取り戻し、二度と災害に見舞われることのないよう、砂防事業の推進が必要である。

水田農業の振興及び米の輸出拡大

<詳細 59～60 頁>

○新たな水田政策の早期提示と十分な予算確保に加え、「生産の目安」の過不足改善に向けた追加配分の要件を緩和すること

「水田活用の直接支払交付金」廃止後の新施策について、生産者への早期概要提示と十分な予算確保が必要である。また、山形県農業再生協議会による目安未達分の追加配分について、本市のように生産意欲と米生産に適した地域が、当初から追加配分を受けられるよう要件緩和が必要である。また、県産米シェア回復に向けた「生産の目安」増加配分は、令和7年度以降も継続した実施が必要である。

松くい虫被害対策の強化

<詳細 67～70 頁>

○松くい虫被害木の駆除・防除に係る補助事業費を確保すること

令和5年度の調査で、庄内海岸林では過去最悪の松くい虫被害が確認され、砂防機能の低下が懸念される。被害拡大を防ぐためには、被害発生木の全量伐倒駆除に向けた取り組みが急務であり、必要な事業費の確保が必要である。

また、枯松による倒木や枝折れは市民や農業者への二次被害を引き起こしているため、その対策事業の拡充も必要である。加えて、都市公園等における松くい虫対策についても、地域の実情に応じた国の支援が強く望まれる。

持続可能な水産業の振興

<詳細 71～72 頁>

○水産業の成長産業化に向けた取組みを強化すること

地球温暖化による海水温上昇の影響により獲れる魚種が変化しているほか、主力魚種の水揚げ不振により、漁業者のみならず県漁協の経営も圧迫している。海面漁業の成長産業化に向けた経営基盤強化を図るため、陸上養殖などによる収益確保や安定化を図る方策の検討をはじめ、漁港及び港湾区域内施設の有効活用や、市場及び荷捌き施設等の集約再編などについての検討が必要である。

工業用水の安定供給対策の実施

<詳細 89～90 頁>

○地域中核企業の操業停止リスクの回避や、半導体関連産業などの新規立地の前提となる安定した工業用水供給のため、より上流で取水するなど恒久的な塩水遡上対策を実施すること

塩水遡上による工業用水の取水制限は、たとえ一時的な停止であっても、受水企業の生産活動に大きな損害を与える可能性があるほか、企業誘致にも影響を与える。最上川の現在地より上流で取水するなど、塩水遡上の抜本的な対策の実施を強く求められている。

1 飛島の地域社会の維持及び振興に向けた取組みの推進 【重点項目】

【国土交通省】【内閣府】【総務省】【厚生労働省】【農林水産省】【環境省】
(みらい企画創造部移住定住・地域活力拡大課、防災くらし安心部防災危機管理課、
健康福祉部高齢者支援課、環境エネルギー部環境企画課、循環型社会推進課、みどり自然課、
観光文化スポーツ部観光交流拡大課、農林水産部水産振興課、国土整備部建築住宅課、
庄内総合支庁連携支援室、建築課、水産振興課、環境課、防災安全室、観光振興室)

要望事項 **一部新規**

- (1) 飛島の有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法に定める「特定有人国境離島地域」へ早期に追加指定すること
- (2) 介護保険における離島等相当サービスでの短期入所生活介護、通所介護等の全てのサービスを特別地域加算の対象とすること
- (3) 離島の老朽危険空き家除却に対し、県の財政負担を設定した制度設計にすること
- (4) 定期航路運営費補助の充実を図るとともに、定期船更新に対して財政支援を行うこと
- (5) 灯油とプロパンガスについて、ガソリンと同様に供給事業者への補助事業(離島のガソリン流通コスト対策事業)の対象品目の拡大をすること **新規**
- (6) 山形県離島振興計画に基づき、漁業の振興、漁港の整備、海岸の環境保全、生活環境の保全、防災対策を行うこと

〔現状・課題〕

本県唯一の有人離島「飛島」は、鳥海国定公園に属し、鳥海山・飛島ジオパークが日本ジオパークに認定されるなど、豊かな自然環境に恵まれた地域である。しかし、離島特有の厳しい自然、社会的諸条件などから、近年、過疎化(人口:150人:令和6年3月末現在)や高齢化(高齢化率83.33%、同年月)が進み、介護を必要とする高齢者が増加しており、このままでは地域コミュニティの維持が困難になると危惧されている。

山形県は改正離島振興法に基づく山形県離島振興計画(令和5年度から10年間)を令和5年4月1日施行しており、目標として掲げるめざす島の姿に近づけるため、計画に定める取組みを着実に進めることが望まれている。

(1) 近年、北朝鮮による弾道ミサイルの落下など近隣諸国からの脅威にさらされながらも、違法操業の監視を行うなど、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法において重要とされる活動拠点としての機能を果たしている。特別措置法が令和9年3月に期限を迎えるため、引き続き県と市が連携し、同法の期限延長と飛島の特定有人国境離島地域への追加指定に向けた要望活動を強化する必要がある。

(2) 離島で暮らす住民に対する安定的な介護サービスの提供のため、介護保険制度上の「特別地域加算」の対象外となっている短期入所生活介護、通所介護は特別地域加算などのすべ

ての介護サービスを加算対象とする介護報酬の見直しが必要である。

(3) 空き家の解体については、解体廃棄物を島外で処分するための運搬費用等が上乗せされ、通常の3～4倍の解体費用が必要となっており、補助の拡充はされたものの依然高額な経費負担により除却が進まない状況にある。離島については特殊な環境にあることから、空き家対策をより実効性のあるものにしていくため、山形県と酒田市が同程度の財政負担（国1/2、県1/4、市1/4）となる制度設計の導入が求められる。

(4) 定期航路は、乗客や貨物の減少、荒天による欠航の増加、5年毎に行う定期検査等によって費用負担の増大が課題となっている。また、令和11年度の定期船更新に向けて、現状よりも高い就航率を実現するためには、本港と勝浦港の抜本的な整備と船舶の高機能化が不可欠であるとともに、県と市が連携し、新たな定期船の検討を進める必要がある。

(5) 山形県と酒田市が連携して定期船貨物料金への支援を行っているが、燃料供給事業者からは、ガソリンと同様に輸送コスト相当分の支援措置を求められている。このままでは、島民の生活に欠かせない燃料の供給存続が危うい状況となり、離島における生活の継続が難しくなる恐れがある。

(6) 飛島では、漁業者の高齢化と後継者不足が深刻であり、離島漁業再生支援事業の継続と十分な予算による新規就業者確保が不可欠である。また、放置漁船対策として、山形県による適切な指導と環境整備の継続が求められる。

環境面では、飛島西海岸の漂着物対策として、ボランティア清掃支援と処理・処分費用の継続的な確保が必要であるとともに、廃棄物焼却施設廃止後の対策として、解体時のダイオキシン類対策を含む解体費への財政支援と、一時保管施設の建設支援が急務となっている。

防災面では、避難路として活用している農作業道の全域改修と夜間照明整備、西海岸への緊急避難帯設置など、更なる安全対策が必要であるとともに、破損の激しい海岸遊歩道の修繕も、緊急避難時の安全確保のために早急な対応が求められる。



2 庄内空港国内線の運航拡充及び機能強化 【重点項目】

(みらい企画創造部総合交通政策課、県土整備部空港港湾課、庄内空港事務所、庄内総合支庁連携支援室)

要望事項

(1) 国内線の運航を拡充すること

- ① 羽田発着枠政策コンテストによる庄内羽田線の通年5便化を実現すること
- ② 大阪線の復活やLCC(格安航空会社)による成田線の再開など国内路線を拡充すること
- ③ 庄内空港利用振興協議会への支援を山形空港利用拡大推進協議会県負担金と同額となるまで拡充し、更なる利用拡大に取り組むこと

(2) 国際化への対応を図ること

- ① 国際チャーター便の誘致を推進すること
- ② 国際チャーター便誘致及び冬季間の安定就航のため、滑走路の2,500m化を推進すること
- ③ 空港ターミナルビルの国内線と国際線の動線分離及びC I Q(税関、出入国管理、検疫)体制を整備すること

(3) 空港機能を強化するための施設整備を行うこと

- ① 立体化などにより駐車場を拡充すること

〔現状・背景〕

庄内空港は、庄内地域と首都圏をはじめ全国、海外とを結ぶ交流・物流拠点として、地域の産業や文化の発展に大きな役割を果たしている。

平成30年8月には、平成3年の開港以来の総搭乗者数が1,000万人に達し、令和元年の羽田線の年間搭乗者数が歴代1位の39万4千人となった。また、令和元年8月1日には山形県初となるLCCによる成田線が就航したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け利用者が急減し、令和3年3月に成田線は路線休止となった。羽田線は、コロナ禍で一時減便を余儀なくされたが、令和5年3月26日から期間限定で1日5往復に増便された。令和6年度では4、5月の一部期間を始め、10月1日から令和7年3月29日まで期間増便となっており、搭乗者数の増加は堅調に推移している。



〔課題〕

(1) 搭乗者数の増加により、予約が取りにくい便が多く発生している。また、山形県沖の洋上風力発電事業も今後進んでいき、ビジネス需要がますます旺盛になることが想定されて

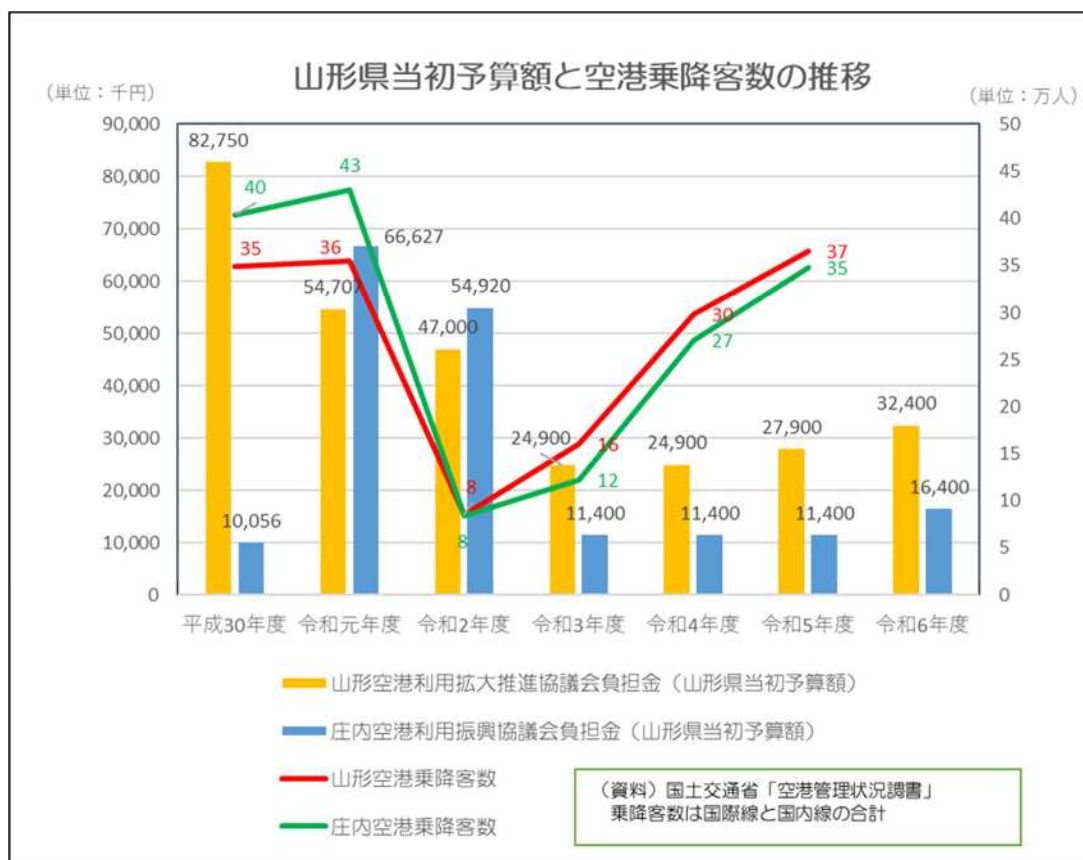
いることから、利便性の高いダイヤの設定や羽田線を通年5便化することにより更なる利便性向上が求められている。

成田線は、利便性の向上だけでなくインバウンドをはじめとする観光振興、若者層を中心とした交流人口の拡大にもつながり、庄内地域の活性化と発展の原動力となることが期待されるものであり、運航再開に向けた山形県の取組みが必要である。

羽田線の期間増便延長を契機に、通年5便化に向けてより一層の利用拡大を図るため、庄内空港利用振興協議会の活動推進に対する更なる支援の拡充が必要である。

(2) インバウンド需要を逃さず、国際化に対応するため、国際チャーター便利用者の円滑な手続きが可能となるC I Q（税関、出入国管理、検疫）の整備や、国内線と国際線の動線分離などの環境整備が必要である。また、庄内空港の滑走路は2,000mだが、国際チャーター便の誘致と冬季の安全就航のためには滑走路の2,500m化が必須であり、滑走路延長の早期実現が悲願となっている。

(3) 庄内空港は開港当初の需要予測を超える搭乗者があり、空港施設内の駐車場が手狭になっている。今後も利用者の増加により更なる駐車場不足が見込まれることから、立体駐車場も視野に駐車場の拡充が必要である。



3 羽越本線・陸羽西線の輸送改善【重点項目】

【国土交通省】

(みらい企画創造部総合交通政策課、庄内総合支庁連携支援室)

要望事項 **一部新規**

- (1) 羽越新幹線整備計画策定に向けた法定手続きに着手すること
- (2) 羽越本線の安全対策を充実させ、安定輸送を確保し、遅延・運休をなくすこと
- (3) 羽越本線の輸送を改善すること
 - ① 上越新幹線接続の特急「いなほ」を維持すること
 - ② 通学・通勤者の利便性に配慮したダイヤに改善すること
- (4) 陸羽西線の輸送を維持すること
 - ① 山形新幹線接続の列車ダイヤを維持すること
 - ② 通学・通勤者の利便性に配慮したダイヤに改善すること
 - ③ 代行バス輸送終了後は従前の運行本数を確保すること
- (5) 山形新幹線（在来線特急）を庄内まで延伸すること
- (6) チケットレス化を図ること **新規**
- (7) 鉄道利用による観光需要の掘り起こしを広域的に取り組むこと

〔現状・背景〕

鉄道輸送は、旅客や貨物の大量・高速・遠距離輸送手段として、また、地域住民の通学・通勤、余暇など「暮らしの足」として、重要な社会基盤である。さらに、大規模災害において人や物資を迅速に運ぶ命綱としても、果たすべき役割は非常に大きいものがある。

令和4年11月には、山形県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会のもとに、新たにやまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会が設置され、山形県、市町村、経済界、JR東日本等が連携して地域の実情に合わせた沿線の活性化や利用拡大に取り組んでいる。

(1) 羽越新幹線は（富山～青森）は、昭和48年の新幹線整備基本計画に位置づけられているが、新潟以北の整備は進んでいない状況である。

(2)(3) 日本海沿岸地域を結ぶ重要幹線である羽越本線は、人員・貨物輸送の大動脈として、地域の発展に非常に大きな役割を担っている。羽越本線の安全対策については、平成17年の特急いなほ脱線事故が契機となり、防風柵の設置やドップラーレーダーを活用した安全対策等が進められている。

(4) 陸羽西線は山形県内の交通体系をいち早く構築した重要な路線である。沿線住民の通勤通学の手段はもとより、県の内陸部と庄内側をつなぎ県土の一体化（最上川に沿った県土軸形成）の役割を担っている。また、最上川・最上峡を眺めながらの四季折々の景色を堪能できることは、観光資源として大きな魅力であるが、庄内と内陸を鉄道で結ぶ国道47号高屋道路の高屋トンネル（仮称）の施工に伴い、令和4年5月から代行バス輸送となっており、終了時期は当初の令和6年度から令和7年度中に延長となった。

(6) J R 東日本より公表されている利用人数の少ない線区の経営情報では、羽越本線の5線区(新津～新発田、村上～鶴岡、鶴岡～酒田、酒田～羽後本荘、羽後本荘～秋田)、陸羽西線(新庄～余目)は厳しい状況となっている。

【課題】

(1) 羽越新幹線は、国土強靱化と日本海国土軸の形成を推進するため、整備計画の策定に関する検討を早期に開始する必要がある。

(2)(3) J R 東日本による防風柵の設置、強風警報システムの導入など安全対策が進められている中、依然として強風や豪雪による遅延や運休が多発していることから、さらなる安全対策と安定輸送対策の推進が求められる。

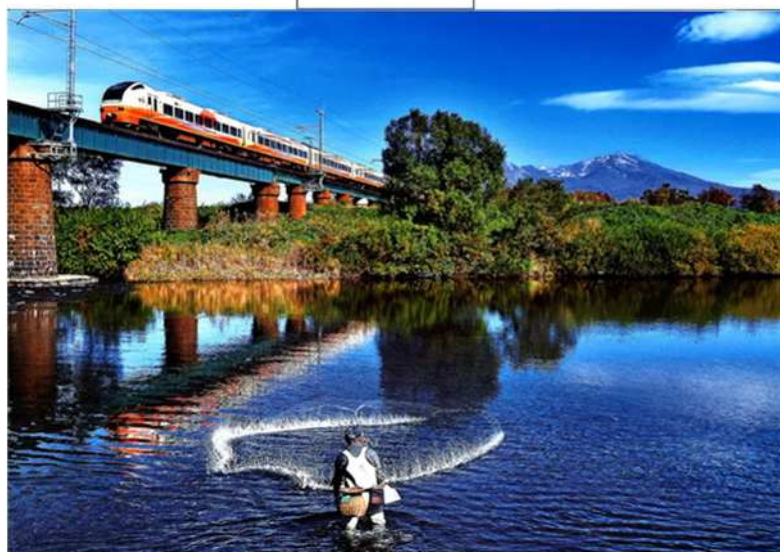
(4) 陸羽西線の乗車人員は、昭和62年と比較し、バス代行輸送前の令和3年度では△88%と大きく減少しており、バス代行期間中のバス利用者も減少傾向にある。J R の他路線でも廃線や第3セクターへの転換などが見られ、陸羽西線もこのまま存続できるか危惧される。深刻な人口減少・高齢社会に直面する庄内地域において、鉄道による県都との交通アクセスの確保、交通弱者に配慮し環境にも優しい在来線(陸羽西線)を今後も維持する必要がある。

(5) 山形新幹線(在来線特急)の庄内延伸は、米沢トンネル(仮称)の整備効果を高めるとともに、山形県の庄内、最上、村山及び置賜の4地域を一つに結ぶことにより、本県の一体性をより高め、県民の福祉の向上、産業、観光の振興をはじめ、県土の一体的な発展に繋がることから、事業化について検討を進める必要がある。

(6) 利用者の利便性向上のため、全国で相互利用エリアが拡大されている交通系 I C カード等に対応した改札機の導入などによるチケットレス化を進める必要がある。

(7) 鉄道利用による観光需要の掘り起こしを図るため、やまがた鉄道沿線活性化ポータルサイトの充実や海外に向けた情報発信を強化するとともに、やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会を通じた広域的な取組みを継続する必要がある。

題名 「落ち鮎漁」



～羽越本線全線開通 100 年記念～
写真コンテスト
同盟会長賞

令和6年11月
主催：山形県庄内地区羽越新幹線
整備実現同盟会

落ち鮎漁と特急いなほと鳥海山が
見事に映し出された作品

酒田市担当課：企画部企画調整課

4 公共交通対策の充実

【国土交通省】

(みらい企画創造部総合交通政策課、庄内総合支庁連携支援室)

要望事項

- (1) 交通事業者の運転士確保対策について支援制度を充実し、若年層就労者の増加や女性活躍につながる支援を行うこと
- (2) 庄内2市1町の広域路線である地域間幹線系統について国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域幹線系統補助)の支援額を拡充するとともに、県独自の支援制度を創設するなどして地域交通事業者を支援すること
- (3) 地域内フィーダー系統である本市の乗合バス、乗合タクシーについて国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金(フィーダー補助)の支援額を拡充するとともに、県総合交付金の支援額を拡充すること

〔現状・背景〕

生活路線バスは、利用者の減少や燃料をはじめとした物価高騰や人件費の増加等により、路線を維持するための事業環境は大変厳しい状況となっている。また、近年はバスやタクシー運転士の不足が非常に大きな問題になっている。

〔本市の取組み〕

高齢化や過疎化、さらには人口減少が進む中、地域の生活交通の確保は重要な施策であることから、本市では路線バスやデマンド交通を組み合わせることで市内の交通体系を全面的に改編し、幹線と支線による役割分担によって利便性の高い地域生活交通ネットワークの維持・確保、改善に努めている。

〔課題〕

本市内を運行経路とする地域間幹線系統は、輸送量や密度カットの要件が厳しいなか国のトライアル事業により赤字額が一定程度解消されてきたが、一部助成期間が終了するなど、バス事業者の経営を圧迫している状況にある。バス事業者の負担を軽減し、地域間の重要な幹線であるバス路線を維持していくため、令和7年度より沿線市町とともに欠損額補助を交付するが、本来地域間幹線系統は国と県で維持すべきものであり、支援の拡充が必要である。

地域内フィーダー系統である本市の乗合バス、乗合タクシーは市民の通院や通学といった日常生活を支えるため、本市の実質的な財政負担は大きなものとなっており、地域公共交通を持続的に確保するためには、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金や県総合交付金をはじめとした財源が必要不可欠となっている。



酒田市乗合バス（るるんバス）

5 鉄道・空港・港を活用した広域観光及びインバウンド誘客の推進

【重点項目】

【国土交通省観光庁】【文部科学省】
（観光文化スポーツ部観光交流拡大課、イン・アウトバウンド推進課、みらい企画創造部総合交通政策課、
移住定住・地域活力拡大課、庄内総合支庁観光振興室、連携支援室）

要望事項 **一部新規**

- (1) 広域での交流人口拡大のため、デスティネーションキャンペーンや重点共創エリア等の取組みを広域的に推進すること
- (2) 羽越本線及び陸羽西線を維持するための施策として、鉄道を利用したインバウンド誘客のプロモーションを広域的に推進すること
- (3) 庄内空港へのチャーター便の誘致を推進すること
- (4) クルーズ船の寄港増加による地域活性化を図ること
 - ① 外航クルーズ船の誘致を推進し、持続可能な受入体制を検討すること【県】
 - ② クルーズ船受入体制（おもてなし）推進に対する支援を行うこと
 - ③ クルーズ船寄港時の誘致及び受入活動に係る“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会負担金の広域負担に向けて検討すること【県】
- (5) 広域観光ルート開発及び誘客を担う酒田DMOの支援を行うこと
- (6) 地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業について、効果的な誘客の実現に向けた各分野の取組みを着実に進めること**新規**【県】
- (7) 教育旅行の誘致に対する支援を行うこと

〔現状・背景〕

国道 47 号高屋道路の高屋トンネル（仮称）工事のため代行バス輸送を行っている陸羽西線は、令和 7 年度中の運行再開が予定されている。JR 東日本より公表されている利用人数の少ない線区の経営情報では、羽越本線の 5 線区（新津～新発田、村上～鶴岡、鶴岡～酒田、酒田～羽後本荘、羽後本荘～秋田）、陸羽西線（新庄～余目）は、厳しい状況となっている。

令和 7 年度の酒田港への外航クルーズ船の寄港は、過去最多となる 8 回の寄港が予定されている。

庄内地域には、湊町や城下町の文化、鳥海山、出羽三山などの観光資源があるが、市町の枠を越えた視点による観光資源開発及び誘客が求められており、事業推進の中核となる一般財団法人酒田DMO（以下、酒田DMO）が設立された。

〔本市の取組み〕

(1)(2) 鉄道沿線自治体等により組織される団体の各種取組みを推進しているほか、市独自の取組みとして酒田DMOの鉄道の観光利用拡大に向けた取組みを補助金で支援している。

(3) 構成員となっている庄内空港利用振興協議会において、チャーター便旅行商品造成支

援助成事業により、チャーター便利用を促進している。

(4) 構成員となっている“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会において、外航クルーズ船の誘致を推進している。

(5)(7) 酒田DMOは、台湾をはじめとしたインバウンド誘客や教育旅行の誘致活動に取り組んでいる。

【課題】

(1) JRグループと周辺自治体等が連携するデスティネーションキャンペーンや重点共創エリアなどの取り組みを、県主導による広域的な取り組みにより実施する必要がある。

(2) 羽越本線及び陸羽西線を将来的に維持するためにも、インバウンド誘客を図り、やまがたインバウンド協議会や、やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会を通じて、関係団体の連携による魅力的な観光コンテンツ作りや、海外に向けた情報発信の強化などの取り組みを推進する必要がある。

(3) 年間通じたチャーター便誘致のため、プロモーションを実施していく必要がある。

(4) クルーズ船寄港は、本県の観光の柱の一つとして位置づけられており、今後もクルーズ船社等に対する積極的な誘致活動が必要である一方で、今後の受入回数の増加に対応するには、受入体制の見直しも検討する必要がある。

また、クルーズ船の寄港は、山形県内各地に広く経済効果が及ぶため、受入やクルーズ船社等の誘致及び受入活動に係る“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会負担金の広域負担の検討が必要である。

(5) インバウンドも含めた観光誘客を進めていくためには、地域単体ではなく広域観光周遊ルートを開発するなど、広域的な取り組みが必要である。庄内観光コンベンション協会が中心に行っている山岳信仰などを取り入れた観光ルート以外に、他地域にはない庄内独自の体験や風景を組み合わせた新たな広域観光周遊ルートの造成とプロモーションを行う必要がある。



(6) 令和6年9月に、山形エリアが「高付加価値旅行者の誘客に向けて集中的な支援等を行うモデル観光地」に選定され、令和7年3月に「山形県における高付加価値なインバウンド観光地づくりマスタープラン」が策定された。令和7年度中に策定される各事業の実施計画に基づき、北庄内エリアにも高付加価値旅行者の訪問による経済効果が波及するよう、関係自治体への情報共有を密に、着実に取り組みを進める必要がある。

(7) 教育旅行の推進には、教育旅行プログラムの造成やモデルコースの提供、情報発信コンテンツの整備などへの総合的な支援が必要である。

6 デジタル変革の推進

【総務省】【デジタル庁】【内閣官房】【内閣府】
(みらい企画創造部移住定住・地域活力拡大課、DX推進課、
庄内総合支庁総務課、連携支援室)

要望事項

- (1) 自治体システム標準化と自治体クラウド導入に対する財政支援を行うこと
- (2) デジタル技術を活用した地域課題解決のための実装事業に対する継続的な財政支援を行うこと
- (3) 離島伝送用専用線設備の維持管理に対する継続的な財政支援を行うこと

〔現状・背景〕

国が導入を推進している地方公共団体情報システムの標準化は、令和4年10月に「地方公共団体情報システム標準化基本方針」が閣議決定され、継続して取り組む必要がある。

〔本市の取組み〕

(1) 国の方針に基づき、令和7年度にガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへ移行し、安定した運用に努めていく。

(2) 本市は、デジタル変革を強かに推進するため、令和2年10月1日にCDO（最高デジタル変革責任者）をトップとした体制を整備し、デジタル変革戦略室を設置した。令和3年度から3年間を重点期間とした「酒田市デジタル変革戦略」を策定し、行政手続きのオンライン化の推進や民間事業者と連携して地域課題を解決するための実証事業等を行った。現在は、実証から実装のフェーズに移行し、多岐に渡る分野においてデジタル変革の取り組みを推進している。

(3) 総務省の高度無線環境整備推進事業費補助金を活用して、山形県唯一の有人離島である飛島に光ファイバケーブルを敷設（令和4年2月1日供用開始）することにより、本市全域で超高速ブロードバンド環境が整った。

〔課題〕

(1) 標準準拠システムへの移行により、これまでのシステム保守・運用更新に比べ財政面での負担が大きくなると見込まれている。

(2) デジタル技術を活用し地域課題の解決を実現するためには、実証事業や効果検証を行いながら実装していくことが重要である。分野が多岐に渡ることが想定されるため民間事業者との連携も図っているが、財源確保が大きな課題となっている。地域の特色を活かした分野横断的な支援として「新しい地方経済・生活環境創生交付金デジタル実装型（旧デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ）」などによる手厚い財政支援の継続を要望する。

(3) 離島における光ファイバケーブルの維持管理に関しては、海底ケーブル等の保守費用に加え、自然災害等による修繕費などが発生し、市の財政負担が大きい状況にある。令和3年度から創設された無線システム普及支援事業費等補助金（離島電送用専用線設備維持管理事業）は、計画期間が令和7年度までとなっている。離島における環境を維持していくためには、令和8年度以降の制度継続など恒久的な財政的な支援が必要不可欠である。



令和4年2月1日 飛島への光回線完了を記念した開通式典

7 公共施設（学校施設等）の建物解体に対する支援

【総務省】【文部科学省】
（みらい企画創造部市町村課、庄内総合支庁連携支援室）

要望事項

（１）公共施設（学校施設等）の建物解体に対する財政支援措置を継続すること

〔現状・背景〕

全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、多様化する住民ニーズ、特に安全・安心なまちづくりへの要望に的確に対応していくためには、行財政システムの再構築を図りつつ、「公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な補修・修繕による施設の長寿命化、機能の集約化・複合化による施設の統廃合などを図ることが求められている。

〔本市の取組み〕

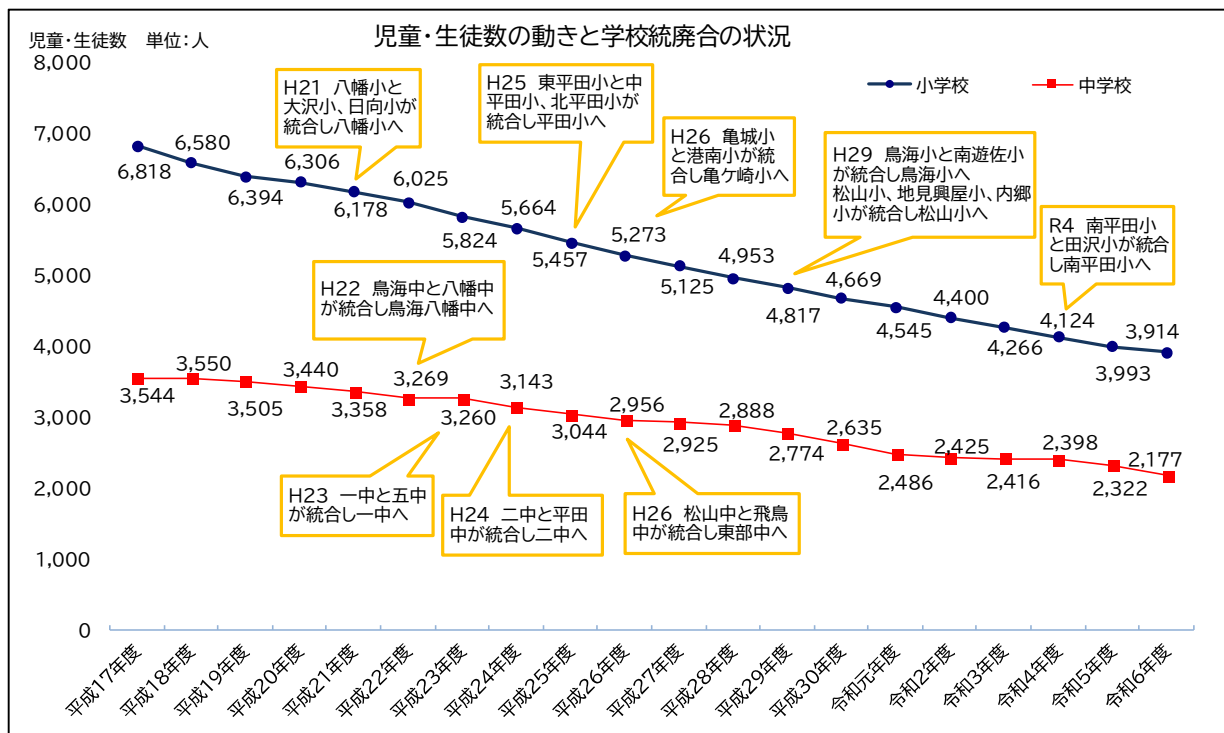
本市では、今後見込まれる公共施設の維持管理に係る財政負担の軽減と平準化を図るため、公共施設等総合管理計画の着実な進捗を目指し、施設管理の適正化に取り組んでいる。

〔課題〕

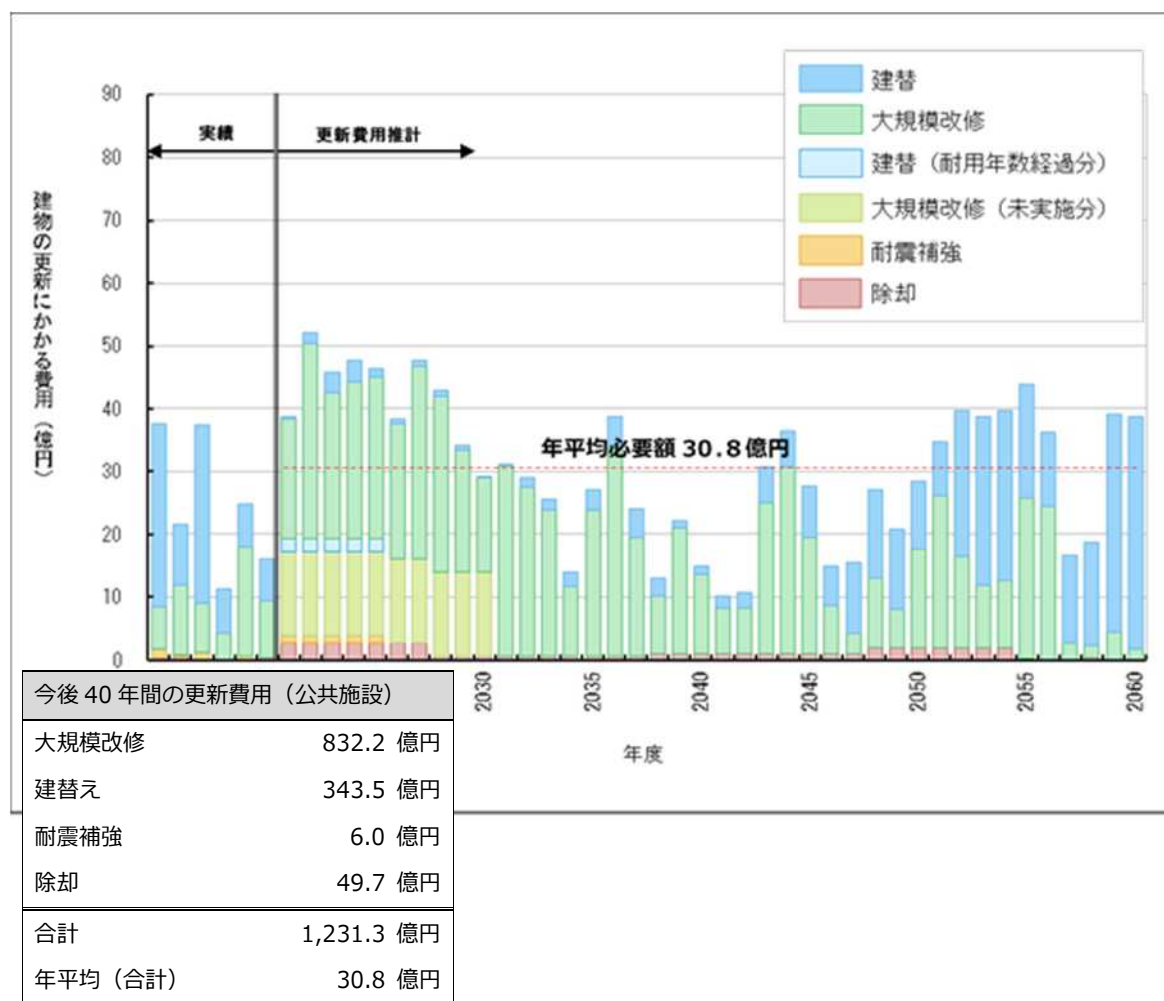
公共施設の統廃合を進めていく中では、廃校となる学校施設の解体費が大きな課題となっている。学校施設は、過疎化や少子化による児童生徒数の減少に伴い、児童生徒の良好な学習環境の確保の観点から、学校の統廃合を進めている。統廃合によって廃校となる校舎の中には、再利用の方策が立たず、また民間への売却も今般の経済情勢では期待できないことから、解体せざるを得ないものが少なくない。

平成 29 年度に創設された公共施設等適正管理推進事業債により、公共施設の集約や長寿命化が進んでいるものの、除却事業については、令和 6 年度まで交付税措置等による財政支援がなく、資金借り入れも比較的利低な財政融資資金ではなく民間等資金に限られていたことが、不要となった公共施設の除却が進まない要因となっていた。

今後、さらに統廃合が進み解体施設の増加が見込まれることから、令和 8 年度までの制度となっている公共施設等適正管理推進事業債の延長と共に、除却事業については、世代間負担の平準化及び後年度負担の軽減を図るためにも、交付税措置の対象要件の緩和など、解体費用に対する国のさらなる財政支援が必要である。



○個別整備方針等に基づいた40年間の更新費用の推計結果（公共施設）



酒田市担当課：総務部財政課

8 物価高騰下における地域経済の再生

【内閣府】【経済産業省】【厚生労働省】【農林水産省】
(産業労働部産業創造振興課、商業振興・経営支援課、雇用・産業人材育成課、
農林水産部園芸大田推進課、農業経営・所得向上推進課、水産振興課、
みらい企画創造部市町村課、
庄内総合支庁地域産業経済課、農業振興課、水産振興課、連携支援室)

要望事項

- (1) 燃料・資材価格高騰により経済的な影響を受けている中小企業者等への支援を強化すること
 - ① 事業継続や事業復活のための給付金による支援を継続すること
 - ② 市町村による利子及び保証料補給に対する財政支援を拡充すること
- (2) 燃料・資材等価格高騰により経済的な影響を受けている農水産業者への支援を強化すること
 - ① 生産資材（燃料・肥料・飼料等）価格高騰による農業経営への影響を緩和するための支援を継続すること
 - ② 経営が厳しくなっている漁業者、水産物流通業者及び加工業者等に対する支援を継続すること
- (3) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー分）を継続し、必要額を確保すること

〔現状・背景〕

(1) 商工業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい状況にあった飲食業などの企業が回復しきれていない中、原油価格や物価、電気料金等の高騰の影響が事業規模に関わらず幅広い産業に及んでおり、本市の中核的な産業である製造業の企業からも、燃料や電気料金、資材価格高騰に対する支援を求める声が多くなっている。

(2) 国際情勢の不安定化等に起因した生産資材価格の高騰により、農業者の経営が圧迫されている。また、水産業については、燃料や資材価格の高騰により、漁業者、仲卸業者や水産物加工業者など関連産業にも影響を及ぼしている。

(3) エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせた必要な支援を細やかに実施できるよう、令和5年度に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下「重点支援地方交付金」という。）が創設され、令和6年度補正予算において推奨事業メニュー分として6,000億円が措置された。

〔本市の取組み〕

(1) 国の重点支援地方交付金を活用し、キャッシュレス決済ポイント還元による消費喚起及び事業者支援策や、物価・エネルギー価格高騰の影響が極めて大きい道路貨物運送事業者に対する支援を実施した。

また、山形県、市町村、金融機関と山形県信用保証協会が連携して、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上が減少した事業者が運転資金の融資を受ける際に、最大 10 年間の利子及び保証料を補給する取組みを実施している。

(2) 交付金を活用し、肥料や資材、飼料などのコスト上昇に対する緊急支援など、物価高騰の影響を受ける農業者が生産意欲を失わないよう経営支援を行った。

(3) 上記の取組みに加え、重点支援地方交付金を活用して、低所得世帯や子育て世帯支援などへの生活者支援も実施している。

〔課題〕

(1) 歴史的な物価高騰が生じた状況を踏まえると、令和 6 年度の交付金を活用した事業としても市民生活への支援、市民の消費喚起を主とした取組みに注力せざるを得ず、本市の財政規模では、影響を受けている全ての事業者を対象とした支援は困難な状況にあった。

利子及び保証料の補給については、令和 2 年度に市町村が基金を設置し、基金の積立金に対して交付金を充当しているが、内閣府の通知では令和 7 年度末までに当該基金を廃止することが要件となっている。

原油価格の高騰や物価高騰により売上等の減少を受けている事業者に対する支援も求められる中で、当該基金の廃止により令和 8 年度以降の市町村負担増が見込まれることは本市財政への影響が大きいことから、国及び山形県による財政支援が必要である。

(2) 生産資材（燃料・肥料・飼料等）価格高騰に苦しむ農業者が、生産意欲を失わずに経営を継続していくためには、生産性の向上や国内資源を活用したコスト低減の取組みに補助金を交付するなど、経営改善に向けた支援を継続して行う必要がある。

水産業については、燃料や資材価格の高騰により、経営が厳しくなっている漁業者、水産物流通業者及び加工業者等に対する支援策の継続が必要である。

(3) 地域の実情に即した形で社会経済活動を活性化していくため、重点支援地方交付金の推奨事業メニュー分を活用した支援を継続していく必要がある。

9 水道事業の広域化の推進

【総務省】【国土交通省】
(みらい企画創造部市町村課、防災くらし安心部食品安全衛生課、
企業局水道事業課、庄内総合支庁生活衛生課)

要望事項

(1) 庄内圏域における水道広域化について着実に推進すること

〔現状・背景〕

山形県では、令和5年3月に「山形県水道広域化推進プラン」を策定し、庄内圏域として「庄内広域水道用水供給事業と受水団体との水平垂直統合」を図ることで、更なる経営基盤強化を目指すとの基本方針が示された。

また、令和6年度に、広域化の具体的な実施計画となる「庄内圏域水道基盤強化計画」を策定しており、計画において垂直統合の方向性は明記しているが、統合時期については協議しているところである。

〔地域の取組み〕

本市、鶴岡市及び庄内町では、令和6年10月28日に「水道事業の統合に関する基本協定」を締結し、令和8年4月の新たな統合組織(企業団)による事業開始に向けて準備を進めている。

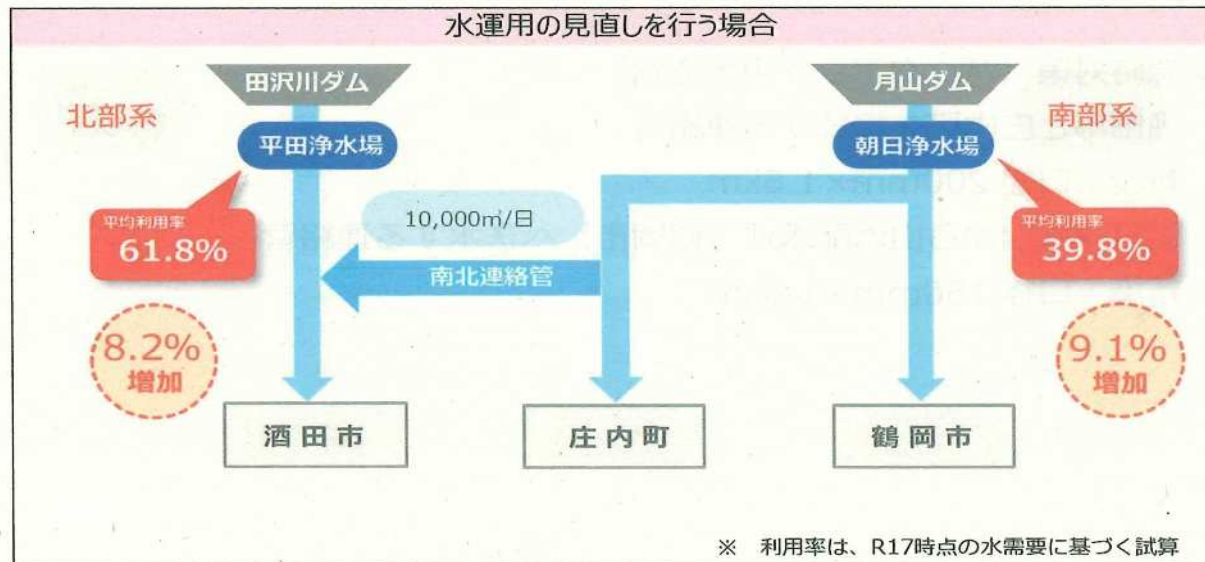
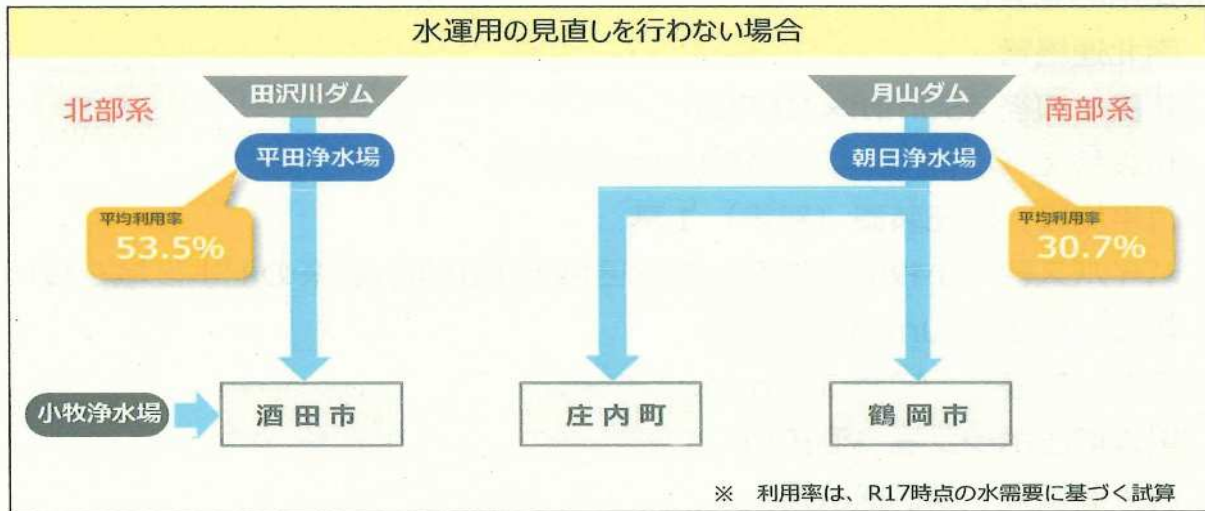
〔課題〕

庄内圏域における水道広域化の目的は、コスト削減による経営健全化及び基盤強化によって住民負担の軽減を図ることであり、その効果を最大限に発揮するためには、山形県水道広域化推進プランの基本方針である「庄内広域水道用水供給事業との垂直統合」の早期実現に向けて、着実な推進を図る必要がある。



鶴岡市、酒田市、庄内町による基本協定の締結（令和6年10月）

○垂直統合による効果（庄内圏域水道基盤強化計画より）



○水道料金(供給単価)の見通し（庄内圏域水道基盤強化計画より）



酒田市担当課：上下水道部管理課

10 雇用安定及び人材確保の取組みの強化

【経済産業省】【厚生労働省】【内閣府】
(みらい企画創造部いきいき山形未来企画室、多文化共生・国際交流推進課、
産業労働部雇用・産業人材育成課、庄内総合支庁総務課、地域産業経済課)

要望事項

- (1) 若者・女性に選ばれるよう、働きやすい職場環境の整備を行う中小企業を支援すること
- (2) 地方のデジタル人材の育成・確保のため、離職者訓練、在職者訓練及び教育訓練についての支援を拡充すること
- (3) U I J ターン就職・就業支援を充実すること
- (4) 庄内職業高等専門校の訓練生として従業員を派遣する事業主に対する財政支援及び職業訓練指導員資格取得要件を緩和すること
- (5) 山形県立産業技術短期大学校庄内校において、定員充足率を高め多くの実践的産業人材を育成及び輩出するため、教育内容及び教育環境の充実を図ること
- (6) 外国人など多様な人材の活躍に向け、職場環境の整備を行う受入企業を支援すること

〔現状・背景〕

地方では少子高齢化が急速に進行し、生産年齢人口の減少により、企業では採用したいが採用できない状況が続いている。ハローワーク酒田管内の有効求人倍率は、令和7年2月末現在1.74倍となっており、医療・福祉や建設業などの特定分野の充足率は低い状況にある。

(1)(2)(3) 令和6年度新規高等学校卒業予定者の職業紹介状況(令和7年2月末)における山形県内への定着率は、コロナ禍などにより地元での就業の良さが見直されたものの、64.8%と山形県内で最も低い値となっている。特に15歳から24歳までの年代における女性の転出超過が著しい状況にある。また、本市には、近年複数のデジタル関連企業が進出しており、地方でも首都圏と同じ待遇で就業できる事業所が増えつつある。

(4) 庄内職業高等専門校は、働きながら建築の基礎から応用までの技術・技能を学ぶ職業訓練法人として昭和32年に開校し、現在は、木造建築科、左官タイル施工科、建築板金科の3科において、技能労働者を育成している。

(5) 山形県立産業技術短期大学校庄内校は、職業能力開発機関として平成9年4月に開校し、生産エンジニアリング科、情報通信システム科、IT会計ビジネス科の3科において、実践的技術者を育成及び輩出している。

(6) ハローワーク酒田管内における外国人雇用状況(令和6年10月末)は、雇用事業所数が117所、外国人労働者数が613人であり、どちらも増加傾向にある。

〔本市の取組み〕

(1) 地元で働き、暮らすことに魅力を感じる動画を制作し、SNSで発信している。また、市内高等学校の生徒及び保護者、山形県立産業技術短期大学校庄内校の学生を対象とした企業見学バスツアーや、高校向けに酒田を知り自分らしく働くための講座などを実施し、地元就職の推進を図っている。

(2) 市内女性のITスキルアップ支援及びIT業務の斡旋や、東北公益文科大学のプロジェクト型応用演習を通じた地域デジタル人材の育成を行っているほか、高校生を対象とする「やまがたAI部」への財政支援を行っている。

(3) 平成27年5月からUIJターンコーディネーターを配置し、UIJターン就職を希望する求職者と地元企業のマッチングを行っている。

(4)(5) 本市は、庄内職業高等専門校及び山形県立産業技術短期大学校庄内校の活動を支援するため、それぞれ庄内職業訓練協会と山形県立産業技術短期大学校庄内校教育振興会に対して財政支援を行っている。

(6) 酒田市国際交流サロンにおいて、外国人労働者を含めた在住外国人を対象とした生活相談対応及び日本語学習支援を行っている。

〔課題〕

長期化した新型コロナウイルス感染症拡大の影響や物価高騰により地方の経済・雇用環境に与える影響は大きく、雇用の安定及び地元就職の促進が課題となっている。

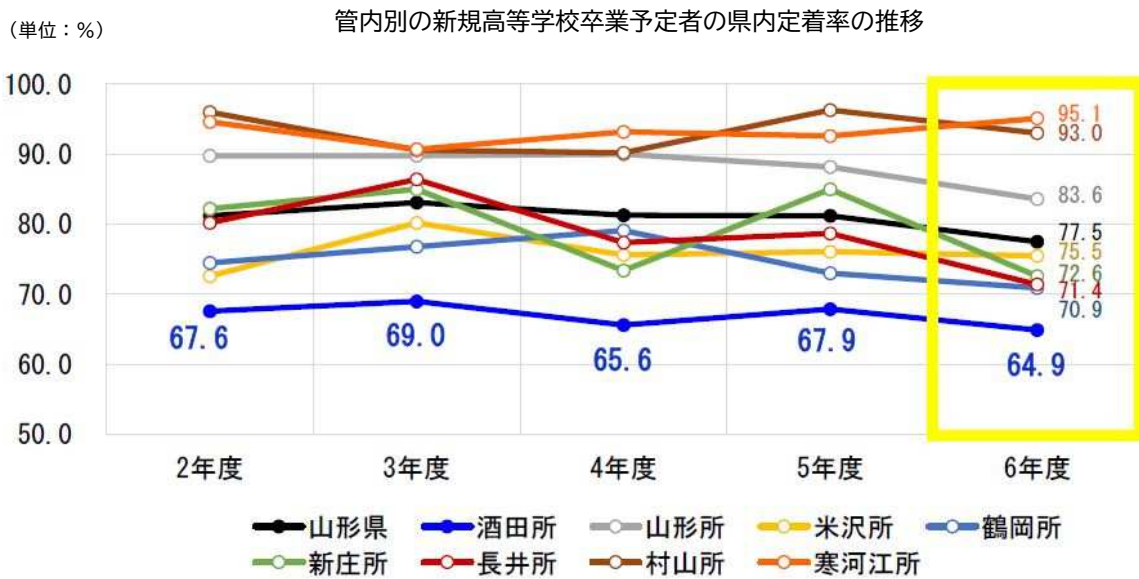
(1)(2) 特に若年層の地元定着には多様な雇用の場の確保及び女性が働きやすい就業環境の整備が不可欠である。また、感染症の影響やデジタル化の進展により地方の良さが見直されるなかで地域の魅力的な仕事と地方の暮らしの良さや、場所にとらわれない働き方などを紹介するキャリア教育が必要である。昨今、DXやGXが進むなど産業構造が大きく変わろうとしている。デジタル産業は、東京と地方との様々な格差をなくし、企業における労働生産性の向上や、生産年齢人口の減少や賃金向上対策として寄与し、その基盤づくりは地域の活性化に資するものである。そのためにも、地域のデジタル人材を育成することが必要であり、リカレント教育の施設や事業の充実と地方へ人材を呼び込むための支援が必要である。

(3) 少子高齢化の急速な進行と大学等への進学率が増えるなかで、一度地元を離れた若者の地元回帰を促進するため、UIJターン就職を希望した際に、多様な雇用の場、就業環境の整備に加え、地元企業について情報収集しやすい環境の整備やインターンシップの実施などUIJターン希望者の求職活動に対する充実した支援が求められている。

(4) 庄内職業高等専門校は、若者が就業しながら技能者を目指して入校を希望しても、勤務する事業所に職業訓練指導員資格取得者がいないため、同校に入校ができないという課題がある。また、庄内職業高等専門校に訓練生として従業員等を入校させた事業主に対しては、国からの人材開発支援助成金などの支援があるが、雇用保険に加入できない同居の子が入校した場合は、当該助成金の対象外として扱われる課題もある。

(5) 山形県立産業技術短期大学校庄内校では令和7年度からは山形大学工学部への編入が可能になるなど、若者から選ばれる教育機関となるよう努めていただいている。一方、近年の入学者数は定員（3科で60人）の半分程度の未充足の状況で推移しており、若者に訴求する教育内容及び教育環境の充実が求められている。

(6) 地方で多様な人材が活躍できるように、受け入れ側の働き方や教育等の環境整備や、外国人のための日本語教育や生活支援など、国、県による一層の支援が必要である。



※令和6年12月末現在

1 1 防災対策の充実

【総務省】
(防災くらし安心部消防救急課、
庄内総合支庁総務課)

要望事項 **一部新規**

- (1) 広域避難態勢の構築支援を行うこと
- (2) 消防団員を確保し、消防団による十分な災害対応活動等が行えるよう、普通交付税の算定方法の改善や特別交付税の更なる拡充など、実情に合った一層の財政支援を図ること
- (3) 消防団の災害対応能力の更なる向上を図るため、消防団設備整備費補助金(消防団救助能力向上資機材緊急整備事業)の補助対象設備を拡充すること
- (4) 消防団員の安全を確保し、消防団の機動力強化を図るため、消防団の設備等の充実、消防車両の整備・更新や消防水利施設の整備等に係る財政措置の一層の充実を図ること
- (5) 災害発生前情報の早期伝達方法を構築すること **新規**

〔現状・背景〕

(1) 最上川が氾濫した場合、本市内は山間部を除き、ほぼ全域にわたり浸水することが想定されているほか、令和6年能登半島地震の例により、被害の程度によっては市民が内陸方向または県を越えて避難せざるを得ない状況が想定される。

また、県内陸部で発生した災害或いは隣県等で発生した災害の規模によっては、本市内に避難してくることも想定される。併せて、鳥海山の噴火により、遊佐町民が本市をはじめとする近隣市町村に避難するケースも考えられる。

(2)(3) 消防団は、地域防災の中核的な存在であり、地域住民の安全・安心の確保のために大きな役割を果たしている。しかしながら、全国的な人口減少や少子高齢化、サラリーマン化の進展などの社会環境の変化により、消防団員数の減少や平均年齢の上昇のほか、近年頻発化・激甚化する災害による身体的・精神的負担の増加など、消防団を取り巻く環境は厳しさを増している。

本市においても消防団員の減少により団員個々の負担が増加していること、また少子高齢化、過疎化に伴う社会の強靱性の衰退を補うため、消防団に対し様々な任務を付加していることを踏まえ、処遇を改善するとともに、消防団活動に必要なポンプや車両、装備等については、財源不足を理由とした更新遅延により、性能低下など現場活動に支障が出るようなことがないように、計画的な更新整備・拡充が求められている。

〔本市の取組〕

(1) 本市と庄内町は、庄内町第二屋内運動場(ほたるドーム)を一時避難場所として使用

する協定を締結しているが、これは、山形県の仲介により成立した。

鳥海山の噴火に備え、遊佐町と広域避難態勢の構築に向けて協議をしたが、市町間の話し合いのみでは協定締結には至っていない。

(2)(3)本市では、消防団活動に必要な車両やポンプ等の資機材、それを保管する機具庫を各班に、さらに消防団員が安全かつ充実した活動を行うための被服装備を各団員に配備している。

〔課題〕

(1) 災害対策基本法上、被災市町村長は被災者の受け入れについて、受け入れ先の市町村長と協議することになっている。しかしながら、各自治体間の協議だけでは広域避難態勢の構築の推進に制約があるため、災害対策基本法に規定されている県による助言のほか、広域避難態勢の構築、整備・充実に対する平時からの県による調整が必要である。

(2)本市は、平成17年11月の1市3町による合併に伴い行政区域が拡大したことにより、旧3町の中山間地域の地理的特徴から、多くの消防団員が必要な状況にある。

普通交付税措置の算定基準において、人口規模に基づく標準的な団員数と現状の団員数とは大きく乖離しているため、本市の実情に沿った交付税措置とは言えず、一般財源に大きな負担が生じている。

国の基準に則り、令和6年度から団員報酬の引き上げや出動報酬の創設などの処遇改善を実施しているが、自主財源の確保が厳しい状況であることから、自治体の実情に応じた地方財政措置の改善が必要である。

(3) 消防団の任務、役割の多様化に伴い、活動内容に応じた資機材や装備を更新、充実させることは、消防団が安全かつ安心して活動できる環境を整えるものであり、消防団機能を十分に発揮できるよう、消防団員の処遇改善と併せて、資機材や装備等を更新整備することは必要不可欠である。資機材等の更新整備については地方債を財源としているが、今後、更新時期を迎えるポンプや車両等が多く、一定程度の財政負担は避けられない。市として消防団活動の維持・存続を図るため、国が示す消防団の処遇改善（報酬等の引き上げ）を進めていくことで消防団機能を十分に発揮できるよう、資機材や装備等の更新整備を図る必要がある。国は、消防団の災害対応能力を向上させる設備等の整備促進を図るため、消防団設備整備費補助金を創設しているが、補助対象となる設備や装備が限定的であり、補助対象外のものについては更新整備が遅れている状況である。

(5) 近年、河川災害が頻発しており、市民の生命と財産を守るためには早期警戒体制の強化が急務であり、特に、災害発生前の市民への情報伝達が重要である。河川の水位に関する情報を見ることが出来る「川の防災情報」のようなシステムを、より見やすく、多くの住民への迅速な情報伝達手段として確立すること、そして、国・県から市への迅速な情報伝達体制の更なる強化が必要である。

1 2 循環型社会形成推進交付金の要件緩和

【環境省】
(環境エネルギー部循環型社会推進課、
庄内総合支庁環境課)

要望事項

(1) 循環型社会形成推進交付金におけるプラスチック分別収集・再資源化の要件を緩和すること

〔現状・背景〕

(1) 本市、庄内町及び遊佐町で構成する酒田地区広域行政組合（以下「組合」という。）が運営する焼却施設である流動床式ガス化溶融炉（以下「焼却施設」という。）は、プラスチックを分別せず一緒に焼却することを前提に設計・施工され、平成14年度から稼働している。焼却施設の処理方式の特徴は、プラスチックを助燃材として1,300度まで熱してサーマルリサイクル（自家発電を含む。）と残渣の溶融による埋立物の減量を行うことであり、自家発電や最終処分場の延命化で省エネや二酸化炭素排出量の削減を図ることにより、地球温暖化対策にも貢献している。

平成30年度から令和3年度にかけては焼却施設の改良工事を実施し、令和18年度までの施設の延命化を図った。

組合では、最終処分場の埋立残容量の減少や、資源物のリサイクル施設の老朽化等により、これらの施設整備の検討を進めている。

一方、プラスチックの資源循環の取組を促進するため令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号、以下「プラスチック資源循環促進法」という。）」が施行され、プラスチックの分別収集・再商品化を推進するとともに、広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備等を推進することにより、循環型社会の形成を図ることを目的とする循環型社会形成推進交付金を活用し施設整備する場合において、プラスチックの分別収集・再商品化に必要な措置を行うことが要件化された。

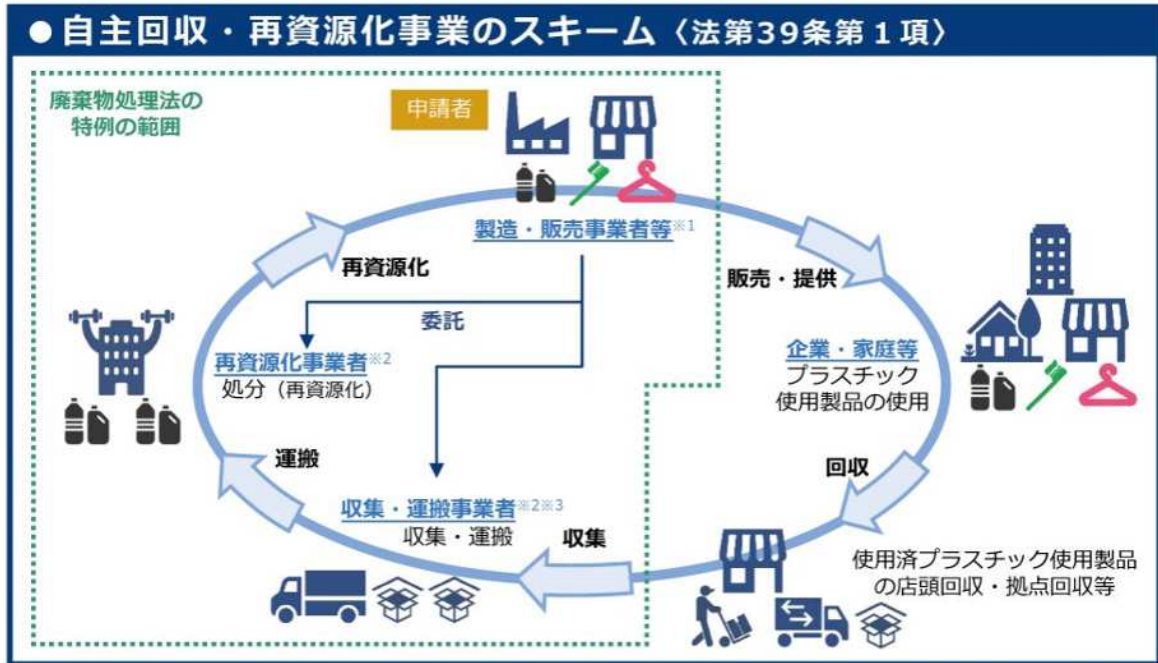
〔課題〕

プラスチック資源循環促進法に沿った措置を実施するため、プラスチックの分別収集に取り組み、組合の焼却施設でのプラスチックの焼却量を減らした場合は、溶融炉の温度を維持するために別の化石燃料（A重油）が必要になる。このため、焼却施設の長期的な運用を図っている市町村等にとっては経費的な不利益が生じることになる。

加えて、化石燃料の増加とプラスチックの再商品化に伴い二酸化炭素の排出量が現状より増加することも懸念される。

最終処分場やリサイクル施設の建設等に活用できる循環型社会形成推進交付金が法律に基づくプラスチックの分別収集・再商品化を要件としており、焼却施設で今後もプラスチッ

クを投入した場合、将来的な施設整備において同交付金の活用ができないことになるため、当焼却施設が稼働している間については同交付金におけるプラスチックの分別収集・再商品化を要件から除外するなどの要件緩和が必要である。



※「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に係る製造・販売事業者等による自主回収・再資源化事業計画認定申請の手引き」より



稼働中のごみ処理施設

酒田市担当課：市民部環境衛生課

13 鳥海山・飛島ジオパークに対する支援

【環境省】【国土交通省観光庁】【文部科学省】
(観光文化スポーツ部観光交流拡大課、県民文化芸術振興課、
環境エネルギー部みどり自然課、
庄内総合支庁観光振興室、連携支援室)

要望事項

- | |
|--|
| <p>(1) ジオパークの担当部署を明確にし、ユネスコ世界ジオパークの認定に向けて継続した支援及び連携を行うこと</p> <p>(2) 飛島の自然環境に調和した施設整備と安全対策を継続支援すること</p> |
|--|

〔現状・背景〕

鳥海山・飛島ジオパークは、平成28年9月に認定された県内唯一の日本ジオパークである。日本ジオパークには、4年に1度再認定審査があり、令和6年度に2度目の再認定を受けた。次の目標として「ユネスコ世界ジオパーク」への挑戦を掲げている。

ジオパークは「持続可能な社会をつくり、地域資源を未来に受け継いでいく」ことを大きな目的としており、「第3次おもてなし山形県観光計画」に掲げる「歴史・文化、自然など郷土の魅力を学び発信する機会の充実」にも資するものであることから、ユネスコ世界ジオパークの認定を目指すにあたって、世界ジオパークの審査基準に照らし、山形県も含めた関係機関で一丸となって課題を改善していく必要がある。

〔本市の取組み〕

鳥海山・飛島ジオパークでは、関係機関で構成する協議会において、「日本海と大地がつくる水と命の循環」というテーマのもと、鳥海山と飛島を取り巻く豊かな自然環境や、ダイナミックな大地の活動の痕跡を保全しながら地域の資源として活用し、環境保全や教育、観光、防災、地域振興など幅広い分野で活動を行っている。

〔課題〕

(1) 山形県は一般社団法人鳥海山・飛島ジオパークの社員として活動に参加いただいているが、今後世界ジオパークの認定を目指すためには、山形県の更なる協力がなくてはならない。秋田県にはジオパーク担当部局が存在し、広報誌やホームページでの紹介などの周知や、職員向けの啓発講座などを実施いただいているが、山形県としても、組織の中におけるジオパーク担当部署を明確にした上で、周知・啓発や情報提供など、世界ジオパーク認定に向けて継続的な支援や連携が必要である。

(2) 飛島の海岸遊歩道は波風の影響が大きく風化しやすい箇所である。ジオガイドが案内する際の主要なコースであることから、観光客が安全に通行するために、今後も継続的な点検と維持管理が必要である。



玉簾の滝



飛島 館岩に咲くスカシユリ

酒田市担当課：地域創生部交流観光課

1 4 環境に配慮した持続可能な地域づくりへの支援

【経済産業省 資源エネルギー庁】【環境省】
(環境エネルギー部エネルギー政策推進課、産業労働部産業創造振興課、
庄内総合支庁地域産業経済課)

要望事項 **一部新規**

- | |
|--|
| (1) 非効率な石炭火力発電所が立地する地域における産業の公正な移行へ支援すること【国】 新規 |
| (2) 廃止石油坑井封鎖事業に対する補助事業の継続及び拡充を図ること【国】 |

〔現状・背景〕

(1) 第28回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP28)においては、温室効果ガスの排出削減対策が講じられていない石炭火力発電所は、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の削減は加速させるとされている。

山形県エネルギー産業の中核企業である酒田共同火力発電株式会社は、関連産業の裾野が広く、多くの良質な雇用を創出している(120名程度の社員、約380名の構内作業従事者、最大700名の定期点検従事者)。また、酒田港の取扱貨物の約6割が石炭であるなど、関連産業も含め山形県の経済に大きく貢献している。

(2) 旧鳥海山鉾山地域では、未封鎖の廃止石油坑井が数多く残されている。平成21年度、23年度と同じように、これまで全く油が出ていなかった廃止石油坑井から突然大量の油が漏出する危険性を有し、住民の安全、農林水産業及び観光への影響が懸念されている。

〔地域の取組み〕

(1) 石炭火力発電所が立地する酒田港ではカーボンニュートラルポート形成を見据え、地元関係者を中心に港湾脱炭素化やカーボンリサイクル等を契機とした産業振興、地域活性化に資する取組みについて議論が進められている。

洋上風力発電の導入に関して、遊佐町沖が令和6年12月に再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電事業者が選定された。また、酒田市沖は、再エネ海域利用法に基づく促進地域の指定に向けて、地域内での議論が進められている。

酒田市では、令和7年4月より市で運営する十里塚風力発電所で発電する電力の環境価値を市内小中学校で活用する取り組みを開始した。

(2) 旧鳥海山鉾山は、鉾業権利者不在の鉾山である。この鉾山から流出する油は、住民の安全確保の必要性から旧八幡町の時代から現在に至るまで本市が鉾害防止施設を設置し対応している。平成17年度から23年度にかけて、国の廃止石油坑井封鎖事業を活用し、流出量の多い5か所の坑井を封鎖した。

【課題】

(1) 非効率な石炭火力発電所については、2050年カーボンニュートラル社会の実現に向け、廃止の動きが進んでいる。しかし、地域の経済や雇用に多大な影響を与えることが懸念されるため、それら影響には十分配慮する必要がある。そのため、公正な移行を進展させるために地域としての早急な対応と国による支援が不可欠である。

(2) 廃止石油坑井封鎖事業は、過去における坑井封鎖の不備を補うものであり、坑井についての正確な図面も存在しない中、場所を特定しながら坑井封鎖を行うためには多額の予算を要することから、国及び山形県による補助事業の継続及び拡充が求められる。

○酒田共同火力発電(株)の現状と削減(廃止)対象となる可能性

- ☑ 発電所1・2号機は、最も発電効率の低い「SUB-C亜臨界方式」に該当
- ☑ 現状での発電事業の継続は困難であり、廃止となる可能性が高い

発電方式	発電効率
I G C C 石炭ガス化複合方式	46～50%
U S C 超々臨界方式	41～43%
S C 超臨界方式	38～40%
S U B - C 亜臨界方式	38% 以下



15 園芸作物産地化の支援及び農作物の鳥獣被害対策

【農林水産省】

(農林水産部農政企画課、園芸大国推進課、農業技術環境課、
環境エネルギー部みどり自然課、
庄内総合支庁農業振興課、農業技術普及課、酒田農業技術普及課)

要望事項

- (1) 園芸作物の産地化及び生産機械への支援の充実を図ること
- (2) 鳥獣被害対策実施隊の充実を図る施策への支援の拡充を図ること
- (3) 異常気象の影響を緩和する設備導入への支援とともに適切な技術指導を行うこと
- (4) 山形県の施策について、市の協調負担を前提とする補助制度ではなく、県単独補助も可能な制度とすること

〔現状・背景〕

(1) 本市は、シャインマスカット、アスパラガス、ねぎ、メロン、里芋、ミニトマト、庄内柿、葉ボタン、ストック、さつまいも、パプリカ、ケイトウ、ナス、カラーを重点品目として取り組んでいる。これらの更なる展開を図るためには、産地化による収益性増加が求められており、各種補助事業等による支援を継続する必要がある。

(2) 農業者が安心して農業に取り組むためには、野生鳥獣による農作物被害を減少させる必要があるが、鳥獣被害対策実施隊の担い手となる狩猟免許所持者の減少や高齢化が懸念されている。

(3) 近年は、地震、豪雨、大雪、猛暑など、全国的に甚大な気象災害が毎年のように頻発していて、農作物や農業施設などが大きな被害を受けている。そのため、農業者は、突然、甚大な被害に遭うリスクを抱えながらの営農となっている。

令和5年度には記録的な猛暑により、水稻ほか園芸作物に広く高温障害が発生した。また、令和6年7月25日からの大雨による災害では、農地への土砂流入や、浸水・冠水被害が発生し、今後の営農継続が危ぶまれる状況になっている。

(4) 担い手が減少傾向にある中、農業産出額の拡大や農家所得の向上を図るためには、生産意欲のある農業者に対し、公平かつ的確に支援を実施していく必要がある。

〔本市の取組み〕

(1) 園芸作物の産地化や農業産出額の拡大を図るため、各種補助事業を活用して収益性増加に取り組む生産者を支援している。

(2) 農作物被害の減少により農業の生産性を高めるため、鳥獣被害対策実施隊により、地域における農作物の被害対策を的確かつ効果的に実施している。

(3) 近年の異常気象が多発している状況下において、園芸農業の安定的な営農を継続するため、農業気象災害に対応する設備等の導入に対して独自の支援を行っている。

【課題】

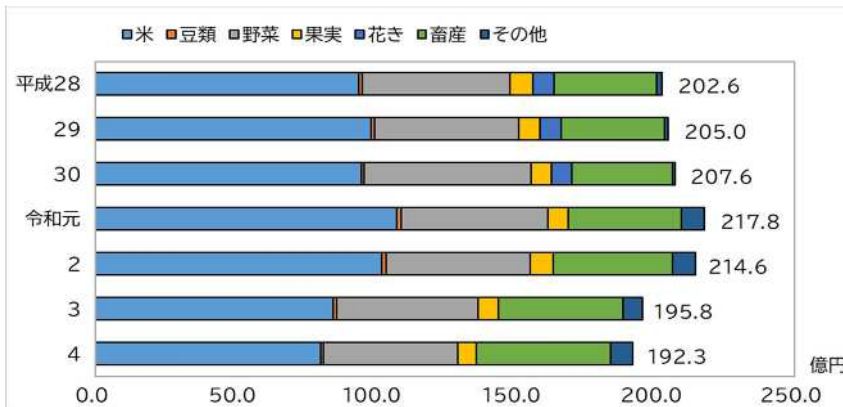
(1) 産地化を図るためには、国の産地生産基盤パワーアップ事業が面積要件などで活用できない場合においても、何らかの支援が必要である。高品質な園芸作物の安定生産と省力化、老朽化した共同選果場への支援など、収益性の高い園芸作物の産地化促進のために、引き続き関係事業の継続と支援の充実が求められている。

(2) 鳥獣被害対策実施隊の充実のためには、野生鳥獣保護管理の担い手となる狩猟者の裾野を広げることが必要である。担い手育成・確保のために、山形県が行う狩猟免許試験の実施回数の増加や、新規狩猟者の育成を目的とした研修の更なる充実が求められている。

(3) 異常気象が発生しても安定して営農を継続するためには、異常気象による被害を未然に防ぐために準備しておくことが肝要であり、規模拡大や所得向上等の要件を付加することなく、既存施設に対して異常気象の影響を緩和する設備導入への支援が必要である。また、今後も異常気象による災害が頻発することが予想されるため、広く災害に備えるための技術指導とともに、被災した際にも農業者の状況に合う技術指導が求められている。

(4) 山形県の支援において、意欲ある農業者が市町村の財政事情などによらず県の支援を平等に享受でき、その効果を十分に発揮できるようにするためには、市町村の財政状況に左右される協調支援の義務負担から、市町村が独自の判断で嵩上げなどの支援ができるような制度内容へ改善する必要がある。

農業産出額の推移(資料:農林水産統計年報)



※令和元年以降「花き」の実績は、統計数値が公表されていないため、令和元年以降の「花き」の数値は「その他」に含めて表示している。

猟友会酒田支部会員の年代別構成

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
R2	0(0)	0(0)	2(0)	9(5)	4(2)	21(16)	18(18)	2(2)	56(41)
R3	0(0)	0(0)	1(1)	8(5)	5(2)	11(11)	21(19)	5(4)	51(42)
R4	0(0)	4(0)	3(1)	9(5)	6(2)	9(9)	21(19)	5(5)	57(41)
R5	0(0)	4(0)	3(0)	7(5)	6(4)	10(9)	21(19)	4(4)	55(41)
R6	0(0)	5(0)	3(1)	9(4)	8(4)	7(6)	23(21)	4(4)	59(40)

()内は、鳥獣被害対策実施隊員数

狩猟免許試験受験資格: 試験日当日において20歳(網猟及びわな猟免許においては18歳)以上

酒田市担当課: 農林水産部農政課

16 海岸環境の美化及び保全

【環境省】
(環境エネルギー部循環型社会推進課、国土整備部河川課
庄内総合支庁環境課、河川砂防課、森林整備課)

要望事項

- | |
|---|
| <p>(1) 海岸環境の向上を図ること</p> <ul style="list-style-type: none">① 海岸漂着物処理推進法に基づく地域計画による回収処理・発生抑制等の対策を推進すること② 海岸漂着物等の回収処分費用に対する財政支援制度を継続すること③ 庄内浜、飛島の環境美化に係る経費に対する助成を継続すること【県】 <p>(2) 海岸における汀線監視を強化し、海岸線を適切に管理すること</p> |
|---|

〔現状・背景〕

(1) 本市及び飛島の海岸には、対馬海流や偏西風などの影響によって、海から多くのごみが漂着する。船舶の海難事故や域外からの漂着物は、海岸環境の保全の観点から強い危惧や不安をもたらしている。

平成13年度に、観光客や飛島住民からの要望をうけて、山形県主催で島外からボランティアを募り「飛島クリーンアップ作戦」を始めた。翌年からは、酒田市内のNPO法人や地元の東北公益文科大学がメンバーとなった実行委員会を組織し、現在も運営を行っている。令和6年度は、総勢195人が参加し、2時間半でトンパック21袋、推定約2.5トンの海岸漂着物を回収することができた。

庄内海岸と飛島は、自然公園として山形県民に快適な海岸空間を提供するとともに、山形県が提案した「庄内浜釣りケーション」実証事業の対象地域にもなるなど、大きな漁業資源・観光資源にもなっている。

(2) 住民からは日本海特有の季節風や波浪により海岸線が後退することへの不安の声が寄せられている。

〔課題〕

(1) 海岸漂着物等の回収処分費用については、海岸漂着物処理推進法等の関係法令に基づき、地方公共団体への財政支援や、処理費用の一部が補助されているが、増加傾向にある漂着物に対して対策が追い付いていないことから、継続的な財政支援が必要である。

(2) 海岸線が後退すれば、本市にとって安全・安心な生活を送るための基盤ともいえる海岸保安林へも深刻な影響を与えることが危惧される。



宮海海岸の清掃状況



飛島クリーンアップ作戦

酒田市海岸ボランティア清掃実施状況

年度	実施 延べ回数	参加 延べ人数	回収量 (kg)	
			可燃	不燃
令和元年度	27	3,050	6,494	5,658
令和2年度	20	1,053	3,252	1,740
令和3年度	26	1,837	5,540	1,630
令和4年度	31	2,476	6,500	5,110
令和5年度	32	1,833	6,510	4,690
令和6年度	28	1,985	5,340	3,290

酒田市担当課：市民部環境衛生課、建設部整備課、地域創生部交流観光課

17 子育て支援策の充実

【こども家庭庁】【文部科学省】
(しあわせ子育て応援部こども安心保育支援課、こども家庭福祉課、
健康福祉部医療政策課、障がい福祉課、教育局学校体育保健課、
庄内教育事務所、庄内総合支庁こども家庭支援課、地域保健福祉課)

要望事項

- (1) 子育て支援・ひとり親家庭等医療に対する国庫負担の創設及び山形県負担を拡充すること
- (2) 幼児教育の無償化、保育料無償化に向けた段階的負担軽減については、国及び山形県において実施すること
- (3) 保育士等の賃上げや労働環境の改善など更なる処遇改善を図ること
- (4) 幼児教育・保育の副食費の無償化制度を創設すること
- (5) 小・中学校の給食費の無償化を国において実施すること
- (6) 民間立保育所及び認定こども園等の施設整備に対する国県補助を充実すること
- (7) 休日等保育運営費に対する国県補助を充実すること
- (8) 障がい児保育の基準と補助制度の改善を図ること

〔現状・背景〕

市民が安心して子どもを産み育てるためには、子育てにかかる経済的負担の軽減の支援拡充のほか、子育てに伴う不安や負担を取り除くための子育て支援環境の整備と充実が不可欠である。

近年、子育てに関する負担軽減のため、子育て世代に対する仕事と育児の両立支援が図られてきたが、令和元年度の保育の無償化以降、保育所等の事務負担の増加により保育現場を支える保育士等の負担が増している。

〔本市の取組み〕

子育て世代の負担を軽減するため、本市においては、国・県補助事業を有効に活用するほか、市独自の保育料の負担軽減事業等、様々な支援に取り組んでいる。一方、国・県の子育て支援策の強化に伴い、市の応分負担が増大している状況にある。

〔課題〕

(1) 子育て支援医療給付事業については、全国的に見ても対象年齢を拡大する傾向にあり、県レベルで対象年齢を18歳に引き上げている例が増加している中で、本県においては、県補助に各市町村が独自に上乘せを行うことで高校生までの医療費無償化を達成している。現在、国立社会保障・人口問題研究所の推計を上回るペースで少子化が進行しており、子育て支援策の充実は全県的な課題であることから、本県の子育て支援医療給付事業においても一

律対象年齢の引き上げを図るべきと考える。

(2) 令和元年10月開始の幼児教育・保育の無償化施策及び令和3年度に開始、令和7年度に拡充された山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減によって、施設の利用者負担が軽減されているが、利用者負担軽減に係る市町村の財政負担が強いられている。また、市町村及び保育所等では、利用者負担軽減のための事務負担も増大している。保育料の無償化は、国において実施し、完全無償化することで事務負担の軽減を図る必要がある。

(3) 保育士等の処遇については賃上げ等により改善が図られているが、依然として保育士等の賃金は他の職種と比較して低い状況である。市町村に負担を求めることなく、国の責任において、更なる賃上げや事務負担軽減、障がい児保育に対する支援などにより労働環境を改善し、処遇改善に取り組む必要がある。

(4) 子育て世帯の経済的負担軽減のため、幼児教育・保育の無償化の対象外となっている副食費についても支援が必要である。

(5) 学校給食法における学校給食の目標達成には、国において学校給食、いわゆる保護者負担の食材費においても義務教育費に係る費用負担として無償化し、子育て世帯の平等な負担軽減を図ることが必要である。また、県は、国が小中学校の給食費の無償化を実施するまでの間、給食費の保護者負担を軽減する市町村に対して支援を行い、県内における子育て世帯の負担軽減を図ることが必要である。

(6) 保育・幼児教育現場の安全性を確保し、保育・幼児教育環境を改善するために、老朽化した施設の改修を継続的に進めなければならないが、近年の建築費高騰の影響を受け、保育所等の運営法人の負担及び市町村の負担が過大となっている。就学前教育・保育施設整備交付金の交付基準額や負担割合の見直しが必要である。

(7) 共働き世帯の増加や働き方の多様化により、休日等の保育ニーズが高まっているが、現行の子どものための教育・保育給付交付金等の制度では民間立保育所による休日等保育の運営は難しく、公立保育所がその役割を担っている状況である。しかしながら、公立保育所は給付費が支給対象外のため、その運営費は市の負担となっていることから、民間立保育所でも参入可能な給付費制度への改正及び市への財政支援が必要である。

(8) 近年、発達障がいまたはその疑いのある児童が増加しており、公立、民間立問わず保育所等に多くの対象児童が入園している。児童の安全を確保し、保育士の負担を軽減するために、配置基準以上の加配を必要とする状況が続いている。現在、加配保育士に対する経費は、地方交付税への措置において市町村の基準により対象を定めることになっているが、保育士の加配により軽度の障害や発達障害のある児童に対してきめ細かい保育を実施し、安全管理を徹底するためには、国が交付基準を設定し、子ども・子育て支援交付金等により保育所等運営者へ支援する制度とすべきである。

18 福祉政策の充実 【重点項目】

【こども家庭庁】
(しあわせ子育て応援部こども成育支援課、こども家庭福祉課、
健康福祉部医療政策課、障がい福祉課、
庄内総合支庁子ども家庭支援課、地域保健福祉課)

要望事項

- (1) 民生委員・児童委員の活動費を拡充すること
- (2) 医療的ケア児に対応できる短期入所事業所の確保を図ること
- (3) 医療的ケアを要する重度心身障がい児(者)の入所施設・療養介護部門を庄内地域に創設すること
- (4) 介護保険における離島等相当サービスでの短期入所生活介護、通所介護等の全てのサービスを特別地域加算の対象とすること(再掲)

〔現状・背景〕

(1) 民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって社会福祉の向上に取り組む役割を担っており、担当区域の世帯を把握し、要援護者に対する見守りや住民からの相談を受け、行政や専門機関へのつなぎ役となっている。また、民生委員法第10条により給与は支給されないが、活動に関わる費用を弁償され、一人あたり60,200円が地方交付税として都道府県に措置されている。



(2) 恒常的に医療的ケア(人口呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他医療行為)が不可欠である児童(以下、「医療的ケア児」という。)の在宅生活を支える家族は、そのケアの負担により、日々疲弊している状況にある。家族の休息(レスパイト)や、冠婚葬祭ほかさまざまな行事によりケアができない場合に一時的に医療的ケア児を預けられる短期入所のサービスが求められている。これに対し、医療的ケア児を一時的に預けられる短期入所事業所は、本市ではわずかに1施設しかない状況である。

(3) 医療的ケア児が成人した場合、障害者総合支援法による障がい福祉サービス(居宅介護や生活介護、短期入所、療養介護、施設入所支援等)を、医療的ケアの状況に応じて利用している。

(4) 離島である飛島では、介護を必要とする高齢者が在宅介護を受けられない場合は、本土への転居や施設へ入所せざるを得ない状況となっている。

〔本市の取組み〕

(1) 民生委員・児童委員の活動費として、本市は県より交付税措置額と同額の交付を受けるほか、物価高騰の負担減と委員の活動意欲を維持・向上させる目的で独自に19,650円を

加算し、一人当たりの活動費として合計 79,850 円を支給している。

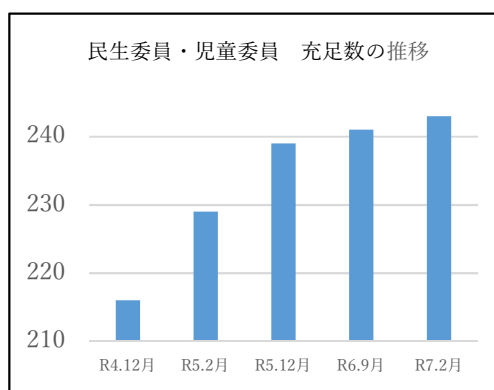
(2) 令和4年に実施した「事業所向け新規開設セミナー」を機に、放課後等デイサービス事業所などでの医療的ケア児受入れの拡充が図られたが、短期入所サービスについては未だ事業者が不足している。

(3) 医療的ケア児が成人移行後に受け入れられる施設について、日中の通所系のサービスが不足している状況にある。また、本人の医療的ケアの状況によっては在宅生活が困難なため、施設入所を希望するものの、医療的ケアに対応可能な職員がいないという理由で施設への受入れを断られ、やむなく家族が在宅介護をしている事例もある。

(4) 飛島での在宅介護を支援するため、島内で訪問介護事業所の指定を受けた事業者に介護保険法上の離島等相当サービスを適用した短期入所生活介護、通所介護を委託している。しかし、これらのサービスは介護報酬の算定上、「特別地域加算」の対象外になっている。

【課題】

(1) 本市の民生委員・児童委員の定数は、県の条例で 273 人だが、令和7年2月末現在の充足数は 243 人で 30 人の欠員となり、欠員の解消が課題となっている。今後、更に少子高齢化等の進展により福祉需要の増加が見込まれ、民生委員・児童委員の担い手確保と活動意欲の維持・向上が将来にわたる課題となることから、良好な活動環境の整備が必要である。



(2) 呼吸管理や喀痰吸引などが家庭で日常的に行うようになったことで、在宅の医療的ケア児が増加している。医療的ケア児の家族は、24時間ケアに追われ心身ともに疲弊しており、一時的な休息（レスパイト）が必要とされるが、医療的ケア児を一時的に預けられる短期入所事業所が不足している。

医療的対応が可能な施設であらたに医療的ケア児の受け入れが進むよう、国では施設への講習及び研修に対する支援策を講じているが、短期入所事業所の開設支援をより効果的に行うためには、事業者や施設への働きかけが必要である。

(3) 本市をはじめ庄内地域には、医療が必要な障がいがあり常に介護を必要とする方に対し、機能訓練や療養上の管理、看護、介護などの療養介護を行う医療機関がないため、庄内地域に医療型障がい児（者）入所施設・療養介護部門を創設し、医療的ケアが必要な障がいのある方が成人後も切れ目のない支援を受けられる体制を構築することが必要である。

(4) 離島で暮らす住民に対する安定的な介護サービスの提供のため、介護保険制度上の「特別地域加算」の対象外となっている短期入所生活介護、通所介護は特別地域加算などのすべての介護サービスを加算対象とする介護報酬の見直しが必要である。

酒田市担当課：健康福祉部こども未来課、地域福祉課、高齢者支援課

19 女性活躍推進への総合的な取組みの強化

【内閣府】【厚生労働省】
（しあわせ子育て応援部多様性・女性若者活躍課、
産業労働部雇用・産業人材育成課、
庄内総合支庁こども家庭支援課、地域産業経済課）

要望事項

- (1) 地域女性活躍推進交付金の使途を拡充し、必要額を確保すること
- (2) 女性の正社員化・賃金向上に関する支援を行うこと
- (3) 女性の力を引き出す取組みを促進し、キャリアアップ支援を行うこと
- (4) 男女共同参画の更なる推進及び地域におけるアンコンシャス・バイアスの解消に向けた意識啓発の取組みを強化すること

〔現状・背景〕

(1) 本市の人口減少の要因の一つとして、若年女性の進学や就職等による転出に比して転入が少ない状況がある。

(2) コロナ禍により、女性が多く従事する医療・福祉等の現場における負担が増大し、これまで潜在化していたケア労働に対する処遇面や働く環境の厳しさが浮き彫りになった。また、女性に多い非正規雇用労働者やひとり親世帯の生活状況はさらに不安定となっている。

(3) 本市において就労している女性は、20歳から～59歳までに限定すれば8割を超えているが、非正規雇用労働者の割合が高く、男女の賃金格差は依然として大きい状況である。

(4) 令和4年度に本市が行った意識調査の結果では、職場や家庭において男女の不平等を感じる割合が約6割となり、依然高い状況である。

〔本市の取組み〕

(1) 女性の転入を増やすためには、女性活躍を総合的に推進する必要がある。本市は、経済団体代表、福祉団体代表、有識者などで構成する男女共同参画・女性活躍推進懇話会を設置し、「日本一女性が働きやすいまち」の実現に向けて、地域女性活躍推進交付金を活用して実情に合った取組みを進めている。事業主、家庭・地域、女性のいずれにおいても意識啓発が重要であると捉え、各種事業を展開している。その取組みの一つとして、市内高校生向けに、本市で活躍している方の講話を通じ、将来自分らしく働くことの大切さを学んでもらいつつ、「日本一女性が働きやすいまち」を目指す本市の取組みや、働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業等を紹介しながら、地元で働くことを将来の選択肢として考えるきっかけになるような講座を開催している。

(2) 令和2年度に設立した「日本一女性が働きやすいまち宣言に賛同するリーダーの会」は、令和7年2月末現在で161社となり、同会員を対象としたセミナーの開催や、市独自に創設した女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を促進するための奨励金制度と併せて、企業への働きかけを行っている。

(3) 女性が自信をもって働き、仕事もプライベートも充実するように、個性や能力を活かして生き生きと働く女性を講師に迎えて、女性活躍応援セミナーを開催している。

(4) 家庭・地域に対する意識啓発では、各種講座の開催や家事シェアパンフレットの活用等により、性別による固定的な役割分担意識の解消に取り組んでいる。



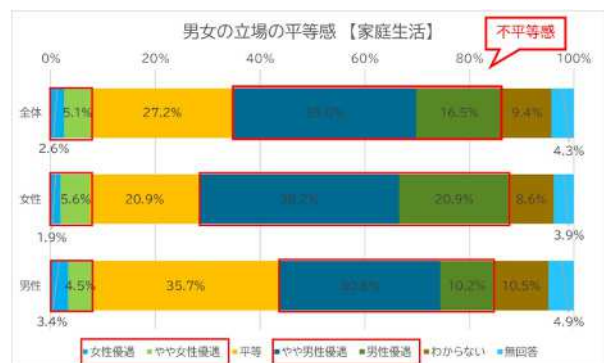
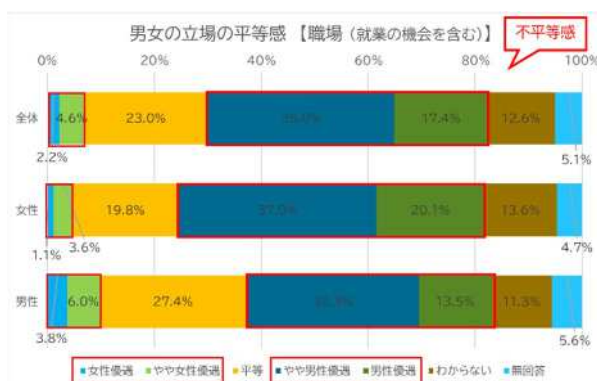
【課題】

(1) 女性活躍推進法における一般事業主行動計画の策定を促すために、常時雇用する労働者の数が100人以下の事業主へ個別に奨励金を交付することについて、地域女性活躍推進交付金の用途を拡充するなど財政的な支援、当該交付金の予算の確保が必要である。

(2) 医療・福祉をはじめとするエッセンシャルワーカーは、正規、非正規を問わず処遇改善を図ること、女性も男性も家庭と仕事を両立して生活する環境を整えること、山形県の女性の賃金向上推進事業の継続と拡充（支給金額の増額や要件拡充）が必要である。

(3) 女性の管理職登用などキャリアアップを支援するためには、事業主がこれまで以上に人材育成に力を入れる必要があることから、努力している事業主に対する一層の支援が必要である。燃料・物価高騰等で経済状況が厳しい中でも女性活躍の取組みを進めるため、中小企業の事業主に対する支援と女性の力を引き出すためのオンライン開催も活用した学びの機会拡充を図り、女性のキャリアアップ等を積極的に促進することが必要である。

(4) 首都圏に転出した女性が地元に戻らない理由の一つとして「地元の価値観（女性への偏見）になじめないため」との調査結果があり、職場、家庭、地域の全てにおいて固定的な性別役割分担意識等、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた意識啓発の更なる推進が必要である。



令和4年度「男女がともに暮らしやすいまちづくり」を進めるための市民アンケート調査より

酒田市担当課：地域創生部商工港湾課、市民部共生社会課

20 地域医療体制の強化

【厚生労働省】
(健康福祉部健康福祉企画課、医療政策課、
庄内総合支庁保健企画課)

要望事項

- (1) 医療体制を将来にわたって確保していくため、医療DXの推進を強化し、財政支援制度を拡充させること
- (2) 地域の医療提供体制を維持していくため、診療所の医師確保を図ること
- (3) 庄内保健所の機能強化のための人員増を図ること
- (4) 新しい感染症が発生した場合の速やかな医療提供体制及び情報提供体制を構築し、試薬・検査キット、ワクチン及び治療薬の確保と安定的な供給体制の確保を図ること

〔現状・背景〕

高齢化の進展により疾病構造が変化し、医療・介護需要も変化している。また、医療・介護人材が不足している中、限られた医療資源を効率的に活用し、持続可能な医療体制を構築していくために、DXの活用が期待されている。

酒田地区の開業医は、高齢化と減少が進んでいるが、近年は新規開業がない状態である。本市以外でも同様の市町村が多いため、山形県では令和6年度の新規事業として、医業継承の支援事業に取り組み始めたところである。

今般の新型コロナウイルス感染症対応に際し、特に初動体制において様々な課題が浮き彫りとなり、あらためて平時からの危機管理が重要となっている。

これを受け、国では感染症法等の改正を行い、都道府県で策定する第8次医療計画に新興感染症対応を追加することとしている。

山形県が設置している保健所は、平成11年度に8か所から二次医療圏を単位とした4か所に再編され現在に至っている。保健所は、感染症に係る積極的疫学調査、検査誘導、入院等の調整、患者移送など、数多くの業務を担っている。特にクラスターが発生した場合は、膨大な業務に対応する必要があり、新型コロナウイルス感染症が拡大した際には、他地域の保健所だけではなく、管内の市町の保健師の応援も必要とする状況が生じた。

新型コロナウイルス感染症拡大当初は、新たな感染症への対応のため医療現場の負担が大きく、地域住民への感染症情報提供体制も構築されていなかった。また、確定診断のための試薬や検査キットが不足し、現在も、咳止め薬などの供給不足により医療現場で支障が出ることもある。

〔本市の取り組み〕

本市では、医療情報を共有する情報ネットワークシステムである「ちょうかいネット」に

より、日本海総合病院等の薬の処方、検査結果等の情報が参加施設内で共有され、一貫した治療方針のもとに切れ目のない医療体制の構築が図られている。

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構では、医療機器を搭載した車両を使って診療する「医療M a a S（マース）」の取組みを行っており、看護師が乗った車両が中山間地域の患者の自宅付近まで行き、病院にいる医師がオンラインで診療している。また、医療機関と介護施設の連携を強化するシステムを導入するなど、DXを活用した取組みを進めている。

県内唯一の離島である飛島には、島内に常駐医師がいないため、4月から10月までの週末に日本海総合病院の医師が渡島するほか、松山診療所の医師がオンラインによる遠隔診療を実施している。

〔課題〕

（1）医療分野へDXを導入し、業務の効率化、質の向上を図るためには、専門的な知識を持つ人材の確保や、新たなシステムの導入及び改修等の予算が必要となるため、国及び山形県の財政支援制度の拡充が必要である。

（2）持続可能な医療提供体制を維持していくためには、開業医の高齢化と減少は本市にとって喫緊の課題である。開業医の医業承継にかかる施設整備等に対する財政的支援など、地域の実情に合わせた開業医確保の更なる取組みが必要である。

（3）保健所は、地域の公衆衛生の要であり、感染症の拡大防止と地域医療を守るために非常に重要であることから、感染症対策を十分に考慮した更なる保健所の人員体制の充実・強化が必要である。

（4）今後、国内で新たな感染症が発生した場合は、迅速かつ適切な対応が求められる。そのための速やかな医療提供体制及び情報提供体制の構築が必要である。また、確定診断のための試薬や検査キットを速やかに安定供給することができる体制の構築及び治療薬の安定的な供給体制の確保が必要である。



医療M a a S（マース）の取組み

2.1 がん予防対策の充実

【厚生労働省】
（健康福祉部がん対策・健康長寿日本一推進課、
庄内総合支庁保健企画課）

要望事項

- （１）がん対策推進基本計画（第４期）の新たな目標値である受診率 60%の達成に向け、検診の初年度対象者や働きざかり年代の新規受診者の拡大に対する国の予算措置を確保すること
- （２）胃がん検診と併せたピロリ菌検査実施の国の予算措置を確保すること
- （３）がん検診受診率向上のため、がん検診の実施主体である市町村と事業所や他の保険者との連携する仕組みを構築すること

〔現状・背景〕

令和４年における本市のがんによる死亡率（人口 10 万人対）は、433.7 人であり、全国の死亡率 316.1 人、山形県の死亡率 381.5 人を上回っている状況である。

本市では、全世帯へ送付する特定健診とがん検診の意向調査の際に、検診への受診勧奨を実施しているものの、市では国民健康保険加入者と職場検診のない方しか健診の受診状況の把握ができていない状況にある。

〔本市の取組み〕

本市は、がん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的として、平成 21 年度からがん検診無料クーポン券の発行に取り組んできた。具体的には、乳がんは 41 歳、子宮頸がんは 21 歳、26 歳、31 歳の方へ無料クーポン券を発行しているほか、ピロリ菌検査については 40 歳以上の方は 500 円とし、さらには 41 歳の方へ無料クーポン券を発行している。また、がん検診結果で精密検査が必要な方には受診勧奨を実施するなど、受診率の向上対策に取り組んでいる。

〔課題〕

（１）早期発見・早期治療に有効ながん検診受診率は、がん対策基本法に基づく「がん対策推進基本計画（第４期）」の目標値（検診 60%以上、精密検査 90%以上）には達していない。受診しやすい環境整備を図るためには、無料クーポン券事業や節目年齢への助成継続、及び財源確保が不可欠と考える。

（２）胃がんについてはがん死亡原因第 3 位となっているほか、がん罹患数では第 3 位と多い状況にあるが、胃がん原因の 95%以上がピロリ菌感染によるものと考えられていることから、対策としてピロリ菌検査未受診者の検査実施が急務と考える。

（３）がん検診は、健康増進法により市町村が実施主体となっている。職域においてがん検

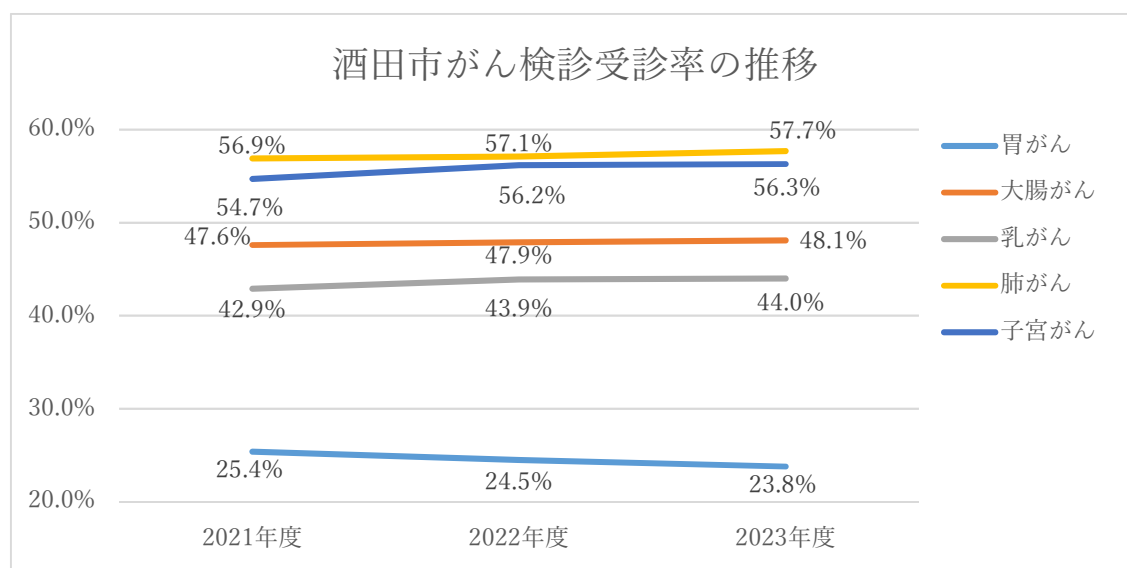
診は福利厚生の一環として実施されているため、市町村において受診状況を把握することが困難となっている。がん検診の受診率を向上させるには、事業所や他の保険者と連携し受診者を把握した上で、未受診者に対して再勧奨を実施する必要がある。

○全国がん罹患者数（出典：国立研究開発法人国立がん研究センター） (人)

	胃がん	大腸がん	乳がん	肺がん	前立腺がん
2018年	126,009	152,254	93,858	122,825	92,021
2019年	124,319	155,625	97,812	126,548	94,748
2020年	109,679	147,724	92,153	120,759	87,756

○酒田市がん検診の状況（出典：山形県がん検診成績表）

		胃がん	大腸がん	乳がん	肺がん	子宮がん
2021年度	対象者数	27,099	27,099	15,886	27,099	17,005
	受診者数	6,883	12,907	6,821	15,412	9,304
	受診率	25.4%	47.6%	42.9%	56.9%	54.7%
2022年度	対象者数	26,821	26,821	15,605	26,821	16,665
	受診者数	6,577	12,854	6,852	15,315	9,368
	受診率	24.5%	47.9%	43.9%	57.1%	56.2%
2023年度	対象者数	26,488	26,488	15,312	26,488	16,324
	受診者数	6,312	12,744	6,744	15,276	9,187
	受診率	23.8%	48.1%	44.0%	57.7%	56.3%



酒田市担当課：健康福祉部健康課

2.2 酒田港の整備推進及び利用拡大による地域経済活性化【重点項目】

【国土交通省】
(産業労働部産業創造振興課、県産品・貿易振興課、観光文化スポーツ部イン・アウトバウンド推進課、
県土整備部空港港湾課、港湾事務所、
庄内総合支庁地域産業経済課)

要望事項 一部新規

- (1) 洋上風力発電事業拠点化に向けた基地港湾整備を推進すること 【国】
 - ① 港湾施設の整備に係る予算の確保等の取組みを推進すること
 - ② 浮体式の洋上風力発電事業のサプライチェーン構築を見据えた技術開発や制度設計を検討すること 新規
- (2) 酒田市沖洋上風力発電事業の導入や酒田港カーボンニュートラルポート形成による関連産業の集積を見据えた新たな工業用地の整備を検討すること 【県】
- (3) 防波堤(北)の改良、防波堤(北)(第二)の整備を促進すること 【国】
- (4) 臨港道路大浜宮海線を拡幅すること 【県】
- (5) 酒田港の利用拡大を図ること 【県】
 - ① 令和6年に就航した内航フィーダー航路の貨物集積について取組みを推進すること
 - ② 各種使用料優遇措置を継続すること(岸壁使用料、船舶入港料及び荷役機械使用料減免等)
 - ③ コンテナ貨物利用促進助成制度の最適化に向けた現状分析、“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会負担金の広域負担について検討すること
- (6) 本港地区への小型クルーズ船の寄港を見据えて必要な港湾施設の整備に着手すること 【県】

〔現状・背景〕

(1) 洋上風力発電事業の導入に関しては、酒田港が令和6年4月に港湾法に基づく、海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾(基地港湾)に指定され、同年12月に再エネ海域利用法に基づく遊佐町沖の着床式の洋上風力発電事業者が選定された。

また、酒田市沖洋上風力発電事業は、再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定に向けて、地域内での議論が進められており、導入に伴う地域経済の活性化や産業と雇用の創出などが期待されている。

浮体式の洋上風力発電は、水深50m超の日本の沿岸部での導入ポテンシャルが高く、かつ、大規模な発電が可能であり、再生可能エネルギーの主力電源として期待されているが、その導入実績は少なく、現状では技術開発や実証実験の段階となっている。令和6年度から令和12年度まで秋田県南部沖等の2海域において実証実験が行われる予定となっており、大規模風車によるコスト縮減、早期実用化に向けた技術確立が期待されている。

(2) 酒田市沖洋上風力発電事業の導入やカーボンニュートラルポート形成を見据えた関連産業等の集積による脱炭素社会実現への貢献と、地域の産業振興による酒田港の利用拡大が期待されている。

(3)(4) 酒田港は、山形県唯一の重要港湾として地域の経済と交流拡大を支えているが、冬期間は風浪によって船舶の航行や荷役に障害が発生するため、港内静穏度を高めるための根本的な要因への対策が必要であり、安全・安心な港湾施設の整備が求められている。

(5) 令和6年5月に九州の門司港・博多港と酒田港を結ぶ内航フィーダー航路が開設され、門司港でコンテナを積み替えることで、中国南部や東南アジア方面との輸出入や、瀬戸内方面との移出入が可能となっている。

酒田港の利用促進を図るため、“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会(以下「ポートセールス協議会」という。)コンテナ航路部会は、国際定期コンテナ航路や内航フィーダー航路の利用促進のためのポートセールス活動に取り組んでいるほか、国際総合物流展での酒田港のPR活動等に取り組んでいる。さらに、酒田港の利用促進を図るため、コンテナ貨物利用促進助成による荷主等への支援のほか、令和6年度に酒田市では独自に陸送費助成として、ポートセールス協議会の陸送費助成では対象とならない陸送距離50km未満の荷主を支援し、コンテナ取扱貨物量の拡大に向けて取り組んでいる。

令和6年度途中に酒田港で主要な取扱貨物であった「その他日用品」の取扱いが減少したため、既存航路を維持するためにもコンテナ貨物の集荷が急務となっている。

(6) 本港地区への小型クルーズ船の寄港について、小型船のツアーを展開する外航クルーズ船社からは、岸壁から徒歩圏内で中心市街地や観光施設を周遊できる本港地区を高く評価いただくとともに、本船を直接本港地区に入れたいとの強い要望があった。令和7年1月に港湾計画が変更され、本港地区に旅客船埠頭が位置付けられ、本港地区への寄港に伴う市内観光地の周遊性向上により、みなとまち酒田の魅力が高まり、地域活性化やインバウンド誘客の選択肢が広がる効果が期待される。

【課題】

(1)(2) 酒田港の基地港湾整備を推進するための確実な予算確保が必要である。浮体式の洋上風力発電事業の大量施工にあたっては、大規模な浮体基礎構造物の保管水域が必要となるため、単独港での量産化は困難となる。各基地港湾が連携し大量施工や国内サプライチェーンの構築を見据えた技術開発、制度設計の検討が必要となり、併せて、酒田港が浮体式洋上風力発電事業のサプライチェーンの一翼を担うためには、新たな工業用地の確保などの検討が必要となる。

(3)(4) 港湾施設は、安全な船舶航行と荷役確保のための防波堤等の着実な整備・改良が必要である。

(5) ①新規開設された内航フィーダー航路の取扱貨物量が目標を大きく下回っている。

「物流の2024年問題」として、トラック輸送から海上輸送への転換を想定していたが、海上輸送の総コストがトラック輸送費より高く、想定よりも利用荷主の転換が実現されていないことが要因の一つと考えられる。「物流の2024年問題」の顕在化に伴う新規需要を見据えて、引き続き、内航フィーダー航路への集荷体制の強化に加え、定期国際コンテナ航路の増便への取組みを進める必要がある。

②③コンテナ取扱貨物量の増加のため、各種港湾施設に係る使用料の優遇措置の継続に加え、新規荷主を対象としたコンテナ助成制度の分析・最適化が必要となる。また、ポートセールス協議会の負担金は山形県と港湾所在自治体である酒田市が負担しているが、酒田港を利用する荷主企業は県内広域に渡り、荷主企業が所在する市町村は経済効果や税収効果などの受益を得ているため、負担金の広域負担について検討が必要である。

(6) 令和7年1月の港湾計画変更で、本港地区の東ふ頭新町岸壁が旅客船埠頭に位置付けられた。一方で、クルーズ船が安全に入港するためには既存航路・泊地の幅や水深の確保及び岸壁等の整備が喫緊の課題であり、本港地区への小型クルーズ船寄港に向けた受入環境整備の推進が必要である。



出典：酒田港中長期構想
(2019年3月)

2.3 中心市街地における都市機能の再生及びまちなみの景観形成

【国土交通省】【経済産業省】
(県土整備部都市計画課、住宅建築課、産業労働部商業振興・経営支援課、
庄内総合支庁道路計画課、建築課、地域産業経済課)

要望事項

- (1) 耐震診断が義務付けられた大規模建築物の改修に係る財政措置を拡充すること
- (2) 中心市街地・商店街の活性化の取組み（空き店舗対策、街路灯整備）への支援を拡充すること

〔現状・背景〕

本市の中心市街地は、生活環境の変化により郊外化が進み、人口減少及び高齢化が顕著であり、ロードサイド型商業店舗の集積や消費動向の多様化などにより、中心商店街の事業所数、商品販売額は減少傾向にある。また、土地や建物に対する民間の投資ニーズが低く、土地価格の下落が続いている。

(1) 不特定多数が利用する大規模建築物は、地震による倒壊等被害の影響が大きくなる恐れがあることから、法律により耐震診断義務化が行われた。また、診断により耐震性の無い建物については耐震改修促進を図る施策がとられている。

本市においては、耐震診断義務化対象建物かつ耐震性がないと診断された唯一の建物として、令和3年度に破産となった旧マリーン5清水屋が残っている。

本建物は、取得希望事業者による購入手続きが進んでいない状況にあるが、取得希望事業者は耐震改修を行い、引き続き建物を有効活用する計画を検討している。本建物は市の中心部に位置しており、中心市街地の活性化に大きく関わる事業案件である。一方、改修には多額の費用を見込んでいるため、事業性の確保のためには改修への支援が重要な要素となる。

(2) 商店街組織は、アーケード改修や街路灯のLED化などの環境整備、独自イベントの開催やマップ作成による賑わい創出に努めている。

〔本市の取組み〕

酒田市立地適正化計画に基づき、都市機能や住居の適正な立地を促進し、人口減少社会においても持続可能な都市経営を進めている。中心市街地においては、交流人口及び定住人口の拡大を図るため、酒田駅前における交流拠点の整備など、国の補助事業を活用して都市機能の再生を図っている。

(1) 旧マリーン5清水屋の改修（解体も含む）に対しては、本市としても国と連携した支援を検討しており、外部の専門機関の協力を得ながら中心市街地の活性化に向けた協議等を行っている。

(2) 酒田市産業振興まちづくりセンター「サンロク」による開業支援、商店街への集客・

活性化を目的とした各種イベント実施支援、集いのスペースを兼ねた「にぎわい健康プラザ」や噴水広場を備えた「中町モール」の整備に取り組んでいる。

〔課題〕

(1) 耐震診断が義務付けられた大規模建築物の耐震化について、令和 12 年度までのおおむね解消するとの目標が示された。取得希望事業者の改修予定は令和 8 年度以降となっており、国及び県による支援制度の継続が必要である。改修工事が複数年にわたる可能性もあることから、それに対応した支援制度と、近年の物価高騰を加味した補助単価の嵩上げも必要である。

(2) 中心商店街の空き店舗物件に対して入居希望者はいるが、老朽化や住居が一体となった店舗が不動産物件として流通することが少ないことや、開業希望件数の多い飲食店に必要な厨房関連設備を備えている物件が少ないことなどが新規開業の壁になっているため、空き店舗の活用や賑わいの創出など実践的事業に対する支援（山形県中心市街地・商店街活性化支援事業費補助金）の拡充などにより、不動産物件として流通させ、中心市街地の空洞化の解消を図る取組みが必要である。

また、商店街が管理する街路灯については、老朽化が進み、安全性の低下、LED化、維持・修繕にかかる経済的負担が増加し、消灯したまま放置される街路灯も見受けられるため、街路灯の改廃にかかる支援が必要である。



旧マリーン5清水屋

24 史跡山居倉庫の整備に対する支援

【文化庁】
(観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課博物館・文化財保存活用室、庄内総合支庁総務課)

要望事項 一部新規

- (1) 史跡山居倉庫整備基本計画に基づいた整備に対して支援すること【国・県】
- (2) 史跡山居倉庫の整備に係る山形県文化財保護事業費補助金について、国庫補助金を控除した額の10分の5を確保すること【県】
- (3) 史跡山居倉庫の一部を活用したガイダンス施設整備に対して支援すること【国・県】 新規

〔現状・背景〕

(1)(2) 山居倉庫の史跡としての本質的価値を明らかにするため、平成30年度から学術的な調査研究が行われた結果、令和3年3月26日に山居倉庫が国史跡に指定された。

本市では令和3年度から4年度にかけて「史跡山居倉庫保存活用計画」を策定し、山居倉庫の保存活用に向けた基本方針と方向性を定めた。さらに令和5年度から7年度にかけて整備に係る基本方針や整備基本計画を定めた「史跡山居倉庫整備基本計画」を策定した。

(3) 本市は、最上川舟運の発達により内陸地域からの物資輸送の拠点となるとともに、上方、江戸へと至る「西廻り航路」により各地の港と結ばれ、経済や文化交流の舞台となった。日本一の大地主本間家ゆかりの山形県指定有形文化財「本間家本邸」や国指定名勝「本間氏別邸庭園」、廻船問屋の遺構を今に伝える国指定史跡「旧燈屋」、近現代の米穀流通を象徴する国指定史跡「山居倉庫」など、往時の面影を伝える文化財が継承されており、これらを次の世代に継承し、活用・発信していくことは、山形県の発展のために益々重要となっている。国は、平成18年に観光立国推進法を制定するとともに、平成29年に文化芸術基本法を改正するなど、文化そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、産業その他の関連分野における施策との有機的な連携を図り、文化を広く社会の中で活かしていくことが重要との方向性を示している。

〔本市の取組み〕

令和5年度に本市が全国農業協同組合連合会及び庄内倉庫株式会社から山居倉庫の土地・建物を、文化庁及び山形県の補助金を活用して取得した。

令和5年度から7年度にかけては「史跡山居倉庫整備基本計画」策定に向けた事務を進めており、令和6年度には地盤調査と耐震診断を実施している。

酒田地区広域行政組合消防本部と防災施設整備について協議を行い、令和6年度に自動火災報知設備等を設置している。

【課題】

(1) 山居倉庫整備基本計画策定後の令和8年度以降には、山居倉庫の本質的な価値を発信するガイダンス施設の設置や耐震補強などの整備を行う予定であるが、整備には多額の費用がかかる。

(2) 史跡山居倉庫の整備に係る山形県文化財保護事業費補助金について、国庫補助金を控除した額の10分の5の確保が課題である。

(3) 明治26年に米の保管倉庫として建設された国指定史跡「山居倉庫」は、米の集積地であった本市を象徴する建物であり、コロナ禍の影響があった令和4年度においても約46万人の観光客が訪れたほか、令和5年度以降はインバウンド客も戻りつつあり、入込数も50万人台にまで回復している。さらに外航クルーズ船が酒田港に寄港する回数も年々増加しており、これらの観光客に対応するためのガイダンス施設の整備が課題である。



山居倉庫



2号棟内部



2号棟～5号棟までの下屋

25 災害復旧及び気象災害対策の充実【新規】【重点項目】

【農林水産省】

(農林水産部農政企画課、園芸大国推進課、農村計画課、農業技術環境課、庄内総合支庁農業振興課、農村計画課、農業技術普及課、酒田農業技術普及課)

要望事項 **新規**

- (1) 被災した農業者等に対する再生産及び農業用施設等復旧に対する支援を充実すること
- (2) 被災農地等において営農が困難な場合の収入減少に備えて農業保険の補償内容を拡充すること
- (3) 異常気象の影響を緩和する設備導入への支援と適切な技術指導を行うとともに、令和6年7月の大雨災害を教訓とした「農地・土地改良施設の大規模災害対応マニュアル」を策定すること

〔現状・背景〕

近年、地震、豪雨、大雪、猛暑など、全国的に甚大な気象災害が毎年のように発生しており、農作物や農業施設などが大きな被害を受けている。特に、園芸施設では、大雪や暴風雪などによりパイプハウスが半壊又は倒壊するなどのリスクを抱えている。

令和5年度には、記録的な猛暑の影響による広範な被害が発生し、また、令和6年7月には、庄内地方北部と最上地方において過去に例をみない規模の大雨災害の発生など、今後も異常気象による甚大な被害が発生する恐れがある。

また、収入保険等の農業保険は、加入年単年の収入に対して補填されるが、大規模災害では単年での復旧完了は困難であり、令和6年7月の大雨災害では復旧に複数年要する地域が存在する。復旧に複数年要する場合、被災農業者の大幅な収入減少が生じる恐れがあるが、補填する制度がない。

〔本市の取組み〕

(1) 令和6年7月の大雨災害により被災した農業者の早期の営農再開に向け、国や県の発動した各種補助事業を活用して支援を行った。加えて、同じく、令和6年7月の大雨災害により被災した農業用施設等の復旧のために応急に必要な費用や被災した果樹棚の復旧のための施工費に対して独自に支援を行った。

(3) 近年の異常気象が多発している状況下において、園芸農業の安定的な営農を継続するため、農業気象災害に対応する設備等の導入に対して独自の支援を行っている。

〔課題〕

(1) 災害復旧において、共同利用している穀物乾燥機や無人ヘリコプター等は特に高額であるため、一律に設定した他の農機具と同様の支援割合ではなく、被災した設備や機器等の購入費用に見合うように、きめ細やか、かつ十分な支援が求められている。

施設園芸では、施設の規模や棟数に比例して保険加入などの被害防止・復旧に係る経費も増大する。複合経営を推進していくうえでは、被害に遭った農業者等が生産意欲を失わず、継続して園芸に取り組めるように、速やかに次期作に取り組むための再生産に係る費用及び被災した農業用施設の復旧に係る費用への支援の充実が必要である。

甚大な気象災害が発生すると、被災範囲が広大になるために、地域の農業生産が維持できず、急激に地域農業の存続が危ぶまれる状況になる。被災者支援においては、支援対象を地域の中心的な農業者に限定することや耐用年数による要件等の制限を設けずに、被災したすべての農業者が分け隔てなく、速やかに営農再開できるための支援の拡充が求められている。

被災した農業者は様々な急を要する対応に追われ、平時に農業経営を行っているような状態ではないために、パイプハウス等の農業用施設や果樹棚が被災した場合、自ら復旧することは非常に困難となっている。甚大な気象災害の発生は非常時であり、速やかに営農を再開して、地域農業への影響を最小限に抑えるためには、資材購入費だけではなく、施設等の解体・組立に係る労務費も合わせた支援の充実が求められている。

令和6年7月の大雨災害により被災した刈屋梨樹園地の被害が甚大な農地では、令和7年度に農地・農業用施設災害復旧事業（公共災）等を活用して土砂や流木を撤去した後、樹木や果樹棚等を復旧していかなければならないため、令和8年度以降も産地生産基盤パワーアップ事業（先導的取組支援）等のような、改植・新植や果樹棚等の産地再生に必要な支援の継続が必要である。

（2）被災農地等の早期復旧及び翌年度の営農が困難な場合の収入減少に備えて、既存の農業保険における補償内容の拡充が必要である。

（3）異常気象下での安定的な営農継続には、事前の被害防止対策が喫緊の課題となっている。規模拡大や所得向上等の条件を付すことなく、既存の農業施設に対する異常気象緩和設備の導入支援が必要である。また、農業被害を極小化する観点から、平時よりきめ細やかな営農指導を徹底する必要がある。加えて、令和6年7月の大雨災害を重大な教訓とし、農地等の迅速な復旧に向けたマニュアル整備が急務であり、「農地・土地改良施設大規模災害対応マニュアル」の策定が必要である。



大雨で倒壊した刈屋梨の果樹棚



大雨で浸水した松山地区の圃場

26 農業担い手の育成確保への取組み

【農林水産省】
(農林水産部農業経営・所得向上推進課、農村計画課、
庄内総合支庁農業振興課、農村計画課)

要望事項

- (1) 新規就農者育成総合対策事業の要件緩和と十分な予算を確保すること
- (2) 多様なニーズに応える「農地利用効率化等支援交付金事業」の要件を緩和すること
- (3) 農地集積・集約の促進を図るための関係予算を十分確保すること

〔現状・背景〕

農業者数は減少の一途をたどり、高齢化も進む中、農業技術の円滑な継承を進めるためには、担い手とそれにつながる新規就農者対策が重要である。特に中山間地域は、国営土地改良事業で造成した鳥海南麓地区等も含めて耕作条件の不利な農地が多いため、担い手の減少が著しく、担い手の育成と確保が必要な状況にある。また、令和6年7月25日からの大雨により被害を受け、営農継続が困難となった圃場については、今後、農地等の復旧に数年を要する見込みである。

〔本市の取組み〕

本市は「日本一女性が働きやすいまち」を実現するため、女性農業経営者を含む多様な担い手の確保・育成を図り、着実に新たな人材が営農定着するよう取り組んでいる。

酒田市スマート農業研修センターにおいて、令和3年10月に農業の基礎を学べる学校として「もっけ田農学校」を開講し、担い手育成の教育プログラムを実施している。

〔課題〕

(1) 新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）の所得要件（前年の世帯全体の所得が600万円以下）は、現実的には厳しいハードルとなっている。技術習得までの期間、収益化までに数年かかる作物もあることから、新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）の交付期間の拡大が必要である。

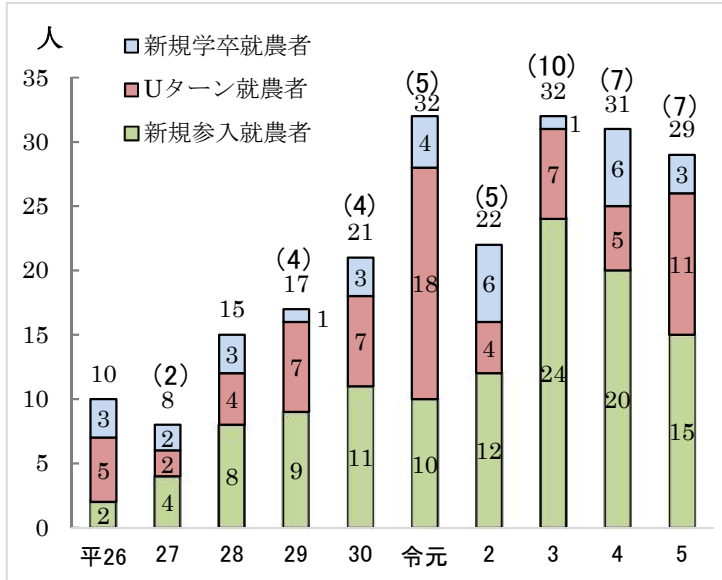
(2) 農地利用効率化等支援交付金事業は、法人や大規模経営体が採択されやすく、小規模経営体が採択されにくい状況となっている。経営面積の拡大を伴わない取組みに配慮した配分基準や、若手農業者の育成を加速化するための優先枠の設定が求められる。また、令和6年7月25日からの大雨による災害で被災した経営体に対しては、数年後の農地等の復旧時期にあわせて機械施設等の導入を検討できるように、新たな支援が必要である。

(3) 農地中間管理事業の推進により、引き続き地域の担い手に農地の集積・集約を図るべく、貸し借り調整や事務手続きを進めることとしている。地域農業を持続可能なものにする

ためには、規模拡大を目指す担い手への農地集約の促進と、新たな担い手の掘り起こしと育成も含めた関係予算の十分な確保が必要である。

酒田市新規就農者数の推移 単位：人

	新規参入 就農者	Uターン 就農者	新規学卒 就農者
平 26	2	5	3
27	4(1)	2	2(1)
28	8	4	3
29	9(3)	7(1)	1
30	11(2)	7(1)	3(1)
令元	10(3)	18(2)	4
2	12(2)	4	6(3)
3	24(9)	7	1(1)
4	20(4)	5(2)	6(1)
5	15(4)	11(1)	3(2)



資料：酒田農業技術普及課「酒田の普及活動」

※新規参入就農者…農業経営の基盤を持たない非農家出身者で、新たに就農した者をいう。
 Uターン就農者…農家出身で、他産業に従事した後に就農した者をいう。
 新規学卒就農者…学校卒業後、直ちに就農した者及び卒業後一定期間の農業研修を経て就農した者をいう。
 ※括弧内は女性。

もっけ田農学校での研修風景



学校では、教科書を覚えるだけでなく自分で考えられるように、考えたことから想像や観察により、判断や行動できる人材を目指しており、本市農業の重要な担い手育成の場となっている。

◆もっけ田農学校研修スケジュール



酒田市担当課：農林水産部農政課

27 水田農業の振興及び米の輸出拡大【重点項目】

【農林水産省】

(農林水産部農政企画課、農産物販路開拓・輸出推進課、農業技術環境課、県産米戦略推進課
庄内総合支庁農業振興課、農業技術普及課、酒田農業技術普及課)

要望事項

- (1) 水田政策の見直しに際して、新たな対策の概要を早期に示すとともに、十分な予算を確保すること
- (2) 飼料用米、加工用米、米粉用米、輸出用米に対し、「産地交付金」の十分な予算を確保する等により、主食用米と遜色のないように支援を行うこと
- (3) 生産者や認定方針作成者との連携を確保し、需要に応じた米生産にとりくむため、経営所得安定対策等事務費について増額すること
- (4) 「生産の目安」の過不足改善に向けた追加配分の要件を緩和すること
- (5) 将来にわたり稲作農家が安定して生産できるよう、共同利用施設に対する補助要件を緩和すること
- (6) 水田における土壌分析やドローンでの画像分析など、データ分析に基づくスマート農業の実践に対する指導及び助言を継続すること
- (7) 主食用米扱いの酒米（雪女神など）を「生産の目安」の別枠扱いとすること
- (8) 猛暑に対応する水稻品種の開発を加速させること
- (9) 山形県で生産できる米粉用米の専用品種について検討すること
- (10) 酒田港から中国への米の輸出を実現するため、山形県内の精米工場が中国側に認定されるよう中国政府への働きかけを強化するとともに、認定された精米工場を酒田市へ誘致すること

〔現状・背景〕

国全体の米の需要量は毎年 10 万トンも減少しているほか、令和 6 年 7 月 25 日の大雨による冠水等の被害により、米の収量が平年より大幅に減少し、農業所得の確保が非常に厳しい状況となっている。

山形県では、令和 5 年の猛暑の影響で県産米の 1 等米比率が大幅に低下したことを受け、高温耐性がある「雪若丸」の令和 6 年産作付面積を拡大し、高温耐性のある新たな品種の開発を急ぐ考えを示している。

生産の目安については、山形県農業再生協議会が各地域農業再生協議会へ提示する生産の目安に対し、主食用米の作付実績面積は山形県内全体では大きく下回っている状況が続いている。また、酒米は、一般米の生産とは違う技術を要することもあり、生産者を増やすことが難しい上に、主食用米に含まれるため生産拡大も図りづらい状況にある。

山形県により酒田港西埠頭くん蒸上屋の加温設備が整備されたが、中国へ米を輸出する際に必要な指定精米工場は全国で 3 か所（北海道、神奈川県、兵庫県）のみとなっているため、国内の陸送経費が嵩み、酒田港を活用した輸出の障壁となっている。

〔本市の取組み〕

本市では広大な水田を有効活用し、飼料用米や加工用米、米粉用米、輸出用米等の水稲作付けを中心に、山形県農業再生協議会による「生産の目安」の達成に向け取り組んでいる。また、異常気象が頻発する状況を踏まえ、令和2年度から「被害の未然防止に向けた対策」として土壌環境を改善するための土づくり資材に対する支援を実施してきた。

〔課題〕

(1) 今後「水田活用の直接支払交付金」が廃止され、新たな施策が創設される。この政策転換は、農業経営に大きな影響を及ぼすため、生産者に早期に概要を示すとともに、支援のための十分な予算確保が必要である。

(2) 担い手不足により1経営体の経営面積が拡大する中で、早急な園芸作物への転換は現実的ではなく、まずは、飼料用米や加工用米に振り向ける対応が必要であり、飼料用米・加工用米への支援の継続が求められている。

(3) 経営所得安定対策等の交付確認事務を行うにあたり、事務費の配分は前年度と同額程度など人件費等の増加分を加味していないため、職員の人件費や社会保険料の増加分を加味した事務費の配分が必要である。

(4) 山形県農業再生協議会は、令和5年度から目安を下回った分の数量を、目安の達成ができた生産意欲のある地域協議会へ追加配分し、さらに数量が余った場合に、目安の達成ができなかった地域協議会に配分するルールとした。しかし、本市のように生産意欲があり米の生産に適した地域が、当初から追加配分を受けられるような要件緩和が必要である。また、令和7年度より山形県産米のシェア率を回復するため、各地域農業再生協議会へ「生産の目安」の配分数量を増加したが、こうした増加配分の継続した実施が必要である。

(5) 共同利用施設は、近年の資材高騰の影響で新設は困難であることから、順次、改修等を行っていく必要がある。施設の更新に対して補助要件の緩和による支援が求められる。

(6) 生産者がデータ分析に基づくスマート農業の実践手法について理解を深めるためには、酒田農業技術普及課等による継続した指導及び助言が必要である。

(7) 主食用米に含まれる酒米の面積は、需要に応じた作付けが柔軟にできるよう、山形県農業再生協議会による「生産の目安」の別枠扱いとして設定する必要がある。

(8) 猛暑による被害を食い止めるためには、高温下でも高品質・高収益性を保ち、優れた食味のある水稲品種が求められる。山形県では、これまで選抜した有望な品種系統を令和6年度から県内各地で試験栽培し、効果的な選抜によって育成期間を短縮することとしており、こうした取組みを継続することにより早期の品種育成が望まれる。

(9) 国は、専用品種による米粉用米の作付けをコメ新市場開拓等促進事業により推進しているが、山形県内において栽培できる専用品種がないため、早急な開発が必要である。

(10) 酒田港から中国への米の輸出を実現するため、天童市の精米工場が中国の認定を取得できるよう国への働きかけを継続するとともに、中国の認定を受けた精米工場の酒田市への誘致が必要である。

28 畜産振興対策の充実及び家畜伝染病の防疫対策への支援

【農林水産省】
(農林水産部農政企画課、畜産振興課、農業技術環境課、
庄内総合支庁農業振興課、家畜保健衛生課)

要望事項 一部新規

- (1) 山形県畜産所得向上支援事業における事業主体要件を緩和すること
- (2) 配合飼料に限らない総合的な飼料価格高騰対策を実施すること 新規
- (3) 豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の感染症予防対策のための指導徹底と防疫対策への支援を拡充するとともに、防疫作業に伴う掛かり増し経費について支援を行うこと
- (4) 循環型農業の促進を図るための機械導入支援に係る予算を確保すること

〔現状・背景〕

(1) 近年、飼料価格が高騰しており、直近では下落傾向にあるものの、依然として高止まりしており、防疫対策の負担と併せて、畜産経営は引き続き厳しい状況にある。こうした中で、畜産農家は減少しており、営農集団を形成しにくいいため、山形県畜産所得向上支援事業は取り組みにくい状況にある。

(2) 配合飼料価格は、国際情勢の影響等から価格高騰しており、輸入乾牧草等の価格も含めて高止まりの状況が続いている。

(3) 豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等は依然として脅威であり、いつまた発生するかわからない危険性がある。庄内地域で家畜伝染病が発生した際には、山形県と庄内地方2市3町及び関係団体が協力して防疫作業に当たるよう体制を整備している。また畜産経営者は、病原体の侵入防止のために、施設や消毒機器の整備等を含め徹底的な衛生状態の確保が求められており、経常的に経費負担を強いられている。

(4) 大規模畜産業者が経営する酪農・育成牧場へ供給する飼料用作物の需要と堆肥が増加してきている。

〔本市の取組み〕

(1) 農業産出額の拡大を図るため、各種補助事業を活用して収益性向上に取り組む畜産経営者を支援している。

(3) 家畜伝染病が発生した際には、山形県や庄内地方2市3町、関係団体が協力して防疫作業に当たってきた。畜産経営者の防疫対策としては、飼養衛生管理基準に沿った衛生管理等に対して、関係補助金を活用して畜産農家を支援している。

(4) 耕種農家と畜産農家が協調した耕畜連携の体制づくりや、環境保全・資源循環型農業を支援している。

〔課題〕

(1) 山形県畜産所得向上支援事業は、意欲ある畜産農家単体でも取り組める要件に緩和し、地域の生産基盤の底上げを図ることが求められている。

(2) 飼料価格の高騰は、今後も続いていくことが予想される。飼料費が経営コストの4～7割を占める畜産業においては、経営に大きな負担となっていることから、支援を継続・拡充する必要がある。

(3) 防疫作業は、24時間3交替体制で行われ、多くの人員を必要とすることから、協力する自治体にとって従事する職員の人件費が大きな負担となっているが、現在、国の認める経費の範囲が限られていることから、支援の拡充が必要である。加えて、防疫作業は、家畜伝染病発生農場内の限られたスペースで作業せざるを得ないほか、視界の悪い夜間も作業を継続する必要があることから、従事する職員の健康と安全を損なわないように、作業環境の安全等確保には最大限の配慮が必要となる。

また、畜産経営の安定化を図るためには、国と山形県が主体となって感染症予防対策及び飼養衛生管理基準の順守徹底の指導を行うとともに、防疫対策への継続的な支援が求められている。

(4) 飼料用作物は、水田を活用した転作作物として耕種農家の経営所得安定対策に貢献するほか、堆肥還元が進むことで耕畜連携の好循環が図られる。こうした連携により、循環型農業が促進されるよう、飼料用作物生産や堆肥散布に対する機械導入の支援に係る予算の確保が必要である。



酪農経営の畜舎内



養豚経営の畜舎内

29 農業基盤整備等の更なる充実と促進

【農林水産省】【国土交通省】
 (農林水産部農村計画課、農村整備課、庄内総合支庁農村計画課、農村整備課)

要望事項

(1) 農業農村整備事業に係る予算を確保すること
(2) 老朽化した農道橋梁の安全確保対策を行うこと
(3) 袋体老朽化に対応し、「最上川さみだれ大堰」の安定稼働を行うこと
(4) 多面的機能支払交付金のうち特に資源向上支払交付金の十分な予算を確保すること

(1) 農業農村整備事業

①国営土地改良事業	かんがい排水事業	最上川下流左岸地区
	地区調査事業	最上川下流右岸二期地区
②県営土地改良事業	かんがい排水事業	町堰地区、中平田南第一地区
	水田農業コスト・高付加価値化基盤整備事業	円能寺・沖地区、日向中部地区、袖浦北部Ⅰ期地区、袖浦北部Ⅱ期地区
	防災減災事業	京田川地区、茨野地区、最上川下流左岸地区、泉谷地地区
③県営土地改良事業(調査計画)	基幹水利施設ストックマネジメント事業	日向川北部地区、荒瀬川南部地区、最上川下流右岸地区(大町溝)、浜中広岡地区
	農業農村整備事業実施計画	鹿島地区、山谷地区、大堤地区
④団体営土地改良事業	農業基盤整備促進事業	酒田市2期地区、最上川2地区、最上川3地区、日向川2地区
	防災減災事業	菅沼地区、桑の木ため池地区

〔現状・背景〕

広大な水田を継承するため、本市では主食用米のみならず加工用米や新規需要米に加え、汎用化水田において大豆や枝豆、長ねぎ等の園芸作物の生産拡大を推進している。

(1) 本市農業の振興を図るためには、農業経営や技術対策を充実させると同時に、計画的に生産基盤施設の更新、整備及び廃止を進めていくことが極めて重要である。

(2) 本市内には、老朽化した農道橋梁が数多くあり、安全確保のための補修が必要であるが、適正に維持補修を行えていない。

(3) 最上川さみだれ大堰は、河床の安定を図ることにより洪水を防ぐ機能と、堰上流にあ

る農業用取水口からの安定的な取水確保を目的として建設され、平成7年11月に完成した日本最大級のゴム引布製起伏堰である。ゴムの耐用年数は、建設当初、概ね50年とされていたが、実際は想定の半分以下の短さで劣化し、完成から29年目を迎えた現在、これまで発生した不具合の数々から稲作への影響が懸念されている。堰のゴム袋体に変状（剥離及び膨れ）が生じた際には、その都度、国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所が早急な補修対応を行っている。また、点検・評価手法の検討が行われ、令和2年度に1号ゲートの更新が完了した。令和3年度は3号ゲートのゴム袋体に不具合が発生したため、早急な対応を行っていただいた。

（4）水路の草刈りや泥上げには、多面的機能支払交付金を活用しており、適切な保安全管理において重要な役割を果たしている。併せて、用排水路などの施設の長寿命化が課題となっているが、これに対して資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動）が活用されているものの、山形県からの交付金額は要望額の7割程度となっている。

〔課題〕

（1）農地や農業用施設などの地域資源を整備し、次世代へ確実に引き継ぐためには、時代のニーズに対応した計画的かつ安定的な農業基盤整備を促進する農業農村整備事業予算の確保が必要不可欠である。農業者の高齢化と人手不足により、用排水路の草刈りや泥上げが農業者にとって大きな負担となっており、これらの作業を安全かつ省力化して行うためには、ほ場の暗渠排水の更新と併せて、用排水路を地中管路化することが切実な願いとなっている。これまで国営、県営、団体営の土地改良事業は、ほ場整備だけでなく、用排水路の地中化やため池の防災対策なども順次行ってきており、今後も土地改良区等の要望を踏まえて、継続的な事業実施が不可欠である。

（2）現行の補助要件に当てはまらない農道橋梁を多く抱えている中、本市単独での取組みには限界があり、国や山形県の支援が必要である。

（3）かんがい用水の安定供給のため、最上川さみだれ大堰の2号から5号ゲートについても、計画的な更新や整備の継続、所要予算の確保が必要である。

（4）農業農村の持つ多面的機能を発揮するには、多面的機能支払交付金のうち特に資源向上支払交付金の予算確保が必要である。



30 森林整備・林業振興対策の充実【重点項目】

【林野庁】【庄内森林管理署】
(農林水産部森林ノミクス推進課、庄内総合支庁森林整備課)

要望事項

- (1) 集中豪雨等による災害防止における治山事業の早期実施、林道整備事業の充実及び作業路網整備に係る補助制度の拡充を行うこと
- (2) 海岸地域の松林におけるニセアカシアの侵入に対して、病害虫被害対策と同等の伐倒支援を行うこと
- (3) 伐採後の造林・保育事業の更なる充実と、担い手の育成を強化すること
- (4) 山形県眺海の森の遊歩道や樹木等の環境整備、及び眺海の森周知を目的とした道路標識を拡充すること
- (5) 国有林奥山林道の災害復旧工事を早期に完了すること

【現状・背景】

本市の森林面積は、全体の約6割を占めている。伐期を迎えた人工林が多くなっており、保育中心の森林整備から、木材資源活用への転換が求められている。

(1) 森林には経済的機能のみならず、山地災害の防止や水源涵養、カーボンニュートラルへの寄与といった公益的な機能も備わっており、森林に対する意識や価値観が多様化し、求められる機能も増加している。また、近年は自然災害も多発するため、山腹崩壊の対策が必要である。

(3) 林業は、健全で活力のある森林を整備するとともに、森林資源を循環利用する営みである。これを通じて、自然環境の保全と安全で豊かな市民生活の実現を両立させる産業として、その健全な発展に向けた取組みが必要である。

(4) 山形県眺海の森は、県民の保養・休養の場として昭和63年に開設された。森林学習展示館、遊歩道、多目的広場、ピクニックランド、キャンプ場、松山スキー場、森の家などの多様な施設が整備され、多くの県民に親しまれてきた。さらに、庄内平野と最上川、日本海の素晴らしい景観を眺められる場所として広く知られている。眺海の森全体の入込数は減少傾向にあったが、近年のアウトドアブームや長く続いたコロナ禍の影響により屋外レジャー需要が高まり、最近では微増傾向にある。

(5) 崩落により長期間にわたり通行止めとなっている国有林奥山林道は、復旧に向けた工事が実施されている。

【本市の取組み】

(1) 令和6年7月25日からの大雨による災害においては、順次林道の復旧事業を進めている。

(2) 森林の多面的機能に対する市民の理解を醸成するため、万里の松原などの市民に身近な森林を守るボランティア活動に参加する市内の学校や地域団体を支援し、森林景観の維持

と森林の荒廃防止に取り組んでいる。

(3) 本市は、ウォーキング事業や音楽祭、森林学習展示館と連携した緑のプレゼント事業などを行い、交流人口の拡大や賑わい創出に取り組んできた。また、地域住民へのアンケートなどで聴取した意見をもとに、松山地域協議会等において眺海の森の活性化について議論を重ねるなど、眺海の森の集客につなげる活動を行っている。

〔課題〕

(1) 本市でも令和6年7月の大雨により土砂、石、流木等が道路や宅地、農地、水路等の農業用施設に流入し、施設を破損する被害もあった。山地災害から住民の安全・安心な生活を守るためにも、治山事業の推進が必要である。地域産木材の安定供給を図るためには、路網整備が重要だが、本市は狭隘な林道が多く、大型トラック等による木材搬出が困難であるため、既存路線の改良が必要である。幹線以外の林道改良は補助率が低く事業実施が困難であり、補助率のかき上げが求められている。

(2) 庄内海岸林においては、外来生物法の生態系被害防止外来種に指定されているニセアカシアが侵入し、森林環境のみならず砂丘メロンの栽培への悪影響も心配されている。このため、病虫害被害対策と同等の伐倒支援が必要となっている。

(3) 木材需要の増大に対応するためには、これまで以上に間伐事業量を確保するとともに、皆伐の促進が不可欠である。一方で、伐採の増加によって危惧される森林の公益的機能の低下を抑制するため、択伐や小面積皆伐などの伐採方法と、伐採後の確実な再生林に向けた指導、及びその後の保育に対する支援の拡大が必要である。また、担い手の育成・強化のため、山形県立農林大学と令和6年4月に開学した東北農林専門職大学の卒業生の地元就職を促す取組みが必要である。

(4) 眺海の森は開設後38年が経過し、景観スポットや遊歩道、キャンプ場の環境を阻害するほど樹木が繁茂している場所もあり、樹木の適正管理が必要である。遊歩道は、令和6年7月の大雨により橋や路肩の崩落箇所が増加し、一部立入りが制限されるなど早急な修繕が必要である。加えて、経路がわかりにくいとの声もあるため、眺海の森を周知するための道路標識の拡充も必要である。

(5) 国有林奥山林道は、秋田県と山形県を結ぶ重要な広域林道のため、両県の地域住民から早急な復旧が望まれている。



景観スポットの眺望を阻害している樹木



遊歩道の崩壊

酒田市担当課：農林水産部農林水産課、松山総合支所

3 1 松くい虫被害対策の強化 【重点項目】

【林野庁】【庄内森林管理署】【国土交通省】
(農林水産部森林ノミクス推進課、県土整備部都市計画課、
庄内総合支庁森林整備課、道路計画課)

要望事項 **一部新規**

- (1) 松くい虫被害木の全量伐倒駆除・防除に係る補助事業費を確保すること
- (2) 危険木及び周辺の松の伐倒駆除を行う二次被害対策事業を拡充するとともに、植栽支援の予算を確保すること **新規**
- (3) 庄内海岸林松くい虫被害対策プロジェクト会議の方針を受け、県主導による着実な対応を図ること
- (4) 都市公園内の松くい虫対策経費に対する財政支援を行うこと **新規**

〔現状・背景〕

本市、遊佐町及び鶴岡市にまたがる総延長 33 kmの庄内海岸林は、庄内地方の強い風と飛砂から住民生活を守るために、江戸時代中期から先人たちが地道な努力を積み重ね、長い年月をかけ築いてきたかけがえのない重要な財産である。しかしながら、近年は松くい虫被害が増大したことにより、保安林、普通林、国有林、民有林を問わず、防砂機能の低下が危惧されるとともに、倒木や枝折れによる二次被害が増加している。

また、光ヶ丘公園の市名勝光ヶ丘松林など、都市公園における松林は長い年月をかけて築いてきたかけがえのない財産である。しかしながら、近年の松くい虫被害の拡大により、都市公園内の松林の維持が困難となっている。

〔本市の取組み〕

庄内海岸林の保全のため、所有者、地域住民、ボランティア、行政が協力して保全活動を進めているほか、企業などの森づくり活動と連携し、地域間伐材を利用した防風柵を設置しながら、松林の一部更新を行っている。

また、被害地区を伐倒駆除区域と樹種転換区域に分けて対策を行うためのゾーニング区域を設定し、防風・防砂機能等を維持する取り組みに着手したところである。

都市公園については、利用者が多く薬剤散布による防除は適さないことから、被害木の全量伐倒駆除をはじめ、樹幹注入による松を守る対策により、被害の拡散抑制に努めている。

〔課題〕

(1) 松くい虫被害は、令和5年度調査において、これまでのピークだった平成28年をはるかに上回り、令和4年度の被害の2.5倍にあたる24,239㎡という史上最悪の被害が確認された。

被害木が増加した一方で、令和5年度から6年度にかけての衛生伐事業では、国庫補助が

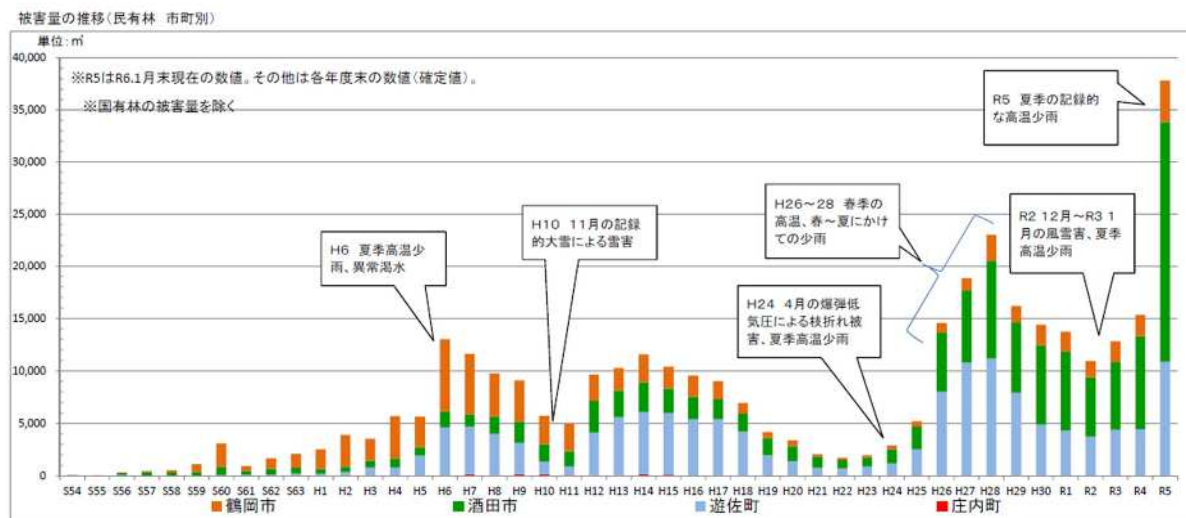
要求額の52%にとどまるなど、事業費が削減されたことで松の切り残しが生じており、自治体の財政負担が増えるだけでなく、海岸砂防林の機能が失われる危機に直面している。このため、地域の要望どおりに国の補助事業費が交付されるよう求める必要がある。

(2) 枯松は倒れやすく、折れやすくなっているため、付近を通行する歩行者や自動車、農作業や農業施設に危害を加える危険木となっている。実際に事案も発生しているため、市民や農業者を守るための二次被害対策事業の拡充が求められている。

(3) 松くい虫の被害において、保安林、普通林、国有林、民有林の境界はなく、国、山形県、市町の連携が重要である。庄内海岸林松くい虫被害対策プロジェクト会議を活用し、さらなる連携強化を図り、被害拡大防止に向けて積極的な薬剤散布防除や、新たに提案されたゾーニングの推進、樹種転換、地域協議会などへの幅広い支援について、予算の確保と柔軟な運用が必要である。

(4) 森林区域では、国・県の助成制度を活用し、被害拡大防止対策に取り組んでいるが、都市公園・管理緑地における対策費用は、助成制度対象外のため、全て市の負担で対応をしている。令和5年度及び令和6年度は、ともに4千万円以上の支出を伴っているため、都市公園等での松くい虫対策に対しても、地域の実情を踏まえた国の支援が必要不可欠である。

○庄内地域の松くい虫被害量の推移



松くい虫被害状況



松くい虫被害木伐倒

【光ヶ丘公園松くい虫被害比較】

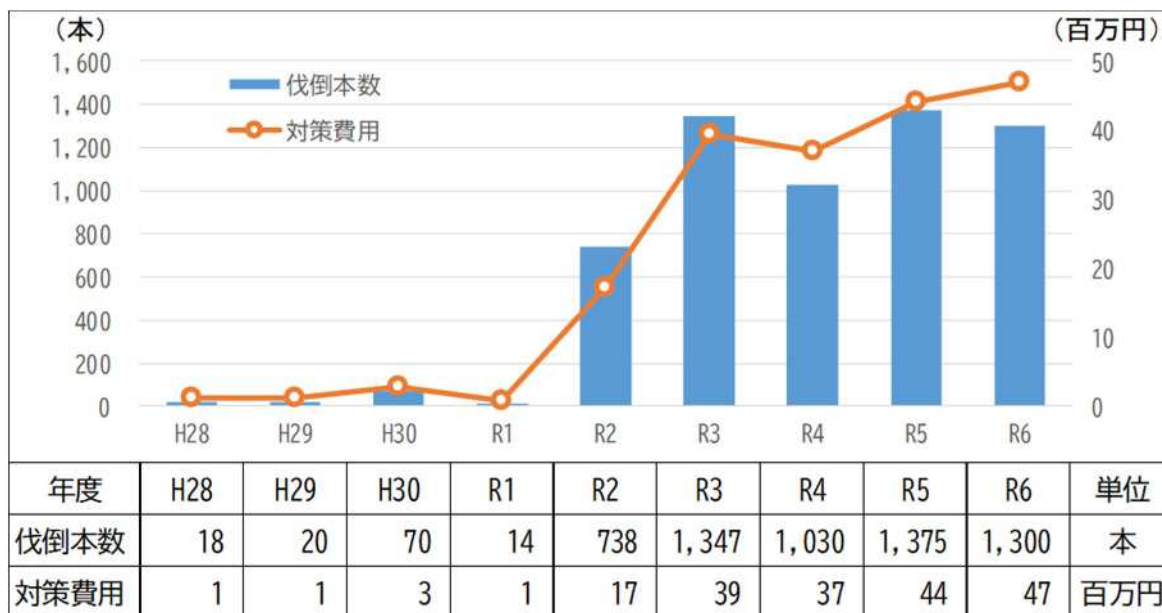
平成24年撮影



令和6年撮影



【都市公園における松くい虫被害状況の推移】



酒田市担当課：農林水産部農林水産課、建設部整備課、松山総合支所

3 2 持続可能な水産業の振興【重点項目】

【農林水産省】【海上保安庁】
（農林水産部水産振興課、県土整備部空港港湾課、
港湾事務所、庄内総合支庁水産振興課）

要望事項 一部新規

- (1) ヒラメ、キジハタ、アワビの種苗放流を推進し、効果的な密漁防止対策を行うこと
- (2) 新規漁業就業者確保への支援を行うこと
- (3) 陸上養殖を含む養殖漁業の推進体制に早急に取り組むこと
- (4) 日本のEEZ（排他的経済水域）内における外国漁船の違法操業への対策と漁業者の安全確保を図ること
- (5) 新ブランド「活イカ」の推進体制を強化すること
- (6) 酒田港水産エリア再編整備検討協議会との連携による事業推進を図ること
- (7) 酒田港漁港区内泊地の浚渫（新井田川右岸・左岸の物揚場、水産第1・第2岸壁付近）及び港湾道路の除雪を行うこと
- (8) 水産業の成長産業化に向けた取組みを強化すること
- (9) 酒田港本港の再整備を進めること 新規

〔現状・背景〕

本市の水産業は、スルメイカの不漁、漁業就業者の減少、生産者の価格形成力を高めるためのブランド化など様々な課題を抱えており、時代に即した対応が求められている。また、近年の燃油高騰による経営圧迫が操業に大きく影響しており、漁業者からは打開策を求める声が上がっている。

(1) 地域の漁業を守り育てるためには、魚価が高く、磯に根付くヒラメ、キジハタ、アワビの種苗放流が効果的だが、放流した漁場で密漁が行われているという情報がある。

(4) 山形船友漁撈長会所属の中型イカ釣り船が漁場とする大和堆は、日本のEEZ（排他的経済水域）内にあり、スルメイカの好漁場となっている。しかし、EEZ内に北朝鮮籍や中国籍と見られる外国漁船が多数押し寄せ、違法にスルメイカ漁を行っており、資源の枯渇を招く恐れがある。近年、退去警告数は増加しており、違法操業の活発化が懸念される状況が続いている。また、北朝鮮によるミサイル発射が頻発しており、着弾する海域に近い漁場のため、漁業者は大きな不安を抱えながらの操業を余儀なくされている。

(6) 酒田港の港湾及び水産の関係施設の経年劣化が進んでいる。水産業の活性化と水産物の継続的かつ安定的な供給のためには、施設の再編整備が必要である。

(8) 主力魚種の水揚不振や電気料高騰により、漁業者のみならず県漁協の経営も苦しい状況である。山形県の漁業を守るためには、水産業の成長産業化の取組みが不可欠である。

(9) 南西向きの港である酒田港は、季節風の影響を強く受けるため、特に冬季は漁船の出航できない日が多い。また、漁船の大型化が進み、昭和の時代に作られた水深や岸壁のスペックが合わなくなっている。

〔本市の取組み〕

令和3年3月に官民一体となった酒田港水産エリア再編整備検討協議会（以下「協議会」という。）を立ち上げ、老朽化施設の再整備や市場統合などについて協議を進めている。

〔課題〕

（１）密漁は、漁業者の努力を無にする卑劣なものであり、地域の漁業を守り育てること及び資源保護の観点からも密漁防止対策とその支援が必要である。

（２）水産業を担う人材の確保・育成には、山形県水産担い手育成プロジェクト会議を一層充実させ、新規漁業就業者の確保を最優先課題に位置付けるとともに、担い手育成施策の拡充が急務である。併せて、漁船リース事業の継続と円滑な実施や、専門的な技術・知識を習得するための研修の実施などにより、円滑な世代交代を促進する必要がある。

（３）水産資源の減少が懸念される中、将来にわたり、水産物を持続的かつ安定的に供給するため、陸上養殖を含む養殖漁業の推進体制を強化する必要がある。

（４）日本のEEZ内で違法操業する外国漁船の取り締まりを強化し、一日も早く漁業者が安全な漁場で安心して操業できる環境を整えるため、国に対して違法操業を行う外国漁船の排除に向けたより一層の対策を講じるよう要請する必要がある。併せて、ロシア海域への入域が可能となるよう、ロシア側との交渉を前進させることが必要である。

（５）庄内浜産水産物のブランドである「活イカ」は、供給、流通、販売の体制整備をさらに促進する必要がある。また、有望魚種のブランド化拡大と資源の持続的活用を前提とした推進体制の強化が求められており、山形県内陸部における庄内産水産物の消費拡大と併せて一層の取組みが必要である。

（６）（７）酒田港漁港区にある水産関連施設の多くは老朽化が進んでおり、更新時期が近づいている。また、漁船の大型化に伴い、従来の岸壁では船体への損傷などの影響が出るため、岸壁の改修が必要である。協議会では、漁区内における航行の安全を確保するため、浚渫や係船設備の整備、港湾道路の除雪なども検討課題としていることから、協議会との連携による事業推進と予算の確保が求められている。

（８）気候変動による海水温上昇の影響を受け、獲れる魚種が変化しているほか、主力魚種が水揚げ不振となり、漁業者のみならず県漁協の経営も圧迫している。こうした状況を踏まえ、海面漁業の成長産業化に向けた経営基盤強化を図るため、陸上養殖などによる収益確保や安定化を図る方策の検討をはじめ、漁港及び港湾区域内施設の有効活用や、市場及び荷捌き施設等の集約再編などについても検討が必要である。

（９）酒田港本港においては、老朽化した水産関連施設の再編が喫緊の課題である。加えて、近年大型化している漁船のスペックに対応するため、岸壁の嵩上げや老朽化した防舷材の更新が不可欠である。また、安全かつ効率的な漁船の航行と停泊を確保するため、漁港区の浚渫による水深の維持も重要な再整備項目である。これらの再整備を通じて、酒田港の機能強化と水産業の持続的な発展を目指す必要がある。

3.3 高規格道路の整備推進

【国土交通省】
(県土整備部道路整備課、庄内総合支庁道路計画課)

要望事項

- (1) 日本海沿岸東北自動車道
 - ① 新潟県境区間「朝日温海道路」の整備推進
 - ② 秋田県境区間「遊佐象潟道路」の整備推進
- (2) 新庄酒田道路
 - ① 「戸沢立川道路」(戸沢村古口～庄内町狩川間)の整備推進
 - ② 立川～余目間の早期計画策定
 - ③ 戸沢村古口地内(高屋～草薙間)の早期計画策定
- (3) 東北横断自動車道酒田線
 - ① 月山IC～湯殿山IC間「(仮称)庄内内陸月山連絡道路」の早期計画策定
- (4) みちのくウエストライン「石巻新庄道路」の早期事業化に向けた調査推進

〔現状・背景〕

(1) 日本海沿岸東北自動車道は、青森から新潟を新たな生活圏域とする人口維持に不可欠な「地域安全保障のエッセンシャルネットワーク」となる早期形成が必要な国土幹線道路である。また、重要港湾である酒田港と連携し、さらなる交流人口の拡大や地域経済の好循環が期待されている。

(2) 新庄酒田道路は、日本海沿岸部と太平洋側を最短で結ぶ横軸の重要な物流ルートであり、広域的な救急医療、災害時の連携強化のための大動脈としても欠くことのできない道路である。新庄酒田道路の整備区域における国道47号は、急峻な地形から、降雨、降雪、交通事故などにより通行止めが多発し、その度に庄内地方と内陸地方が寸断される事態になっている。

(3) 東北横断自動車道酒田線は、東北地方の基幹路線である縦軸の東北縦貫自動車道、東北中央自動車道、日本海沿岸東北自動車道を結ぶ横軸の基幹路線であり、日本海側と太平洋側のダブルネットワークの形成上重要な道路である。

(4) 新庄酒田道路とともにみちのくウエストラインを構成する石巻新庄道路の整備が進むと、酒田港と国際拠点港湾である仙台塩釜港とが高規格道路ネットワークで結ばれることになり、酒田港の一層の発展が期待される。

〔課題〕

(1) 日本海沿岸東北自動車道は、新潟県境区間である「朝日温海道路」の開通時期が未定であり、早期の見通し発表が望まれるとともに、秋田県境区間の「遊佐象潟道路」も併せた一刻も早い全線開通が強く求められている。

(2) 新庄酒田道路は、立川～余目間、戸沢村古口（高屋～草薙間）は未事業化区間であり、一刻も早い全線事業化が強く求められている。

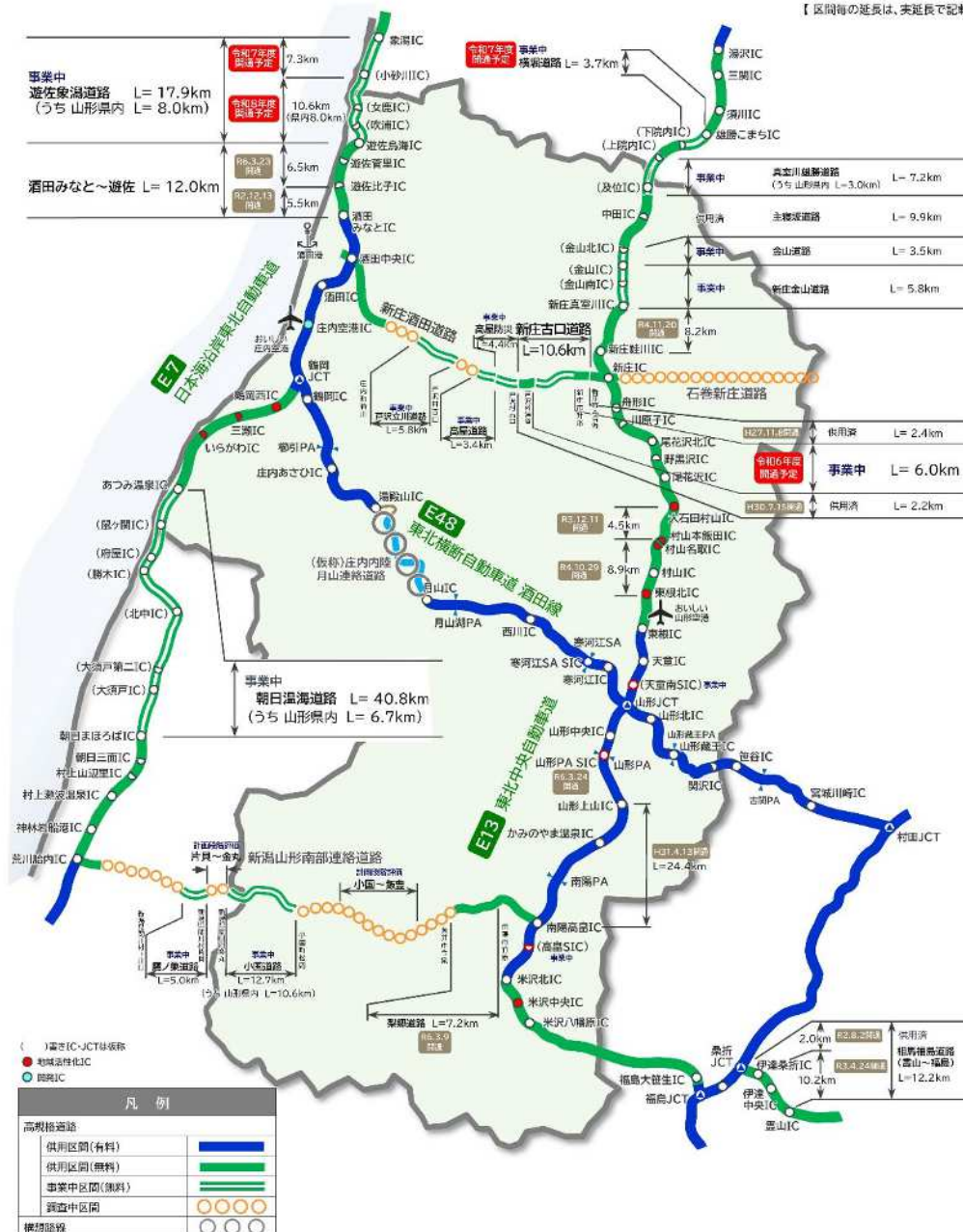
(3) 東北横断自動車道酒田線は、月山 I C～湯殿山 I C間（約 21 km）が未整備の状況にあり、経由する一般国道区間では土砂崩れ、雪崩などによる通行止めも発生していることから、早期の事業化が望まれる。

(4) 近年、東北地方に立地が進む自動車・半導体関連産業との結びつきを強化するためにもみちのくウエストラインを早期に形成する必要があるため、新庄酒田道路の早期整備、石巻新庄道路の早期事業化に向けた調査推進が望まれる。

山形県の高規格道路の整備状況

令和6年4月1日時点

【区間毎の延長は、実延長で記載】



酒田市担当課：建設部整備課

3 4 国道・県道の整備推進と市道整備への支援

【国土交通省】
(国土整備部道路整備課、庄内総合支庁道路計画課)

要望事項 一部新規

(1) 令和6年7月の大雨で被災した国道・県道の復旧事業を早期完了させること 新規
(2) 国道の改築整備を行うこと
(3) 国道の交通安全事業による整備を行うこと
(4) 国道の雪寒事業による整備を行うこと
(5) 県道の改築整備を行うこと
(6) 県道の雪寒事業による整備を行うこと
(7) 県道の交通安全事業による整備を行うこと
(8) 都市計画道路の整備を行うこと
(9) 市道整備に係る補助金・交付金を確保すること
(10) 雪国の特性に配慮した財政支援を拡充すること
(11) 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の所要額を確保すること

〔現状・背景〕

国道や県道は、産業活動の円滑化、広域観光の推進、庄内地域の連携強化等に極めて重要な役割を果たしており、生活道路としての市道についても、市民生活の円滑化のために欠くことのできない重要な社会資本となっている。近年、地球温暖化により豪雨災害が各地で激甚化・頻発化している。

〔課題〕

道路は、医療や防災など市民の生命・財産を守る生命線であり、経済活動及び交流を促し、地域の発展を図るために極めて重要な社会基盤であるが、地域が真に必要とする道路整備については、予算的な事情などから進捗に時間を要している状況にあり、財政支援が求められる。

令和6年7月25日からの大雨災害時には、本市においても多数の道路が法面崩壊や破損により通行止めになった。特に、国道344号は荒瀬川の氾濫により道路が寸断され、一時集落が孤立した。現在、復旧事業が行われているものの様々な自然災害に再度被災しないため防災・減災による強靱な国土形成に基づく道路整備が求められる。

(2) 国道の改築整備	① 国道7号興屋地区4車線化、福岡地区交差点改良
	② 国道7号三川バイパス全線4車線化(酒田市広野～鶴岡市本田間)
	③ 国道112号酒田市山居町地内外(実生橋架替)、本町(無電柱化)
	④ 国道112号浜中バイパス

	⑤ 国道344号道路改良（北青沢～最上郡境）
	⑥ 国道345号八幡バイパス
(3) 国道の 交通安全事業	① 国道112号現道拡幅（浜中） ② 国道112号歩道整備（山居町） ③ 国道112号相互交通化（中央西町） ④ 国道112号防風対策（出羽大橋南進車線）
(4) 国道の 雪寒事業	① 国道344号雪崩防止柵整備（北青沢） ② 国道344号防雪柵整備（上安町） ③ 国道344号防雪柵の改良整備（上安田～上野曾根）
(5) 県道の 改築整備	① (一)余目松山線庄内橋架替(庄内町～酒田市)※予定工期で完成すること ② (一)安田砂越停車場線バイパス新設（上興野以南） ③ (一)田沢下新田線改良（小林～地見興屋） ④ (一)鳥海公園青沢線改良（升田～北青沢） ⑤ (一)平田鮭川線整備（林道の県道化）（山元～鮭川村）
(6) 県道の 雪寒事業	① (一)砂越停車場山楯線（郡山～山楯・防雪柵） ② (主)酒田八幡線（藤塚～保岡（高田踏切）・防雪柵） ③ (主)酒田松山線（石名坂～相沢、飛鳥・防雪柵） ④ (一)比子八幡線（小泉・防雪柵）（本楯） ⑤ (一)円能寺砂越停車場線（檜橋・防雪柵） ⑥ (一)田沢下新田線（田沢長根下～田沢小女房・防雪柵） ⑦ (一)大沼新田清川停車場線（成沢・防雪柵） ⑧ (一)家根合新堀線（局～門田・防雪柵） ⑨ (一)升田観音寺線（下黒川、上黒川・防雪柵） ⑩ (一)升田観音寺線（福山～観音寺・防雪柵の改良） ⑪ (一)浜中余目線（大淵～庄内町・防雪柵） ⑫ (一)北境曙線（漆曾根・防雪柵）
(7) 県道の 交通安全事業	① (主)酒田遊佐線歩道整備（本楯～南遊佐） ② (一)吹浦酒田線歩道整備（若竹町～若原町） ③ (一)円能寺砂越停車場線現道拡幅（進藤～円能寺） ④ (一)升田観音寺線歩道整備（新出～福山）
(8) 都市計画道路 の整備	① 3.3.4号 本町東大町線（本町・無電柱化） ② 3.2.2号 豊里十里塚線（相生町） ③ 3.4.6号 光ヶ丘上安町線（光ヶ丘～泉町） ④ 3.4.18号 寿町船場町線（寿町～船場町）
(9) 市道整備に係 る補助金・交 付金の確保	① 高砂一丁目1号線外（路肩改良） ② 下安町一番町線外（橋梁長寿命化計画） ③ 矢流川生石線（道路改良事業）

酒田市担当課：建設部整備課、土木課

3 5 山形県住宅リフォーム総合支援制度の継続及び拡充

(県土整備部建築住宅課、庄内総合支庁建築課)

要望事項

(1) リフォーム工事分の十分な予算を確保すること

〔現状・背景〕

地域の住宅建設関連産業は、裾野も広く、地域経済を支える一翼を担っているが、近年では人口減少に伴い空き家が増加するなど、量的には住宅が充足しているため、地域での新設住宅着工件数は伸び悩む状況にある。

一般住宅の耐震化に対する関心が高まり、高齢化や生活様式の変化に伴いバリアフリー化、省エネルギー化、克雪化など、住宅に対する住民ニーズが、長く住み続けるための居住環境の改善を目的とした住宅環境の改善の方向に変化しつつある。

〔本市の取組み〕

本市は、平成 23 年度の山形県補助制度創設時より、県費へ市費を上乗せして住宅リフォーム工事への補助を行っている。

(補助額＝工事費の 20%。うち県費 10%、市費 10%)。

〔課題〕

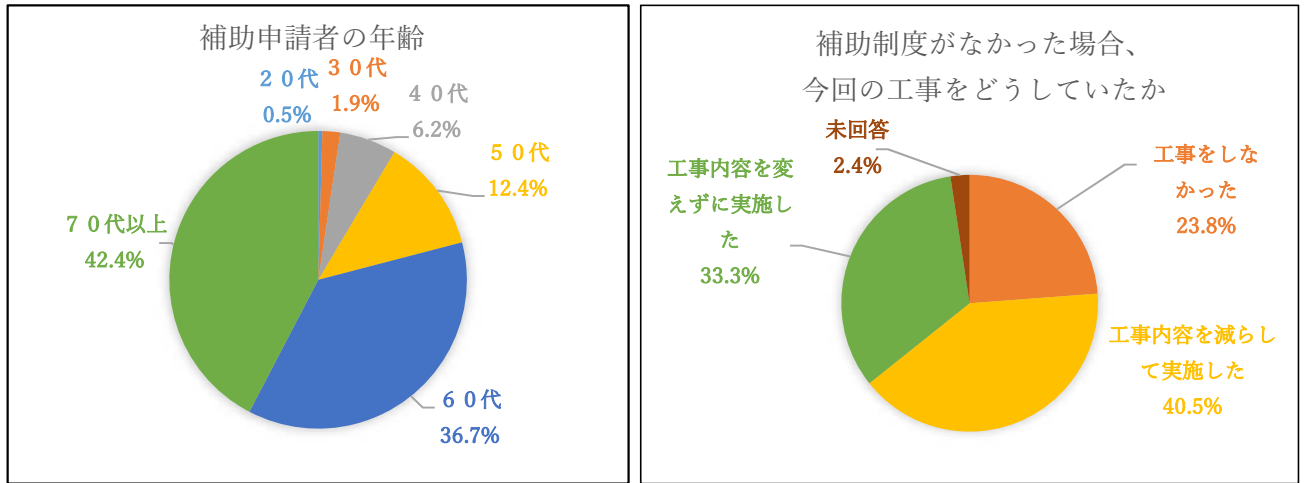
山形県が平成 23 年度から実施している「住宅リフォーム総合支援事業」は、既存住宅の居住環境向上とともに地域経済の活性化につながり、時代の要請に適う施策として地域住民や住宅建設関連産業から高く評価されているが、工事価格が上昇する中、補助限度額が下がり、制度利用件数が減少傾向にある。

新設住宅着工戸数・床面積（年度別）

年度	西暦	山形県				酒田市				干支	区分
		着工戸数 (戸)	対前年 比(%)	着工床面積 (㎡)	対前年 比(%)	着工戸数 (戸)	対前年 比(%)	着工床面積 (㎡)	対前年 比(%)		
令和 3 年度	2021	5,184	5.6	508,415	1.9	369	-11.1	39,580	-8.7	丑	
令和 4 年度	2022	4,559	-12.1	435,778	-14.3	473	28.2	41,195	4.1	寅 (とら)	三隣亡
令和 5 年度	2023	4,510	-1.1	419,149	-3.8	328	-30.7	32,635	-20.8	卯	

令和6年度住宅リフォーム補助アンケート（酒田市分）より

（アンケート回答数：210件）



リフォーム工事の動機（複数回答）

家を長持ちさせるため	71	16.6%
傷んでいるところを直すため	130	30.4%
住宅の断熱性能を高めるため	93	21.7%
地震に強い住宅にするため	8	1.9%
子供の成長に備えるため	5	1.2%
家族の介護のため	28	6.5%
家族の人数が変わったため	5	1.2%
補助金制度があったから	76	17.8%
その他	10	2.3%
未回答	2	0.5%
回答数(複数回答)	428	

経年劣化した部分を更新・修繕する工事が多い。一方、耐震対策に関する関心は薄いことがわかる。
また、補助制度が工事のきっかけになった割合は、回答の210件に対して約3割（76件）である。

住宅リフォーム総合支援事業実績

年度	補助上限額	件数	当初予算額(千円)	補助金額(千円)	総工事費(千円)
R元	40万円	271	104,000	100,950	874,715
R2	24万円	251	106,000	70,880	604,656
R3	24万円	284	80,000	67,770	625,054
R4	24万円	250	80,000	58,680	512,463
R5	24万円	237	70,000	54,140	483,675
R6	24万円	210	60,000	48,640	509,452

36 治水事業の推進と河川周辺環境整備【重点項目】

【国土交通省】
(県土整備部河川課、庄内総合支庁河川砂防課)

要望事項 **一部新規**

- (1) 河川整備事業を推進すること
 - ① 最上川下流河道掘削事業の早期完成
 - ② 最上川下流堤防強化事業の早期整備着手 **新規**
 - ③ 赤川床止工改築事業（黒森）の早期整備
 - ④ 札谷地排水樋門の早期改修完了（北新橋一丁目）
 - ⑤ 新井田川河川整備事業の早期完成
 - ⑥ 中野俣川河川整備事業の早期完成
 - ⑦ 荒瀬川河川災害復旧助成事業の早期完成 **新規**
 - ⑧ 境川河川整備事業（単独）の早期整備（関・北沢）
 - ⑨ 令和6年7月の大雨で被災した河川等の復旧事業を早期完了させること **新規**
- (2) 河川管理者による法面除草・支障木伐採・土砂浚渫の計画的実施
- (3) 設置者不詳工作物の調査及び適切な管理を行うこと

〔現状・背景〕

(1) 治水事業は、水害から住民の生命や財産を守る根幹事業である。全国各地で、集中豪雨が毎年のように発生し、本市においても昨年7月の大雨災害時には河川護岸の流失や河川の増水、溢水による家屋や農業施設への浸水被害等が広範囲で発生した。

(2) 法面の荒廃は、河川工作物の視認性の低下や病虫害の発生など様々な悪影響を及ぼしている。

(3) 県管理河川においては樋門が多数存在するが、その管理所在が不明なものが多く見られる。躯体の老朽化もさることながら、ステップの損壊やスピンドルの固着、雑木等による流路詰まりなどで、非常時の開閉が困難となる事態が懸念される。

〔課題〕

(1) 令和6年7月の大雨災害では河川護岸の流失及び家屋への浸水被害等が発生し、地域住民は不安を募らせており、より一層の河川整備事業の推進が求められている。また、竹田地区においては、最上川の増水に伴う内水氾濫が発生し、排水場が被災したため復旧事業の早期完了と最上川本川の流下能力の向上が求められている。

(2) 害虫の大量発生による農作物被害の原因が、河川の草刈りの不徹底にあるとの意見が多く出されている。これまで行ってきた地域の共同作業による草刈り協力も、高齢化や担い手不足などによって困難になった地域があることも、事態の悪化に拍車をかけている。

(3) 管理者を明確にし、適切な管理を行っていくことが求められている。

【令和6年7月25日からの大雨時の河川と被害状況】



過去最高水位を記録した最上川



カントリーエレベーターが浸水した竹田地区



荒瀬川の越水による家屋被害（上青沢地区）



荒瀬川の氾濫による道路崩壊（上青沢地区）



荒瀬川の越水による家屋被害（下青沢地区）



荒瀬川の濁流による橋台背面取付道路流出（前山橋）

【法面等の状況】



護岸の浸食が進み危険な状態の境川

37 砂防及び地すべり・急傾斜地崩壊対策事業の推進【重点項目】

【国土交通省】

(県土整備部河川課、砂防・災害対策課、庄内総合支庁河川砂防課)

要望事項 **一部新規**

(1) 砂防事業を推進すること

- ① 日向川火山砂防事業
- ② 東光坊沢砂防事業
- ③ 長五郎沢砂防事業 **新規**
- ④ 金生沢砂防事業
- ⑤ 災害関連緊急砂防事業（小屋淵川） **新規**

(2) 急傾斜地崩壊対策事業を推進すること

- ① 大道東地区急傾斜地崩壊対策事業 **新規**
- ② 鍋倉地区急傾斜地崩壊対策事業（長寿命化）

【現状・背景】

(1) 近年、地球温暖化の影響と考えられる集中豪雨が頻発し、全国各地で豪雨災害が多発している。昨年7月の大雨災害時には、大雨特別警報が2度出され、本市全域で土砂災害が多発した。特に北青沢の小屋淵地区においては、土砂の流出によりほぼ全戸が被害を受けた。また、過去の豪雨災害では、防災対策の遅れにより、地域の社会経済等に莫大な損失を受けたと報告が出ている。その中で、砂防堰堤が土石流や流木を捕捉し被害を防止したとの報告が数多く出されており、砂防事業の重要性が再認識されている。

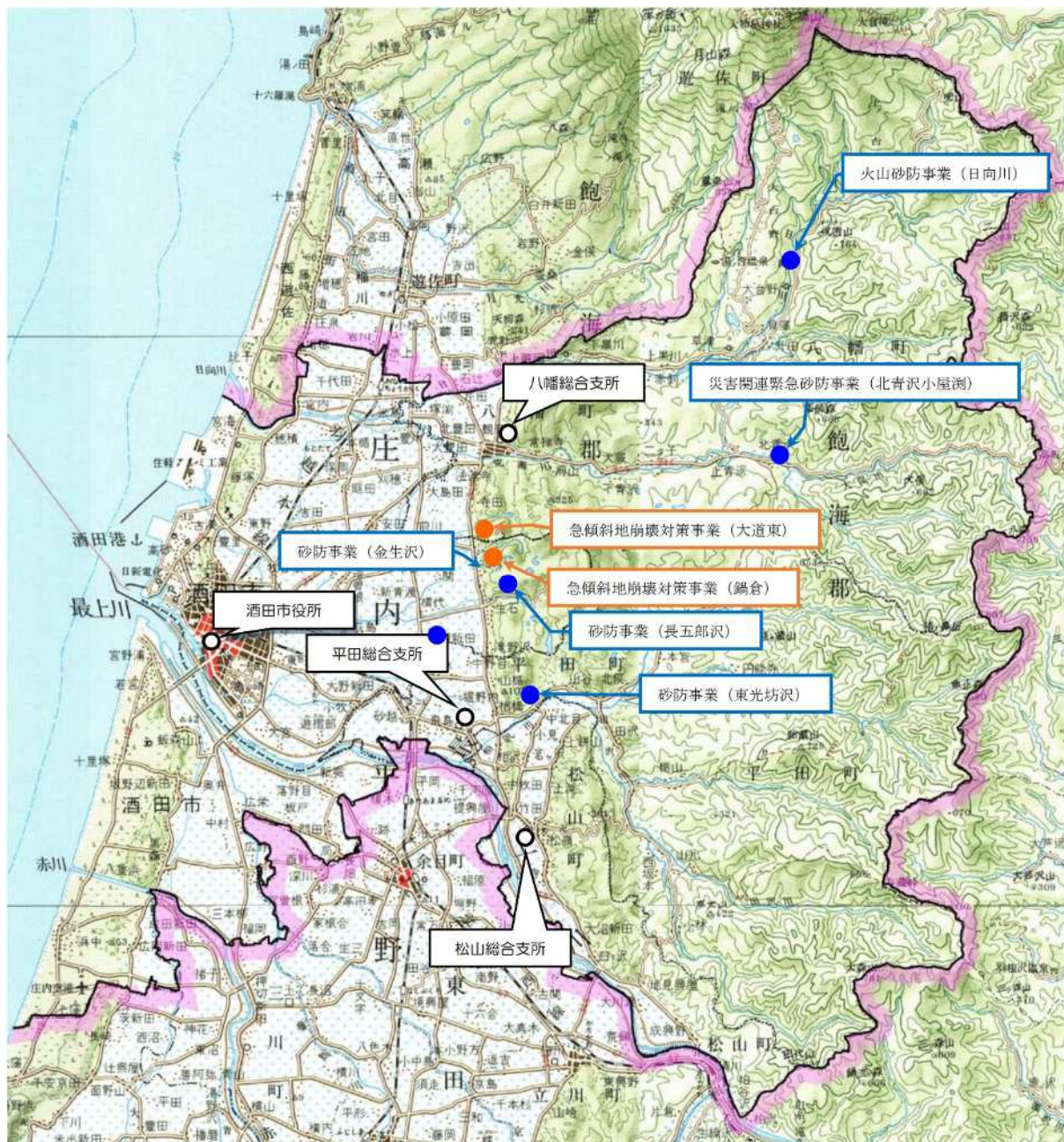
(2) 山形県は、県土の約7割が山地であり、地質的にも、もろい特徴がある。山形県が指定している土砂災害警戒区域5,222箇所のうち急傾斜地は2,265箇所であり、そのうち200箇所が本市に存在する。加えて今年1月に県は「新たな土砂災害の発生するおそれのある箇所」として約7,000箇所を抽出、うち酒田市では300箇所抽出され、急傾斜地は213箇所である。土砂災害は風化や降水、融雪など様々な原因が重なることにより発生するとされ、今後も継続的な警戒が必要である。

【課題】

(1) 本市でも、令和6年7月の大雨災害により土石流の発生や土砂や倒木が河川を流れ濁流と化し、国道・県道の崩壊や民家の倒壊や民家への浸水を引き起こした。現在、復旧事業が進んでいるが、安全・安心な生活を取り戻すためには、再び災害にあうことのない砂防事業の早期完了が急務である。

(2) 本市の山間地域では、急傾斜地のがけ崩れ危険個所に沿って住宅が立ち並ぶ場所が多く、市地域防災計画を基に警戒避難体制の整備等ソフト対策を行っているが、ハード対策である急傾斜地崩壊対策の早期完了が急務である。

酒田市 砂防事業 急傾斜地崩壊対策事業 位置図



ほぼ全戸が土砂災害を受けた北青沢小屋湊地区

酒田市担当課：建設部整備課

38 下水道事業にかかる社会資本整備予算の確保

【国土交通省】
(県土整備部下水道課、庄内総合支庁道路計画課)

要望事項

(1) 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の所要額を確保すること

〔現状・背景〕

本市下水道事業は、昭和45年から合流式による公共下水道の整備に着手し、その後、市街化の進展に伴い、分流式下水道の整備を進めてきた。また、農業振興地域においては農業集落排水施設などや合併処理浄化槽により、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ってきた。

この結果、令和5年度末時点の汚水処理人口普及率は98.6%となっている一方、多くの施設を保有することになった。令和6年度末時点では、下水道終末処理場が3箇所、農業集落排水処理施設等が21箇所、合併処理浄化槽1,171基となっており、施設の維持に多額の経費が必要となっている。さらに、施設の老朽化による大量更新期の到来や、人口減少による使用料収入の減少等により、経営環境は厳しさを増している。

こうした中、令和6年7月には、本市の観測史上最大の大雨により市内各所で大きな被害が発生しており、今後は降雨量の増加を見込んだ新たな浸水対策が求められている。また、令和7年1月の埼玉県八潮市における大規模な道路陥没事故では、下水道管の破損が社会的な注目を集め、公共インフラの劣化が安全・安心な市民生活を損なうことが懸念されている。

〔本市の取組み〕

本市では、平成28年度に下水道事業経営戦略を策定し、翌平成29年度から地方公営企業法を全適用して長期的な視点で事業運営に取り組んでいる。下水道ストックマネジメント計画については定期的に見直し、計画的な点検調査や修繕・改築に努めている。

このほか、農業集落排水処理施設を含めた下水道処理区の統廃合に着手し、事業計画の見直しを行うなど、広域化・共同化の取組みを進めている。また、処理施設の管理や窓口業務等の包括的民間委託を進め、民間事業者の技術力や創意工夫による事業の効率化に取り組んできた。

〔課題〕

安全・安心で持続的な下水道事業の実現に向けて、さらなる施設管理の適正化、処理区統廃合による経営環境の改善、降雨量の増大を踏まえた雨水対策等の施策に取り組んでいくため、安定した財源が不可欠である。

老朽化施設の管理（ストックマネジメント計画）



カメラ調査状況



カメラ調査状況

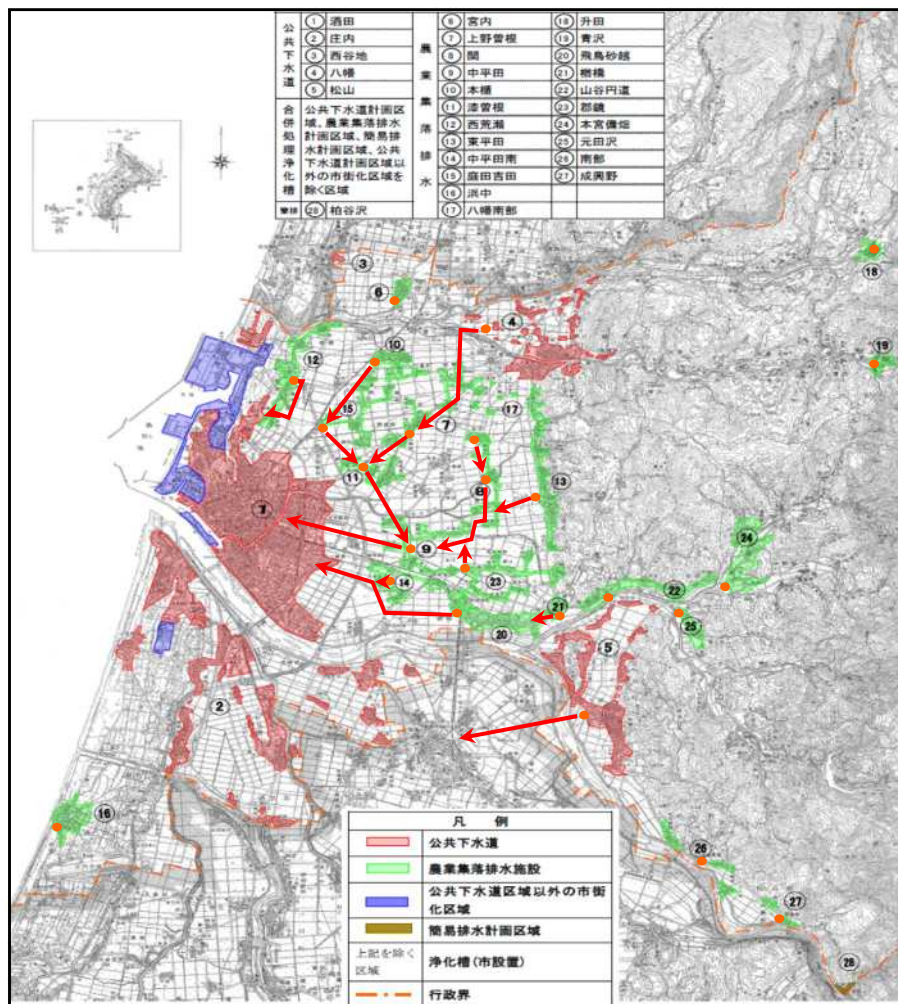


管の腐食状況



腐食による道路陥没状況

広域化・共同化の推進（処理区の統合）



酒田市担当課：上下水道部工務課

39 義務教育施設等の整備補助

【文部科学省】
（教育局教育政策課、庄内教育事務所）

要望事項

- | |
|---|
| <p>(1) 義務教育施設等整備に係る国庫補助金・事業交付金を確保すること</p> <ul style="list-style-type: none">① 施設整備事業に係る補助単価及び補助率の引き上げ② 長寿命化・学校大規模改造（質的整備）事業③ G I G Aスクール関連設備の整備・維持管理に係る補助金の確保 |
|---|

〔現状・背景〕

本市では、少子化による児童生徒数の減少や、一人ひとりの特性に合わせた多様な学びの実現に向けて、義務教育環境の維持に取り組んでいる。

義務教育施設は、児童生徒等の学習・生活の場であり、老朽化対策とともに快適な教育環境や配慮を要する児童生徒の利用を踏まえた安全・安心な施設整備が求められている。また、災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、極めて重要な施設である。

G I G Aスクール構想をさらに推進していくにあたり、校務用パソコン、タブレット端末、校務用システム等の維持管理や授業用ソフトの使用料等、財政面での支援がますます重要となってくる。

〔本市の取組み〕

本市は、義務教育施設の耐震改修を完了し、現在は長寿命化策として老朽化した屋内運動場の大規模改修に着手している。また、児童生徒の安全と健康を守るための空調設置や遠隔操作が可能なインターホン・電気施錠等の整備等教育環境の改善にも取り組んでいる。

G I G A端末を活用した授業を推進するため、I C Tの研修を実施し教員の能力向上に取り組んでいるほか、民間と連携し児童生徒の学力保証及び個別最適な学びを推進している。

〔課題〕

次代を担う子どもたちの健全な育成のためには、教育環境の整備や改善等による安全性・機能性の確保、統廃合による規模の適正化は必要不可欠だが、多額の経費を要するため、財源確保が大きな課題となっている。G I G Aスクール構想においても、児童生徒のタブレット端末の定期的な更新が必要となることから、財源の確保が課題となっている。

○老朽施設の状況



雨漏りの原因となる屋根腐食発生



外壁のひび割れ発生

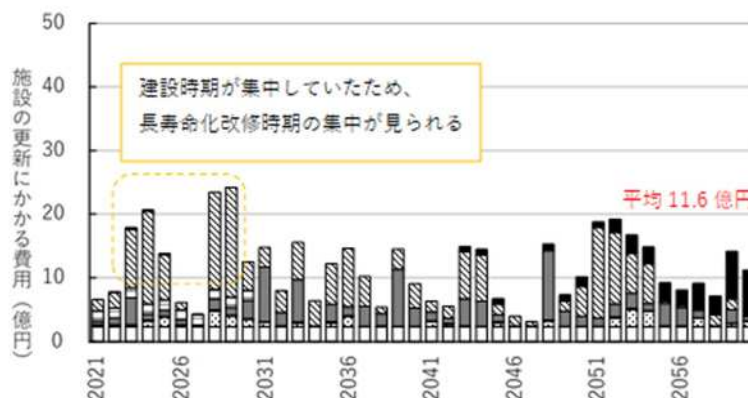


空調設備の更新

○酒田市学校施設整備方針（個別施設計画）（R3. 3. 15）長寿命化実施方針より

今後40年間に必要なコスト(長寿命化型)	
大規模改修	96.19 億円
長寿命化改修	203.21 億円
建替え	41.71 億円
その他施設関連経費	123.55 億円
合計	464.65 億円
年平均(合計)	11.62 億円

■ 建替	■ 大規模改修
▨ 長寿命化改修	▨ プール改修
▨ 長寿命化改修(未実施分)	▨ グラウンド改修
□ 光熱水費・委託費	



○G I G A関連施設に関する状況（令和7年2月28日現在）

児童生徒数：5,786人（小学校3,719人、中学校2,067人：普通・特別支援合算）
 学級数：301学級（小学校209学級、中学校92学級：普通・特別支援合算）

40 学校教育環境の向上のための支援 【重点項目】

【文部科学省】
(教育局義務教育課、教職員課、特別支援教育課、学校体育保健課、
庄内教育事務所)

要望事項

- (1) 酒田特別支援学校へ肢体不自由、視覚障がい教育部門を設置すること
- (2) 加配教員を増員すること
- (3) 教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保健業務支援員等に対する財政的支援や配置人数を拡充すること
- (4) 中学校部活動改革による地域展開に関わり、持続可能な体制維持に向けた財源を確保すること

〔現状・背景〕

(1) 本市には酒田特別支援学校があり、知的障がいや聴覚障がいを持つ児童生徒を受け入れる態勢ができています。しかし、肢体不自由や視覚の障がいを持つ児童生徒を受け入れる特別支援学校はどちらも通学が難しい上山市にしかない。そのため、肢体不自由や視覚に関わる特別支援学校への就学が適正との判断がされた場合でも、本市の小・中学校の特別支援学級へ就学している状況である。また、複式学級も年々増え、担任が教務主任を兼ねる学校もあり、今後ますますそのような状況が増えることが予想される。

(2) 通常学級において、LD、ADHDなど個別支援を要する児童生徒が在籍する場合や、発達障がい及び生徒指導上の問題のため特別な支援を要する児童生徒が在籍する場合は、学級担任の負担がとて大きくなっている。

(3) 社会情勢の変化に伴い、家庭や子どもたちが抱える課題が多種多様化している中、教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び教育相談員への相談などが増えている。養護教諭は、保健室登校など特別な支援を要する児童生徒への対応業務等が増加しており、高い専門性を活かした相談や指導を十分に行うことができない状況にある。

(4) この10年間で本市では在籍生徒数が750人ほど減少している。この10年間でさらに減少することが予想される。生徒数の減少に伴い、既に学校単位でチームを組めなくなっている種目がサッカー、軟式野球、ソフトボールの3種目あり、今後は更に増えることが予想される。そのために将来的に市民のスポーツ環境をどう整備していくかということも踏まえ、持続可能な地域スポーツ環境をつくっていく必要がある。

〔本市の取組み〕

(1) 肢体不自由の障がいを持つ児童生徒を特別支援学級で受け入れる場合は、バリアフリーの施設が整っている学校への就学を勧めている。

(3) 本市は、小中学校での確かな学力の定着や個別の支援を必要とする児童生徒に対応す

るため、教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等の配置など教育環境の充実に努めている。

(4) 本市では、部活動改革総括コーディネーターを配置し、公益財団法人酒田市スポーツ協会及び加盟する各協議団体等、市内各中学校、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等と話し合い連携を深めている。また、酒田市中学校部活度改革推進協議会を設立し、今後の酒田市の方向性について協議する予定である。

指導力向上のために、サポーターセミナーを市独自で開催するとともに、スポーツ文化サポーターバンクを創設し指導者の確保を行っている。

活動する地域クラブの運営費を確保する施策として、企業版ふるさと納税やクラウドファンディング、酒田市地域クラブ応援企業制度等の活用を視野に入れ協議を進めている。

【課題】

(1) 今後も肢体不自由・視覚障がい教育部門で支援を要する児童生徒がいることが考えられる。本市に住んでいる障がいのある児童生徒が、自宅から通い、適正な教育を受けることができるよう環境を整えていくことを強く望む。

(2) 学級数が少ない学校には、県の加配に加え、市の教育支援員も活用しながら配置を考えているが、ニーズに応えきれていない。

(3) 通常学級に在籍する発達障がい及び生徒指導上の問題、さらに家庭が抱える課題のため支援を要する児童生徒に対して適切に対応するためには、現在の加配教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の人数では十分とは言えない状況にある。また、養護教諭の業務負担を軽減するため、大規模校に保健業務支援員等を配置したいと考えているが、財源の確保が大きな課題となっている。

(4) 地域クラブが中心となり活動するためには、指導者、活動場所及び運営費の不足が課題である。受益者負担だけでは安定的・継続的な取組みが図れないことから、公的負担(国、県、市)が必要である。

また、各地域クラブの負担軽減のために、将来的には部活動改革を統括する民間組織の設立を目指す必要があることから、国及び山形県からは、体制づくりに対して助言や指導を行い、スムーズな部活動改革に向けてバックアップが必要である。

○令和6年度スクールカウンセラーへの相談数(児童生徒、保護者、教職員)単位:人

学校種	相談内容														合計(人)
	①不登校	②いじめ問題	③暴力行為	④児童虐待	⑤友人関係	⑥貧困の問題	⑦ヤングケアラ	⑧非行・不良行為	⑨家庭環境(④、⑥を除く)	⑩教職員との関係	⑪心身の健康・保健	⑫学業・進路	⑬発達障害等	⑭その他の内容	
小学校	28	1	1	8	22	0	0	0	9	0	92	1	53	21	236
中学校	94	2	1	3	79	0	7	4	19	4	496	22	100	46	877
合計	122	3	2	11	101	0	7	4	28	4	588	23	153	67	1113

酒田市担当課：教育委員会学校教育課

4.1 工業用水の安定供給対策の実施 【重点項目】

(企業局水道事業課、庄内総合支庁地域産業経済課)

要望事項

(1) 地域中核企業の操業停止リスクの回避や、半導体関連産業などの新規立地の前提となる安定した工業用水供給のため、より上流で取水するなど恒久的な塩水遡上対策を実施すること

〔現状・背景〕

1962(昭和37)年に給水を開始した酒田工業用水道は、現在、酒田市及び遊佐町の30の事業所に対し、31,070立方メートル/日の工業用水を供給することにより、莫大な水量を必要とする地域中核企業の生産活動を支えている。

近年の雨量不足などによる渇水で最上川下流の水量が減少して、海水が河川水に潜り込む「塩水遡上」の現象が生じている。その際は、山形県企業局から塩水遡上調査や仮設の取水設備の設置などの対応をしていただいている。

2015(平成27)年及び2018(平成30)年に発生した塩水遡上において、最上川の表流水を取水する工業用水に塩水が混入する事案が発生し、地域中核企業の操業停止リスクが生じている。

〔本市の取組み〕

本市は、基幹産業である製造業等の産業振興の観点から、山形県企業局、酒田市上下水道部と連携し、工業用水受水企業に対する状況報告、意見聴取などによる情報共有、情報伝達等、丁寧な対応に努めている。

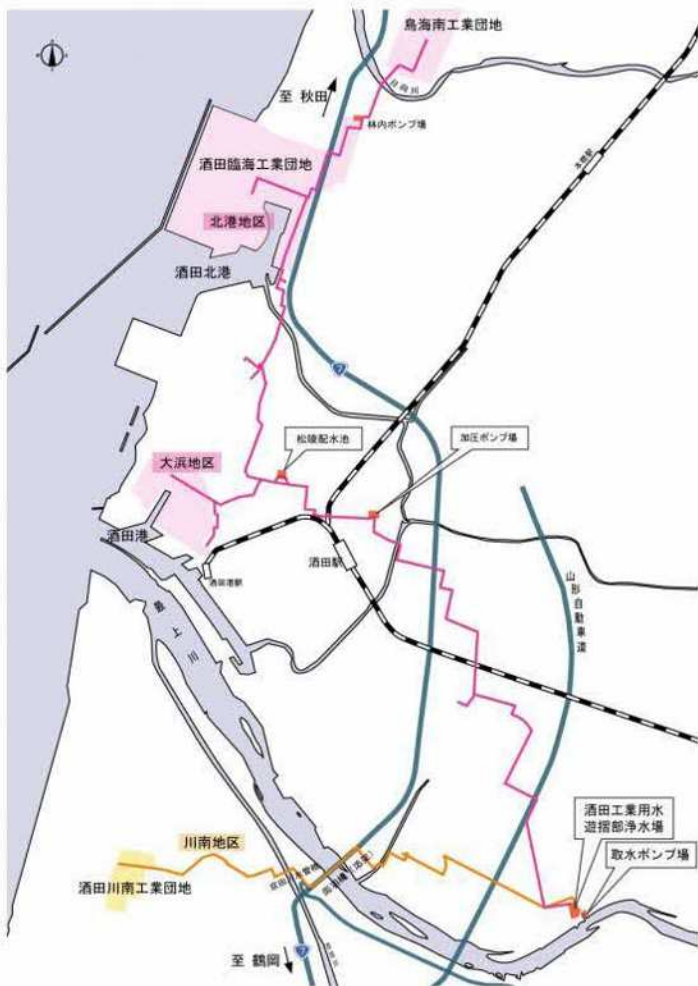
〔課題〕

工業用水の取水制限による一時的な停止であっても、地域中核企業の生産活動に大きな損害を与える可能性がある。

酒田港周辺では風力発電や太陽光発電のほか、莫大な工業用水を使用するバイオマス発電所の建設・稼働が続いており、再生可能エネルギー産業の集積が進んでいる。今後、酒田臨海工業団地などへのエネルギー関連や投資需要が旺盛な半導体関連などの新規企業立地を促進するためにも、塩水遡上による工業用水への影響が新たな企業立地の障害にならないよう、また、既存の受水企業の生産活動に大きな損害を与えることがないよう、より上流で取水するなど、恒久的な塩水遡上対策を実施することが強く求められている。



酒田工業用水道 遊摺部浄水場の全景



工業用水給水区域

酒田市担当課：地域創生部商工港湾課